

**平成29年度
滋賀県における学校教育MM普及事業**

報 告 書

平成30年3月

滋賀県土木交通部交通戦略課

－ 目 次 －

1. 計画準備.....	1-1
1-1 事業の目的.....	1-1
1-2 事業項目.....	1-1
1-4 事業内容.....	1-2
2. 取り組みコンセプトの検討.....	2-1
2-1 検討方針.....	2-1
2-2 滋賀県においてMM教育を進めていく上での課題整理.....	2-2
2-2-1 MM教育のこれまでの状況.....	2-2
2-2-2 教育に関する動向.....	2-8
2-2-3 交通素材の可能性・ポテンシャル.....	2-13
2-2-4 MM教育を進めていく上での課題整理.....	2-24
2-3 事業の目的・進め方の検討.....	2-25
2-3-1 目的・位置づけの整理.....	2-25
2-3-2 事業の進め方の検討.....	2-27
2-4 交通素材を活かした学習の考え方・コンセプトの検討.....	2-29
2-4-1 意見の収集.....	2-29
2-4-2 考え方・コンセプトの整理.....	2-34
3. 小学校の実態・意見把握.....	3-1
3-1 目的.....	3-1
3-2 小学校への意見聴取.....	3-1
4. 活用素材・プログラムの検討方針の整理.....	4-1
4-1 目的.....	4-1
4-2 柱①／既存の取り組み・資源を活かした取り組み.....	4-1
4-2-1 バス車両を用いた学習.....	4-1
4-2-2 鉄道利用体験学習プログラムを用いた学習.....	4-3
4-2-3 検討の進め方.....	4-5
4-3 柱②／新たな視点での取り組み.....	4-7
4-3-1 課題・検討方針.....	4-7
4-3-2 検討イメージ.....	4-8
4-3-3 検討の進め方.....	4-9
4-4 周知方法・サポート体制の検討.....	4-11
4-5 検討スケジュールの整理.....	4-12

5. 委員会等の運営補助.....	5-1
5-1 開催概要	5-1
5-2 第1回研究会.....	5-2
5-2-1 研究会の概要.....	5-2
5-2-2 会議資料.....	5-4
5-2-3 議事概要.....	5-25
5-3 第2回研究会.....	5-30
5-3-1 研究会の概要.....	5-30
5-3-2 会議資料.....	5-32
5-3-3 議事概要.....	5-54

第1章 計画準備

- 目次 -

1. 計画準備	1-1
1-1 事業の目的.....	1-1
1-2 事業項目	1-1
1-3 事業内容	1-2

1. 計画準備

1-1 事業の目的

滋賀県は琵琶湖を中心に周囲を山地に囲まれ、琵琶湖沿いの平地部に新幹線・鉄道・高速道路等が通る。JR東海道沿線を中心に人口増加が続くエリアも多く交通と共に発展している。

しかし、県内には多様なエリア特性があり公共交通が便利なエリアとそうでないエリアの差が大きい。公共交通の維持は大きな課題であり、現在県で検討中の網形成計画においても、市民・事業者・行政みなで支えていくことが不可欠である。また、特に地方部ではバス運転手の不足等も、本県の喫緊の課題となっている。

このような中で、草津市、東近江市等では、県・市町が県バス協会・バス事業者と連携し、遠足や社会見学の事前学習としてバス車両を用いてバスを知る学習を既に実施し、学校から好評を得ているが、県下で取り組みを増やし内容の活性化も図っていくには、効果・実施のしやすさの両面で有効なプログラムや、方法・体制等についての検討が不十分である。

一方、滋賀県では琵琶湖環状線を利用し、小学生に鉄道を親しむ機会を与えるとともに琵琶湖を中心とした滋賀県の地理、歴史、自然、環境等についての学習を深め、さらには社会性を身に付けさせることを目的とした「琵琶湖環状線小学生体験学習プログラム支援事業」を展開している。また、子どもたちが身近な題材から地域や社会の姿と自分の行動を考える交通学習は、交通との関わりが深い滋賀では特に有用で教育行政面からも期待され得るものと考えられる。

これらを踏まえ、学校が多様なエリアの交通素材を活かした授業を展開するための仕組みづくりを行うことを目的とする。

1-2 事業項目

事業内容は、以下の通りである。

表 1-1 事業内容

事業内容	単位	増減	備考
1. 取り組みコンセプトの検討	式	1	
2. 小学校の実態・意見把握	式	1	
3. 活用素材・プログラムの検討方針の整理	式	1	
4. 委員会等の運営補助	式	1	

1-3 事業内容

(1) 取り組みコンセプトの検討

滋賀県における MM 教育のこれまでの取り組み現状や先進地域における取り組みの状況、社会・教育行政の動向および有識者・研究会（4 参照）委員の意見等を踏まえて、今後滋賀県において展開すべき MM 教育のコンセプト、取り組みの基本的な考え方等について検討を行った。

(2) 小学校の実態・意見把握

次年度以降、既存のバス車両を活用したプログラムや琵琶湖環状線小学生体験学習プログラム支援事業を活かした MM 教育のあり方、新たな視点での MM 教育のあり方について、上記のコンセプトに基づき、検討・試行していく方向、モデル校を設定するため、これまで乗り方教室等を実施している学校の授業への感想・ニーズ、その他交通素材を活かした教育活動に対する意見等を聴取した。

(3) 活用素材・プログラムの検討方針の整理

上記で把握した研究会委員や小学校の意見を踏まえ、今後活用し得る交通素材やその活用の観点を整理するとともに、既存の素材の活用した取り組みおよび新たな視点での取り組みの次年度以降の検討方針を整理した。併せて、実態を踏まえた周知・サポート体制等の検討方針を整理した。

(4) 委員会等の運営補助

上記の検討に際して、交通教育に関係する学識経験者、県・関係市町村、教育委員会、事業者・団体等で研究会を組織し、検討を進めた。

第2章 取り組みコンセプトの検討

- 目次 -

2. 取り組みコンセプトの検討	2-1
2-1 検討方針	2-1
2-2 滋賀県において MM 教育を進めていく上での課題整理	2-2
2-2-1 MM 教育のこれまでの状況	2-2
2-2-2 教育に関する動向	2-8
2-2-3 交通素材の可能性・ポテンシャル	2-13
2-2-4 MM 教育を進めていく上での課題整理	2-24
2-3 事業の目的・進め方の検討	2-25
2-3-1 目的・位置づけの整理	2-25
2-3-2 事業の進め方の検討	2-27
2-4 交通素材を活かした学習の考え方・コンセプトの検討	2-29
2-4-1 意見の収集	2-29
2-4-2 考え方・コンセプトの整理	2-34

2. 取り組みコンセプトの検討

2-1 検討方針

今後滋賀県において展開すべきMM教育のコンセプトや取り組みの基本的な考え方について検討を行うため、滋賀県におけるMM教育のこれまでの取り組み状況や先進地域における取り組み状況、滋賀県における教育行政の動向を整理したうえで課題を整理するとともに、有識者・研究会（4参照）委員の意見等を踏まえ取り組みコンセプトを検討した。

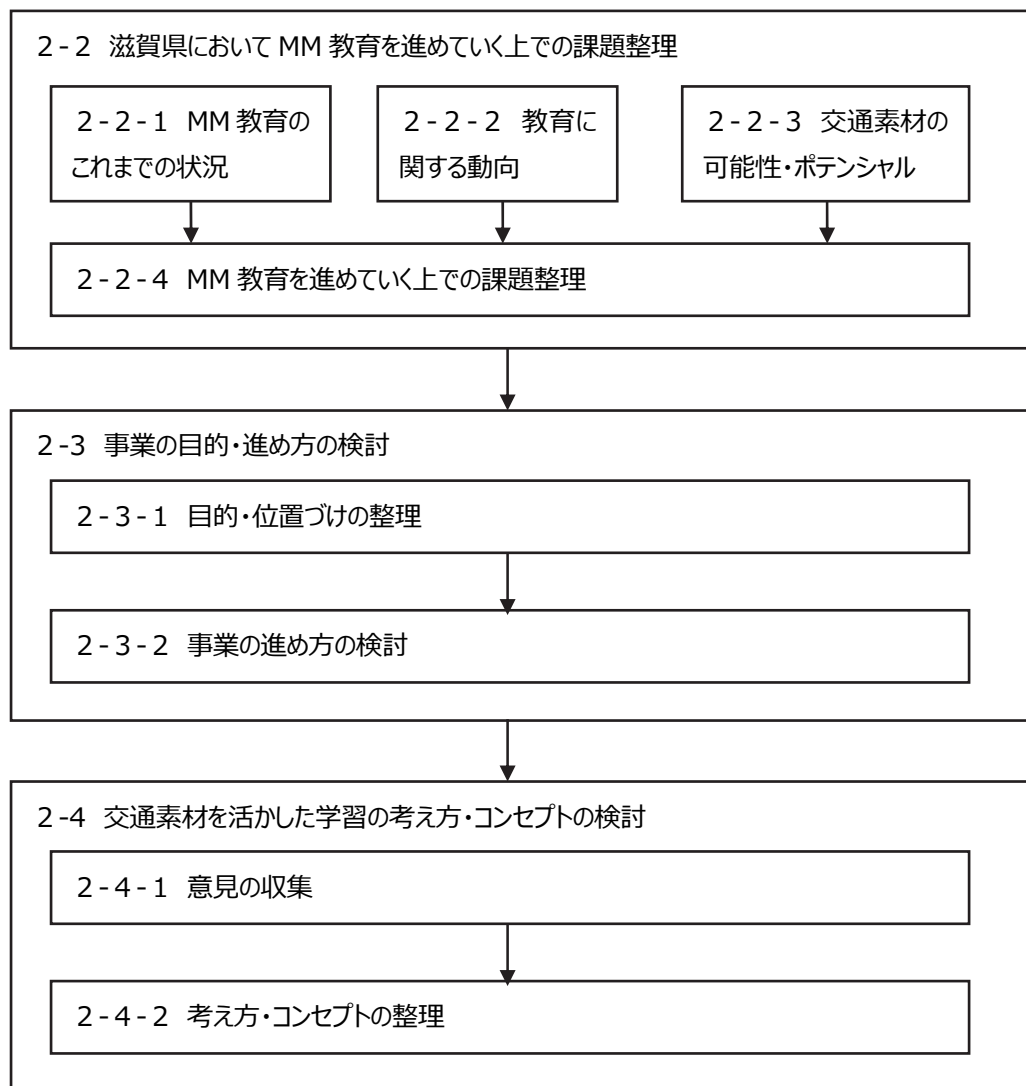


図 2-1 検討の流れ

2-2 滋賀県において MM 教育を進めていく上での課題整理

2-2-1 MM 教育のこれまでの状況

(1) これまでの取り組み概況

1) バスの乗り方教室

平成 28 年度より小学校低学年を中心にモビリティ・マネジメント教育としてバスの乗車方法や利用方法等を知る学習を実施している。以下にこれまでの取り組み概要を示す。

交通環境学習の目的

次世代を担う子供たちに、交通を取り巻く環境問題や電車・バス等の環境負荷の小さい交通体系について理解してもらうとともに、自発的に環境に優しい交通行動を選択するきっかけとする。

交通環境学習の実施例

■ 東近江市立市原小学校

開催日時：平成28年7月19日 2時限目

対象：3年生、6年生

場所：校内ランチルーム、小学校校庭に配車したコミュニティバス車内



目的 【低学年】

- ◎自動車以外の乗り物（鉄道・バス）について学習する
- ◎自動車と公共交通（鉄道・バス）での移動の違いについて学習し公共交通を移動手段として選択するきっかけをつくる

【高学年】

- ◎環境問題と自動車の関係について学習する
- ◎自動車と公共交通での移動の違いを、環境問題の観点から考える
- ◎地域社会における公共交通の役割を学習する
- ◎自動車と公共交通を上手に使い分ける生活を学ぶ



内容 【低学年】

- ◎バスの体験乗車、バスの乗り方と乗車マナー（東近江市交通政策課）
- ◎紙芝居「しがけんの乗り物」（滋賀県交通戦略課）
- ◎ちよこっとバスのはなし（東近江市交通政策課）

【高学年】

- ◎紙芝居「交通と環境」（滋賀県交通戦略課）
- ◎ちよこっとバスのはなし、バスの利用例（東近江市交通政策課）
- ◎バスの体験乗車、バスの乗り方と乗車マナー（東近江市交通政策課）



■ 東近江市立能登川北小学校での学習風景



◎バス車内での講義



◎車いすでの乗車体験



◎バスの運転手さんの話

図 2-2 滋賀県における取り組み概要

平成28年度 実績

■ 東近江市立能登川北小学校

開催日時：平成28年7月15日 3時限目

対象：2年生（15名）

場所：（講義・乗車体験）小学校校庭に配車したコミュニティバス車内

■ 東近江市立市原小学校

開催日時：平成28年7月19日 2時限目

対象：3年生（14名）、6年生（13名）

場所：（講義）校内ランチルーム

（乗車体験）小学校校庭に配車したコミュニティバス

■ 東近江市立湖東第三小学校

開催日時：平成28年9月26日 3，4時限目

対象：2年生（35名）

場所：（講義）視聴覚室

（乗車体験）小学校敷地内に配車したコミュニティバス



■ 草津市立志津南小学校

開催日時：平成28年10月12日 2，3時限目

対象：2年生（112名）

場所：（講義）図工室

（乗車体験）小学校敷地内に配車した近江鉄道バス



図 2-3 平成28年度の実施状況

平成29年度 実績 (H29.8.4現在)

平成29年度は、交通環境学習を小学生だけでなく幼児にも実施しています。

以下の事例のほか、彦根市・草津市・甲賀市・湖南市の小学校や保育園・幼稚園でも実施します。

■ 東近江市立玉緒幼稚園

開催日時：平成29年5月22日 9：30～10：30

対象：3～5歳児（約50名）

場所：（講義）多目的室 ※4，5歳児のみ参加

（乗車体験）幼稚園エントランスに配車したコミュニティバス



■ 東近江市立市原小学校

開催日時：平成29年7月18日 2時限目

対象：6年生（16名）

場所：（講義・乗車体験）小学校エントランスに配車したコミュニティバス車内



■ 東近江市立もみじ保育園

開催日時：平成29年7月24日 9：30～10：30

対象：（講義）4，5歳児（38名）

（乗車体験）園児全員

場所：（講義）多目的室

（乗車体験）幼稚園園庭に配車したコミュニティバス



図 2-4 平成 29 年度の実施状況

2) 鉄道利用体験学習プログラム

琵琶湖環状線や近江鉄道、信楽高原鉄道を利用し滋賀県の地理、歴史、自然等についての学習を深めるとともに公共交通を利用することで社会性を身に付けることを目的とした支援プログラムを実施している。

琵琶湖環状線体験学習プログラムにおいては、平成28年度では県内で64校が本プログラムを利用して施設見学等を行っているが、近年活用は減少してきている。

滋賀県内の小学校（湖北・湖西地域を除く）

～エコ交通のすすめ～

琵琶湖環状線小学生体験学習プログラム支援事業

目的

琵琶湖環状線を利用し、小学生に鉄道に親しむ機会を与えるとともに、琵琶湖を中心とした滋賀県の地理、歴史、自然等についての学習を深め、さらには社会性を身につけさせることを目的としています。

概要

琵琶湖環状線を利用した小学生の体験学習に対して、鉄道運賃の一部補助を行います

【対象者】 県内の小学校、特別支援学校の小学部および外国人学校等の教育施設（外国人学校等の施設については、小学校就学年齢に相当する学年）
※湖北・湖西地域の学校は別制度による実施のため除きます。
湖北・湖西地域：米原市、長浜市、高島市

【対象事業】 琵琶湖一周体験学習
（ただし、JR北陸本線米原駅～湖西線近江塩津駅～近江高島駅間または東海道本線米原駅～柏原駅間で1度は下車してください。）
湖北・湖西地域の小学校との交流
湖北・湖西地域の自然、歴史、伝統などの体験や見学等

【対象経費】 対象事業における児童および引率者の鉄道運賃（JRの他、信楽高原鉄道・近江鉄道・京阪電車も対象）。ただし、引率者については、児童10人あたり1人分とし、教員は除きます。

【補助率等】 鉄道運賃の1/2。ただし、補助額の上限を1人あたり500円とします。（鉄道運賃が1,000円を超える場合、1人あたり500円の補助）。

【その他】 事業を実施される小学校には、参考資料として、鉄道のことがよく分かるパンフレットや県内の鉄道駅を掲載した旅のしおり等を事前に配布します。

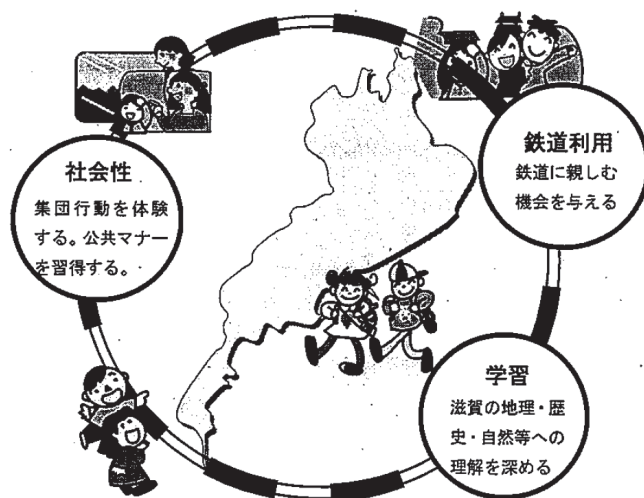


図 2-5 琵琶湖環状線体験学習プログラムの概要

◆◆◆平成28年度の実施状況◆◆◆

64校、児童3,702名が琵琶湖環状線を利用した体験学習を実施されました。

【主な行き先】

長浜城歴史博物館、豊公園、長浜鉄道スクエア、余呉湖、ヤンマーミュージアム、琵琶湖周航の歌資料館、近江聖人中江藤樹記念館、道の駅 藤樹の里あどがわ 等

◆◆◆平成29年度の予定◆◆◆

第1回募集時期： 4月下旬～募集開始

第2回募集時期： 8月頃

第3回募集時期： 12月頃

※ 上記の募集時期以外にも随時受け付けますので、下記連絡先にお問い合わせください。

◆◆◆実施例◆◆◆

ケース1 琵琶湖一周

～東近江市の小学校の場合～

能登川駅→長浜駅 豊公園→近江塩津駅乗り換え→山科駅乗り換え→能登川駅

行き：能登川駅～長浜駅 160円（団体割引利用あり）

帰り：長浜駅～能登川駅 240円（団体割引利用なし）

※補助額 $400円 \times 1/2 = 200円/人$ 自己負担額 $200円/人$

ケース2 学校交流

～野洲市の小学校と高島市の小学校の交流の場合～

野洲駅→山科駅乗り換え→近江今津駅 小学校→山科駅乗り換え→野洲駅

行き：野洲駅～近江今津駅 440円（団体割引利用あり）

帰り：近江今津駅～野洲駅 440円（団体割引利用あり）

※補助額 $880円 \times 1/2 = 440円/人$ 自己負担額 $440円/人$

ケース3 自然・歴史・伝統などの体験や見学等

～大津市の小学校の場合～

堅田駅→安曇川駅 近江聖人中江藤樹記念館・道の駅 藤樹の里あどがわ→堅田駅

行き：堅田駅～安曇川駅 160円（団体割引利用あり）

帰り：安曇川駅～堅田駅 160円（団体割引利用あり）

※補助額 $320円 \times 1/2 = 160円/人$ 自己負担額 $160円/人$

※ 8人以上の団体割引を利用の場合は、小学生以下の学生団体であれば30%引きとなりますが、琵琶湖一周の場合などでは、団体割引を利用しない方が安い場合がありますので、その際の鉄道運賃はJRの駅でご確認ください。

◆◆◆受付窓口（問い合わせ先）◆◆◆

琵琶湖環状線利用促進協議会事務局（滋賀県土木交通部交通戦略課）茨
TEL：077-528-3684 FAX：077-528-4837

図 2-6 琵琶湖環状線体験学習プログラムの活用状況（H28）

(2) 取り組みの問題点

前項に示した既往の取り組み状況を踏まえると、既にいくつかの資源、機会があるが、見たり・乗ったりするだけで終わっている面があり、教育としては効果的に活かされていない状況となっている。そのため、交通サイドとしても自信・モチベーションが深まっておらず、取り組みの発展につなげられない状況があると考えられる。

このような状況を踏まえ、これらの資源を活かしつつ学校が多様な交通素材を活かした授業を展開することができるようにするための課題やコンセプトについて整理・検討する。

表 2-1 滋賀県における MM 教育等の概況と問題点

	概況	問題点
乗り方教室	<ul style="list-style-type: none"> ・45 分 1 回で実施 ・“乗り方”教室として実施 ・校外学習の事前学習 (ほとんど 2 年生生活科) 	<ul style="list-style-type: none"> ・(低学年の事前学習としては学校にとっても意味があると思われるものの…) バスを見るだけで終わっている ・学習にならず、やりっぱなしで終わっている ・交通サイドとしても、効果、意義がちゃんとあるのかどうか不明確
琵琶湖環状線 体験学習 プログラム	<ul style="list-style-type: none"> ・運賃の半額を補助 ・実施が減少している ・移動手段として使えるから使っているという程度? 	<ul style="list-style-type: none"> ・何に使われているか把握できていない ・せっかく、既存の仕組みとして、交通に触れ、考える機会があるのに生かされていない

2-2-2 教育に関する動向

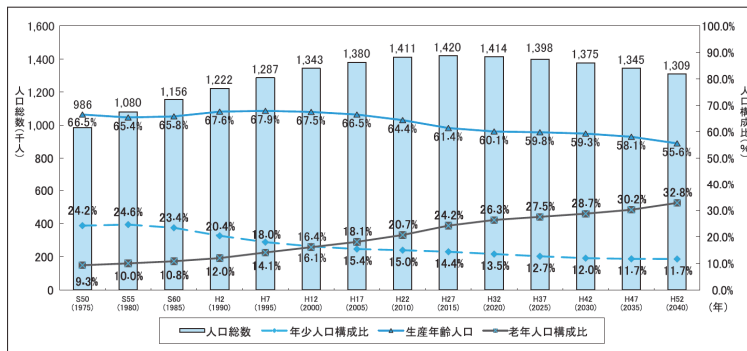
(1) 滋賀県の教育動向

1) 地域の状況

滋賀県の社会的課題として、近年人口減少や高齢化が進む中で、社会情勢や地域動向等の様々な変化が起きていることが挙げられている。

このような中で、つながりや調和のある社会を作っていくことが求められている。

■ 総人口および人口構成比の推移と推計(滋賀県)



(図4) 国勢調査(総務省)、日本の地域別将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所)より作成

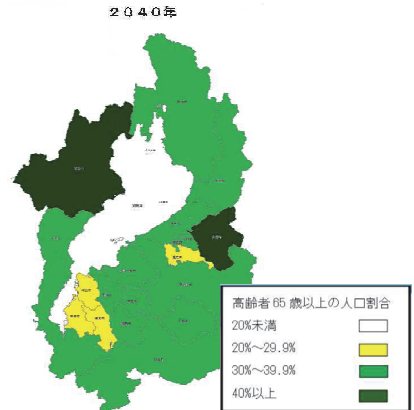
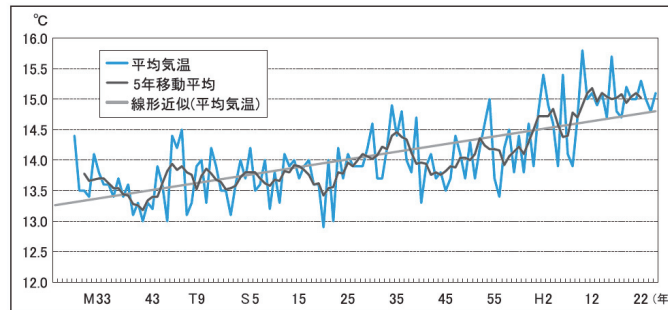


図 2-7 人口の推移

図 2-8 人口の高齢化率

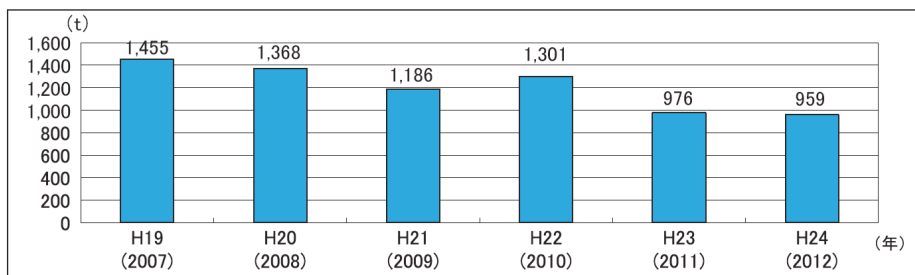
■ 彦根の年平均気温の経年変化



(図8) 彦根地方気象台資料より作成

図 2-9 気温の変化

■ 琵琶湖漁業の漁獲量(外来魚を除く)



(図9) 内水面漁業生産統計調査(農林水産省)より作成

図 2-10 琵琶湖の漁獲量の変化

✓時代の潮流と課題

本格的な人口減少社会の到来と少子高齢化の進行、東日本大震災等を契機とした大規模な地震災害とエネルギー政策などへの不安の高まり、これまでに経験したことのない異常気象による水害・土砂災害の恐れ、経済・社会のグローバル化の進行など、滋賀県を取り巻く情勢は大きく変化しており、時代の大きな転換期を迎えています。

- 1 本格的な人口減少社会の到来と少子高齢化の進行
- 2 価値観の多様化とつながりの希薄化
- 3 暮らしを取り巻く状況の変化
- 4 経済のグローバル化と本県の産業の動向
- 5 エネルギーをめぐる社会情勢の変化
- 6 複雑化・多様化する環境問題
- 7 新たな広域ネットワークの形成による人やものの流れの変化
- 8 災害などへの不安を取り除く安全・安心な県づくり
- 9 地方自治を取り巻く状況の変化

図 2-1 1 滋賀県の社会的課題

✓基本理念

夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀 ～みんなで作ろう！新しい豊かさ～

人口減少社会の到来など時代の大きな転換期を迎え、経済・社会が成熟し、かつてのような経済成長が望めなくなる中、将来に対する不安を安心に変え、夢や希望を抱くことができる豊かな社会を築くことが求められています。

時代とともに変化するさまざまな課題に向き合ってきた先人たちの歴史と伝統に学びながら、滋賀の強みを活かし、次世代のことも考えた新しい豊かさを追求します。

滋賀からみんなで作る新しい豊かさ

「自分」の豊かさ	「今」の豊かさ	「もの」の豊かさ
+		
みんなが 将来も持続的に 実感できる「心」の豊かさ		

県民一人ひとりが考え、行動することで、
つながりや調和のある
豊かさ実感・滋賀の実現を目指します。

✓5つの目指す姿

基本理念の実現に向けて、「ひと」「地域の活力」「自然・環境」「県土」「安全・安心」の視点から、ほぼ一世代後となる平成52年(2040年)頃にも「このように豊かでありたい」と願う望ましい姿を、県民の皆さんからの提案などを参考に「5つの目指す姿」として掲げました。

時代の潮流と課題を踏まえつつ、滋賀の強みを活かしながら、「新しい豊かさ」の実現に向けて、皆さんと一緒に取り組んでいきます。

①ひと

互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀

②地域の活力

滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀

③自然・環境

美しい琵琶湖を大切にす、豊かな自然と共生する滋賀

④県土

暮らしと産業を支える基盤が強い、人やものが行き交う元気な滋賀

⑤安全・安心

将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀

図 2-1 2 滋賀県の課題と基本理念

2) 滋賀県の教育目標等

教育分野においても、自立と共生に向けた主体性や社会性をはぐくむ教育が必要と考えられており、特に、近江の心に代表される、地域社会へ貢献できる人づくりが目指されている状況にある。

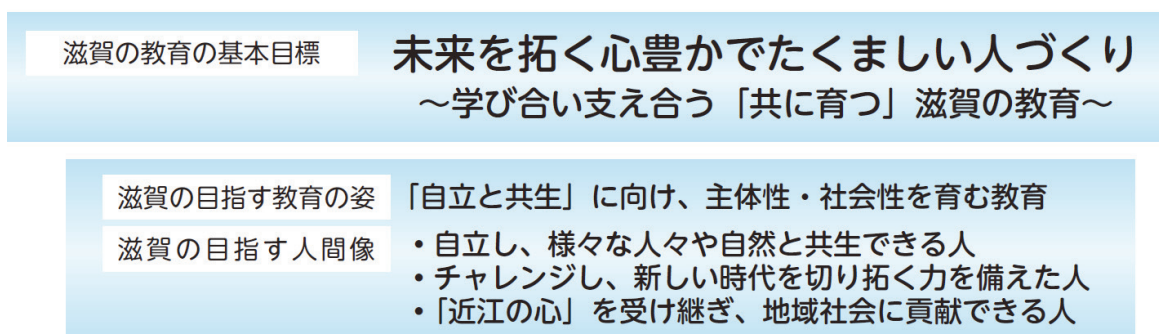


図 2-13 滋賀県の教育目標等

資料：平成 29 年度学校教育の方針



図 2-14 滋賀県教育委員会職員の心得

資料：滋賀県 HP

(2) 全国的な教育政策の動向

1) 教育改革の流れ

前項までに整理した滋賀県の教育の動向に対して、全国的な教育政策においても、平成元年頃から社会の変化に対応できる人間の育成が意識されるようになり、それ以降、自ら学び考える力等の「生きる力」を育成するための工夫が進められている。

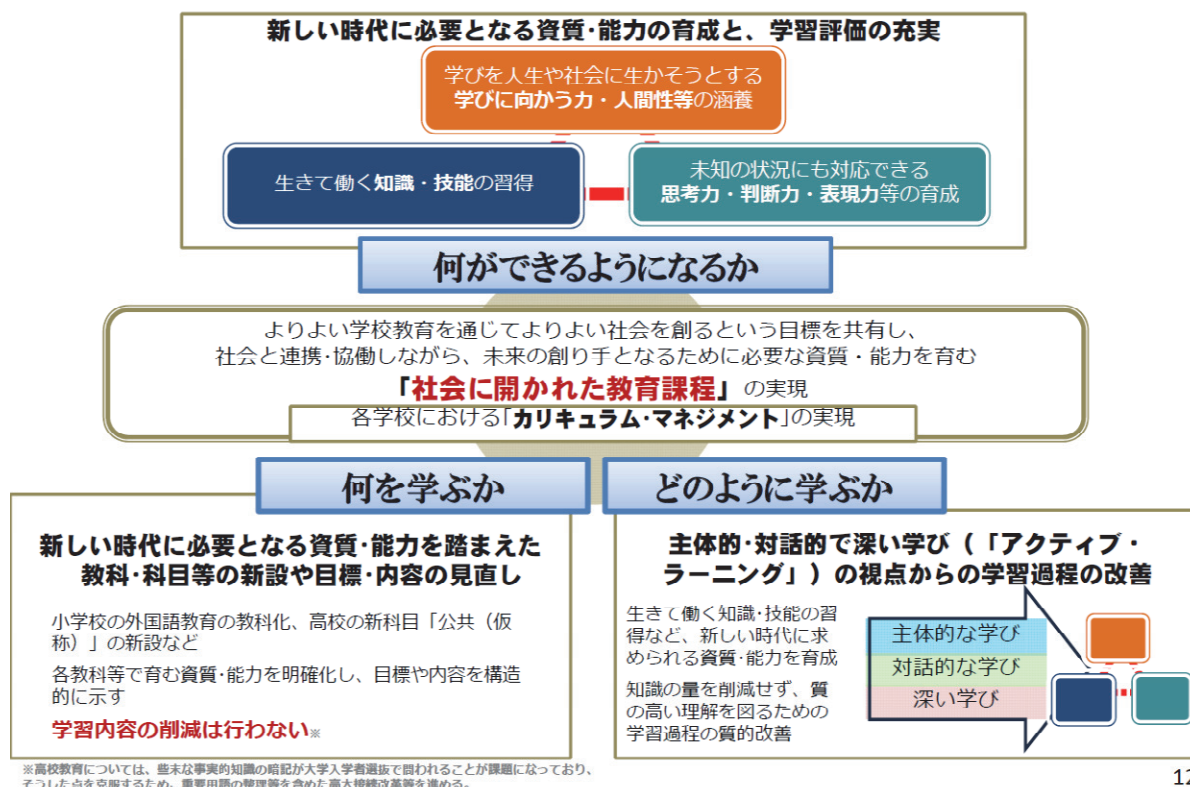


図 2-15 学習指導要領改訂の流れ

資料：新しい学習指導要領の考え方／文部科学省

2) H29 学習指導要領改訂の方向性

特に H29 の学習指導要領の改訂では、教育を通じて未来の創り手を育む「社会に開かれた教育課程」を実現するため、知識の理解の質を高め資質・能力を育む、主体的・対話的で深い学び等を推進していくことが大きなポイントとなっている。



12

図 2-16 H29 学習指導要領改訂の方向性

資料：新しい学習指導要領の考え方／文部科学省

2-2-3 交通素材の可能性・ポテンシャル

前項までの社会的な要請に対する教育素材としての交通のポテンシャルとして、関連分野の研究等で示されているポイントおよび、先進的に取り組まれている事例でのポイントを整理した。

(1) 関連分野の研究等で示されているポイント

藤井らによる既往事例を踏まえてモビリティ・マネジメント教育のシティズンシップ教育へのアプローチとしての可能性を分析した研究では、身近な素材から、社会を理解し、考え、実践することができる素材として重要なものであることが示されている。

また、(公財)交通エコロジー・モビリティ財団においても、モビリティ・マネジメント教育において、交通を通じて自分と社会の関わりを理解したり、自発的に行動しようとする態度を養うことができることなどが、特徴・メリットであることが示されている。

表 2-2 既往研究における指摘事項

論文タイトル	モビリティ・マネジメント教育 －日常移動場面のジレンマを題材としたシティズンシップ教育－
著者	藤井 聡、唐木清志、松村暢彦、谷口綾子、原文宏、高橋勝美
交通の素材としてのポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・交通を通じて児童・生徒に地域の問題に「触れ」「考え」「実践し」「貢献し」それらの意義を「体感」する機会を提供 ・これを通じ行政や事業者依存するのではなく一人の市民として「主体的」に取り組む資質を育むことができるものと期待 ・児童に対するシティズンシップ教育※における重要なアプローチとして位置づけることが可能
備考	土木学会教育論文集, 1, pp. 25-32, 2009.

※シティズンシップ：よりよい社会の実現に寄与するという目的のために、社会の意思決定や運営の過程において、個人としての権利と義務を行使し多様な関係者と積極的に関わろうとする資質
(経済産業省シティズンシップ研究会, 2006)



図 2-17 モビリティ・マネジメント教育で育成される力

資料：モビリティ・マネジメント教育のすすめ／（公財）交通エコロジー・モビリティ財団

(2) 他地域の先進事例の把握

1) 先進事例における交通素材の活用特性

主に学校・教師との連携によりモビリティ・マネジメント教育を展開している地域の事例を整理した。

その結果、札幌市や京都市においては明確なコンセプトの有無の差などはあるが、社会科等の授業に交通素材を活かすために教師がプログラム・指導案を検討し実践するという形をとっており、特に札幌では多数の教師が関わり副読本の作成・配布もされる等、交通素材が教師から意義のあるものとして理解され得ることが分かる。

一方、秦野市や藤沢市は MM の本来の趣旨を残し、交通行動を自分で考えられるようにすることを主眼としたプログラムとなっており、上位計画に位置付ける等の工夫により普及を図っている。

また、京都府では実物素材を授業として効果的な形で提供することが学校にとってのメリットになるという考えのもと、交通事業者と連携することを基本としたプログラム等を作っている。

これらを踏まえると、前項の研究等に示される通り、社会科等の教育のためのツールとして有用性が十分あると考えられる一方、学校・教師との連携を図っていくには、どのような売りの示し方や位置づけ方をしていくかが重要なものと考えられる。

表 2-3 各地域の概況

	地域名	概況
市町村	北海道札幌市	・教師が主体的に関わり、指導案等を検討することで多数のプログラムや副読本・指導案等が構築されている。
	京都府京都市	・市が推進する「歩くまち京都」を実現するための学習として位置づけ、資金援助をしながらモデル校によるプログラム検討を実施している。
	神奈川県藤沢市	・交通手段をかしこく選んで行動できる人づくりという取り組みの狙いを明確にし、そのために各単元と絡めて実施できるプログラム開発、実践事例の蓄積を進めている。
	神奈川県秦野市	・車に頼りすぎない交通利用意識を持ち、考えるきっかけをつくることを目的として、市の TDM に関する上位計画に位置付けることで、全校 5 年生で必ず実施するプログラムとして展開している。
都道府県	京都府	・交通事業者と連携し実物素材を提供する出前授業を構築することで、学校における学習を深めてもらうための取り組みとして実施。

＜全学年の関連ある単元でプログラムを開発＞

- ・学習指導要領に示される各学年の目標や単元の流れに沿って、交通を活用して進められる指導案を作成
- ・総合学習だけでなく、社会科を中心に多様な単元に対応した指導案が作成されている

1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
知る	使う	広げる	深める	深める	まとめる
<p>具体的な体験を通して、自分の身の回りには公共交通を含め様々な交通機関があることを知り、それらの良いところや気をつけなければならないことを考え、自分の生活に生かしていく。</p>	<p>具体的な体験を通して、公共や公共施設の利用の仕方を知り、繰り返し利用することにより、そこに価値をもち、自分から主体的に働きかけていく。</p>	<p>観察、調査したり地図などを活用したりして身近な駅やバス停とその周りの様子を知り、自分の住んでいる市の様子を知るとともに、近隣の市との結び付きに気付くことが出来る。</p>	<p>調査したり地図や地球儀、資料などを活用したりして、仕事に従事している人々の工夫や努力、貿易、運輸などの働きに支えられて自動車が生産されていることや、自動車によって便利で快適な生活を送っていることを知り、これからの自動車のあり方を考える。</p>	<p>調査したり資料を活用したりして、自分の生活には地方公共団体や国の政治が反映していることを知り、これからの公共交通のあり方を考える。</p>	

図 2-2 1 単元に応じた指導案

＜学校・教師の視点での情報発信＞

- ・副読本を活用した授業方法がわかる指導書を作成

図 2-2 2 副読本や指導書の作成・配布

(b) 京都市

市が推進する「歩くまち京都」を実現するための学習として位置づけ、資金援助をしながらモデル校によるプログラム検討を実施している。

<取り組み目的>

小学校の全学年を通じて、クルマ社会とのかきこい付き合い方を考え、ライフスタイルの面から「歩くまち京都」の実現を目指す

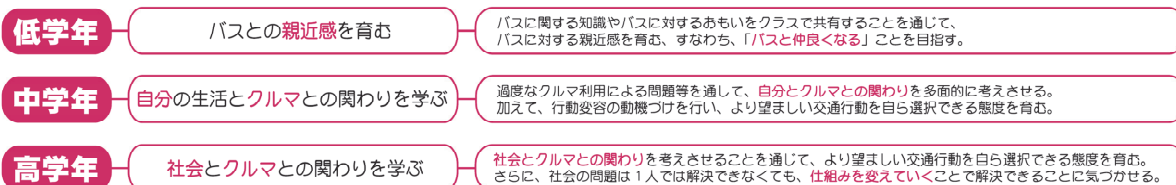


図 2-23 段階ごとの取り組み目標

<モデル校を指定して授業を展開>

・モデル校に対し資金面の支援を実施しながら、教師による指導案の作成、授業を展開

歩くまち京都 学習
社会科 「環境を守るわたしたち」 5年生

社会科で「歩くまち京都」の授業を行うとすれば。
「歩くまち京都」の取組を伝える授業を社会科で行うとすれば、それを【環境】として捉え、5年生の「環境を守るわたしたち」の単元の中で取り組むことができると考えた。（別の言い方をすれば、他の学年や単元ではむずかしいのではないかと今回は考えた。）
大切なことは、社会科の単元の中の目標をしっかりと捉え、その中のどこに「歩くまち京都」の取組が位置づけられるのかを考えることが大切である。

単元の中にどのように位置づけていくか。
授業は5時間で構成されている。今回の単元では、1時間目から4時間目までは、鴨川を取り上げた。
(1) 汚れていた昔の鴨川ときれいになった現在の鴨川を比べ、どのようなことがあってきれいになったのか疑問をもつ。
(2) きれいな鴨川を取り戻した取組を調べる。
(3) きれいな鴨川を取り戻した取組を調べる。
(4) これからの鴨川の美化について考える。
(5) 京都の環境を守るための市や市民の取組を調べる。
「歩くまち京都」の取組については、5時間目に入れ込んだ。4時間目までは、昔、汚れていた鴨川がどのようにきれいになっていったのかという一つの事例にしぼって学習をしていく。そして、5時間目では、京都の環境に広げ、それを守るためにど

のような人たちがどのような取組をしているのか（その中に「歩くまち京都」の取組がある）。また、自分でできることは何かを考える学習に取り組んだ。

「歩くまち京都」を取り入れた授業の展開（5時間目）は。
本時では、京都市が2020年までに温室効果ガスの排出量を減らす目標をもっているという数値グラフから気づいたことを出し合い、『京都市ではどのようにして二酸化炭素の量を減らすようしているのだろうか』という学習問題を設定した。
次に学習問題について予想をした。子どもたちからは、「市バスを利用する」「市役所の人たちが、ポスターなどで呼びかける」などの意見が出された。
そして、資料を配布し、分かったことについて交流した。天ぷら油の回収、クールスポットの取組、太陽光発電の設置、歩くまち京都の取組などが京都市でなされていることを受けて、「京都市は様々な取組をして環境を守ろうとしている」「市役所や家庭で様々な取組をしている」という意見が出された。
最後に担任が、歩くまち京都の取組を受け、「市役所の人たちがこのような取組をしていれば、二酸化炭素を減らす目標は達成できるのかな？」と問いかけた。「できる」という子が多く、「自分にもできることがあれば取り組んでいきたい」という感想をもつ子もいた。

学習を終えてのふり返りを最終ページに添付





図 2-24 小学校における授業の様子

3) 藤沢市

交通手段をかしこく選んで行動できる人づくりという取り組みの狙いを明確にし、そのために各単元と絡めて実施できるプログラム開発、実践事例の蓄積を進めている。

<取り組み目的>

- ・子供たちが TPO にあわせて、移動手段を考え、かしこく公共交通、クルマ、自転車、徒歩等を使うことができ、地球環境問題などの社会的な影響や健康などに配慮して行動できるようにする。

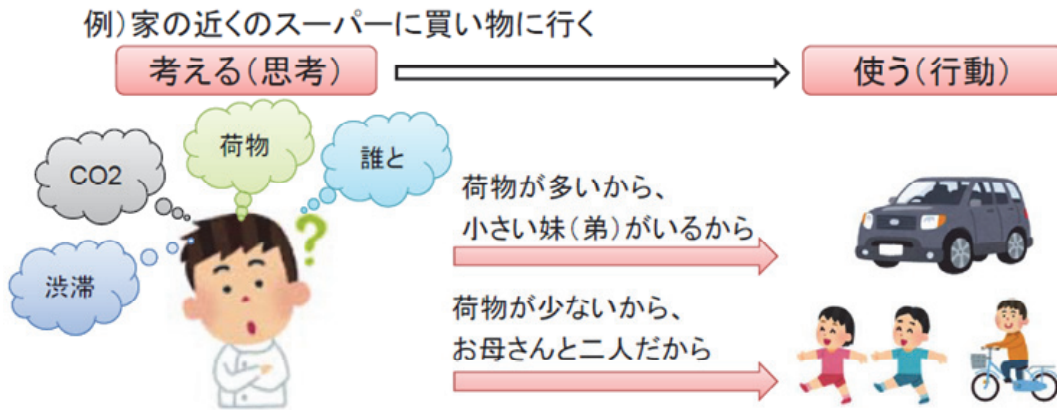


図 2-25 子どもたちのめざす姿イメージ

<学校と連携しながら検討しプログラムを蓄積>

- ・目的を踏まえたモビリティ・マネジメント教育の構成要素に対し、3～6年生を中心に関連付けられる単元でのプログラムを開発し、学校での実践を蓄積

表 2-1 連携する学習内容(学年別)

			モビリティ・マネジメント教育の構成要素						
			プロセス1	プロセス2	プロセス3	プロセス4	プロセス5	プロセス6	
●:平成28年度までの取組みで実施済み ○:平成28年度までは未実施であるが、モビリティ・マネジメント教育との連携が想定される教科・単元			知識	計画・実践	効果・影響の把握	移動が及ぼす	公共交通とクルマの対比	仮定した状況での移動計画行動プラン	選択した移動計画の評価・共有
学年	教科	単元							
小3	社会	わたしたちの大好きなまち 変わるわたしたちの暮らし	○		○				
	体育 保健領域	毎日の生活と健康 育ちゆく体とわたし			●			●	●
小4	社会	わたしたちの県のまちづくり	●				●	●	●
小5	社会	工業生産を支える人々	●		●	●	●	●	●
	社会	くらしを支える情報 国土の自然とともに生きる	○		○	○	○	○	○
	国語	ディベート	●		●	●	●		
小5	体育 保健領域	生活のしかたと病気①			●			●	●
小6	社会	暮らしの中の政治	○		○	○			
	理科	わたしたちの生活と環境 生物と地球環境			●	●	●	●	●
小3～小6	総合(地域等の学習)		●	●	●	●	●	●	
小3～小6	道徳(○○○)		○	○	○	○	○	○	
小5～小6	家庭(○○○)		○	○	○	○	○	○	

図 2-26 藤沢市の MM 教育の構成要素と単元の関係

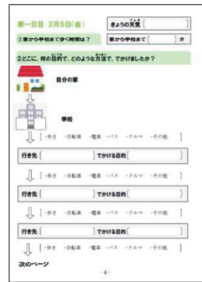
3.1 駒倉小学校における授業の進め方

実施概要	*総合的な学習の授業(江の島探検ミステリアーズやかまくらめぐり)に合わせ、移動や公共交通を体験することで社会の自動車工業、都市の発達環境問題について知るプログラムとした。	
年級・学級	H27年度・小学5年生 H28年度・小学6年生 (小学5年生時、6年生時の2年間連続で実施)	
授業の狙い	1. 目的(江の島、鎌倉)までの交通について理解する 2. クルマと公共交通の違い、悪いところを理解する 3. TPOにあわせて移動手段を選択することが、大切であることを理解する 4. 地球温暖化等におけるクルマの影響を知る 5. 日常生活における意識を安全に移動手段を考え、実践(継続)する	
実施時間	【授業1】…1時間分 【授業2・校外学習】…1日間実施 【授業3】…2時間分	【授業4】…1時間分 【授業5・校外学習】…1日間実施 【授業6】…1時間分 【授業7】…1時間分
授業形式	教室内の授業形式	校外学習形式
連携する教科と単元名	【社会】自動車工業(5年)、国土と自然(5年) 【理科】わたしたちの生活と環境(6年) 自然と地球環境(6年) 【総合学習】江の島ミステリアーズ(5年) かまくらめぐり(6年)	MMO 構成 要素
学習構成【授業の進め方】	【授業1】公共交通で江ノ島に行く経験を知りたい【社会】 ↓ *江の島まではどのような公共交通の経路があるのか、自分たちのグループはどの経路で行くのか、どのように公共交通を使うのか、を調べる。 【授業2】バス、電車を乗って江ノ島に行く【総合学習】 ↓ *実際に公共交通を使い、便利ところが、不便ところが、分かりやすさ、分かりにくさ、不安など感じ、知る。 【授業3】江ノ島への移動体験を知りたい【社会】 ↓ *公共交通を利用して感じたこと、公共交通の長所、短所や、江の島にある交通施設をふりかえり、まとめる。 【授業4】校外学習をふりかえりたい【社会】 ↓ *移動手段の目的に応じて使い分けの必要性を知りたい *自分たちが利用した経路を確認し、公共交通を利用して感じたこと、考えたことをふりかえり、公共交通とクルマの違い、良いところ、悪いところを思うところをまとめる。 *クルマと公共交通の違いを目的に応じて使い分けの必要性を整理し、今後、家庭でもどのようなことが出来るのかを考えてみる。	



図 2-27 プログラム構成例と教師による授業実施状況

■行動記録カード



■行動記録カードのふりかえり

一日どのくらい歩いているのだろう？

■平日では(1週の平均) …11,227歩
3年生のへいきん …10,584歩

■休日では(1週の平均) …7,967歩
3年生のへいきん …7,605歩

ちなみに、スポーツをした場合？

バドミントン(50分) 9,630歩ぐらい
サッカー(1試合) 9,800歩ぐらい

すいすい(60分) 17,420歩ぐらい
ハレー(60分) 6,300歩ぐらい

どうしたら、たくさん歩ける？(ヒント)

出発(しゅっぱつ): 高谷小学校 到着(とうちやく): 藤沢駅北口

移動手段	時間	歩数
1. 歩く	25分	3,400歩 (2,600歩)
2. バス	20分	900歩 (670歩)
3. クルマ	15分	200歩 (130歩)

※()の中は、大人の場合

図 2-28 授業で用いたツール(行動きろくカード作成)

4) 秦野市

車に頼りすぎない交通利用意識を持ち、考えるきっかけをつくることを目的として、市のTDMに関する上位計画に位置付けることで、全校5年生で必ず実施するプログラムとして展開している。

<取り組み目的>

- ・児童が将来クルマだけに頼り過ぎない交通利用意識のきっかけをつくる
- ・保護者が、授業参観や児童を通じた啓発から、クルマの利用を考えるきっかけとする

<施策としての位置づけの明確化>

- ・モビリティ・マネジメント教育をTDM計画に位置付け、5年生を対象とした交通スリム化教育として、全校で必ず実施する仕組みを構築



図 2-2 9 「交通スリム化教育」の概要

	平成16年度 (プレ授業)	平成17 ～20年度	平成21年度	平成22 ～23年度	平成24年度～
開始司会	担任の先生等	担任の先生等	担任の先生等	担任の先生等	担任の先生等
座学	ゲスト講師	担任の先生 ゲスト講師	担任の先生 ゲスト講師	担任の先生 教育指導課	担任の先生
行動プラン作成	○説明 ゲスト講師 ○作成補助 ゲスト講師、 臨時スタッフ、 担任の先生	○説明 担任の先生 ○作成補助 担任の先生、 ゲスト講師、 市職員、 コンサル等	○説明 担任の先生 ○作成補助 担任の先生、 市職員、 コンサル等	○説明 担任の先生 ○作成補助 担任の先生、 市職員、 コンサル	○説明 担任の先生 ○作成補助 担任の先生、 市職員、 (コンサル)
作業結果の講評	ゲスト講師	ゲスト講師、 市職員、 コンサル等	市職員、 コンサル等	担任の先生	担任の先生

図 2-3 0 「交通スリム化教育」の実施の経緯

<行動プラン検討プログラム>

- ・環境やコストを考ながら児童が行動プランを考えるプログラムを構築

◆児童が作成した行動プラン

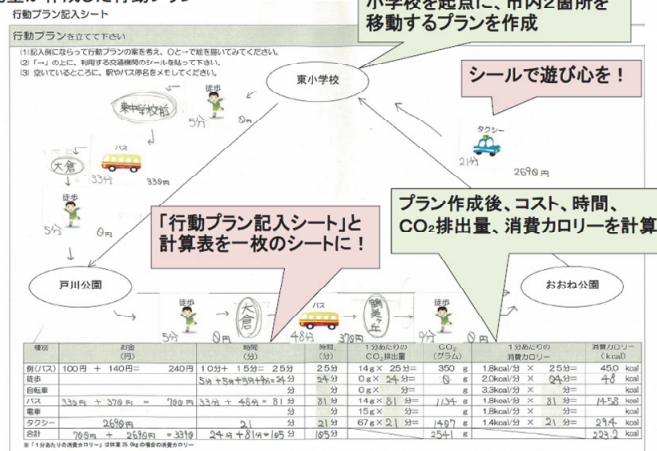


図 2-3 1 児童による行動プランの作成

<教員向けの研修会>

- ・プログラムを効果的に実施していくため、教師向けの研修会を実施



図 2-3 2 教職員を対象とした研修会の実施

5) 京都府

交通事業者と連携し実物素材を提供する出前授業を構築することで、学校における学習を深めてもらうための取り組みとして実施。

<取り組み目的>

- ・バス車両等の交通資源を学校の学習を深めるために活用してもらい、これを通じて、児童・家族の公共交通への親しみ、愛着を醸成するとともに、学校や地域等とのさらなる連携、交通まちづくりの推進を図る

<交通事業者との連携によるプログラム>

- ・交通事業者と連携し、車両等の実物が教育素材となるようプログラム開発



図 2-3 3 バス車両や物流車両の観察

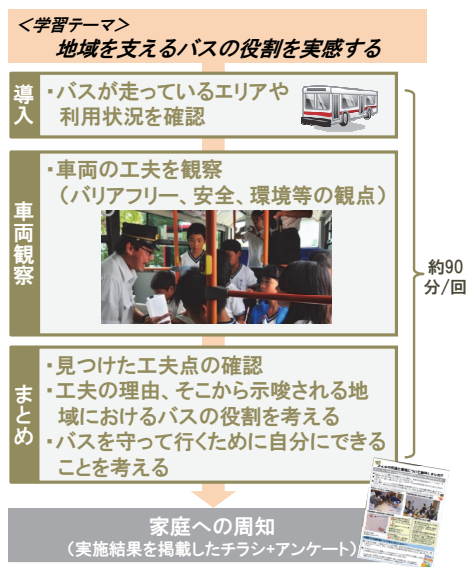


図 2-3 4 バス車両観察の概要

<交通事業者と行政により授業を実施>

- ・学校に活かしてもらえる取り組みとなるよう、手引き等作成し市町村の取り組みをバックアップ



図 2-3 5 出前授業の様子



図 2-3 6 学校向けパンフレット

2-2-4 MM 教育を進めていく上での課題整理

(1) 今後配慮が必要な事項

前項までで整理した、これまでの取り組み状況や教育に関する動向、交通の教育素材としての可能性を踏まえると、これまでの取り組みを活かしながら、以下のような点への配慮が必要となるものと考えられる。

<配慮が必要な事項>

○教育として意味が十分にあるものにする

- ・教師、学校が“子どもの学習の深まり”に効果的、必要と感じ、積極的に実施できる取り組みにする
- ・取り組みを支援する交通サイド関係者にとっても、教育として手ごたえがあり、一緒に考えていける取り組みにする

○広い地域で定着、発展していくものとする

- ・教育の動向や、教師・学校にとってのうまみに配慮する
- ・各地で一定の量を実施、展開できる仕組み、体制を確保する

(2) 今後の検討課題

上記のような点をクリアし取り組みを効果的に進めていくためには、現状の取り組みを以下のような点を踏まえて展開していけるようにすることが主な課題になるものと考えられる。

<MM 教育を進めていく上での課題>

○交通素材が、学校教育の質的向上や（長期的には）地域コミュニティ活性化等に資するように展開

- ・・・交通素材を、地域や社会の問題を理解し、自ら考え積極的に行動できる力を醸成するための教材として活用する

○学校・教師による検討、実施を支援

- ・・・学校・教師が交通素材を活用し、単元等をより効果的に実施するための支援を実施
- ・・・コアとなる素材やプログラム提供、その他情報発信、相談対応のための仕組みを確保
※外部による出前授業のみの取り組みとはしない

○交通事業者等を中心とした地域連携により推進

- ・・・極力、交通事業者と連携し実物素材を提供
(教育としての意義、学校にとってのうまみの確保)

2-3 事業の目的・進め方の検討

2-3-1 目的・位置づけの整理

(1) 事業の目的

前項までで整理した課題や県が関わって県下での MM 教育を進めていくという特性を踏まえ、本事業における取り組みの位置付け、目的を以下のように整理した。

<本事業の目的>

- ・交通素材、その社会的特性を活かして、滋賀の目指す人間像の実現に寄与する

<検討・実施内容>

- ・教育のために交通素材活用を促していく基礎を作るため・・・
 - 滋賀におけるコンセプト（特徴）を整理する
 - 使える交通素材を発掘する
 - その活用を仕方を検討、教材・ツールを作る
（学校とともに実践・評価しながら、地域特性も踏まえつつ整理）
 - MM 教育の活用を推進・支援する仕組みをつくる
- ・将来的な地域での展開も促すため・・・
 - 取り組みが定着した地域での交通まちづくり教育に向けた展開のあり方について地域とともに検討

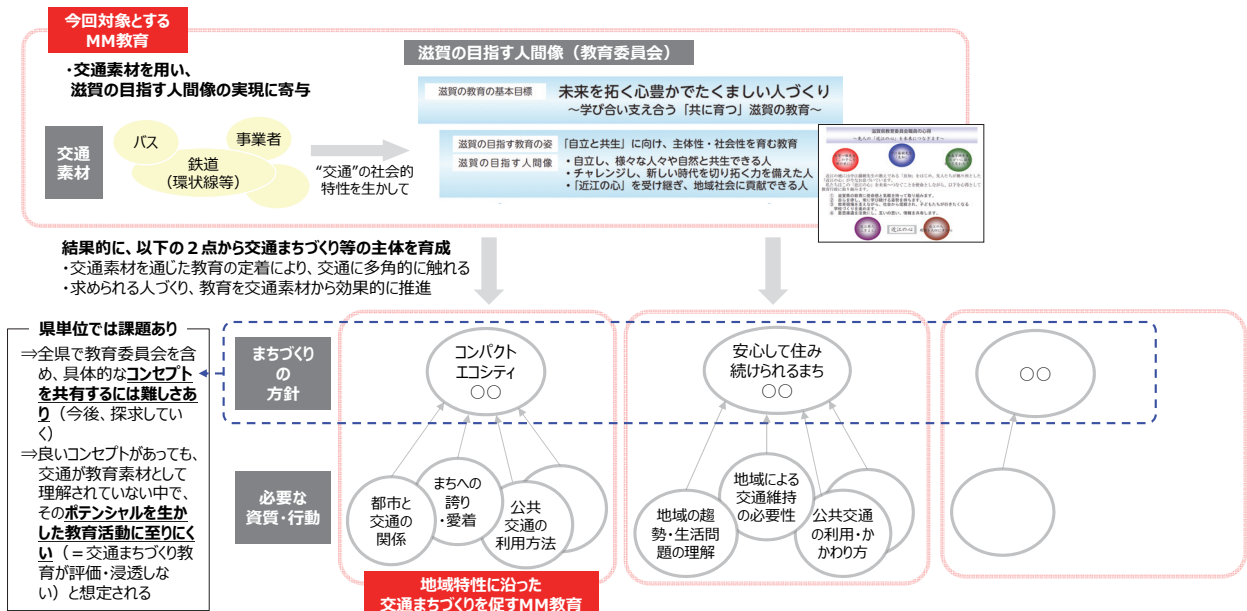


図 2-3-7 本事業における取り組みの位置付けイメージ

このような位置づけにより以下の効果、展開が期待できるものと考えられる。

- 教育のために交通素材活用を促す取り組みを実施することで・・・
 - ⇒交通の教育素材としてのポテンシャルをより活かせる／学校・先生に認識をしてもらいやすくなる
 - ⇒上記の全県的な展開があると、教師・学校への浸透が図りやすい
 - ⇒複数の市町で活用できる素材（環状線・琵琶湖等）も存在
- それにより基礎ができ、地域ごとにアレンジがなされることで・・・
 - ⇒地域の交通まちづくりを促す教育・活動への効果的・実効的な展開が期待できる

2-3-2 事業の進め方の検討

(1) 検討の視点

前項までで整理した事業の目的・実施内容に対して、学校・教師による検討の支援、交通事業者を中心とした地域連携等も考慮し、以下の視点から検討を進めていくことが必要と考えられる。

● どうすれば、交通の素材を近江の心の醸成や、学校教育の質的向上に活かせるようになるかを考える

- …交通素材と、近江の心の関係は？
- …様々な交通素材により、何を効果的に学ぶことができるか？
- …学習指導要領を踏まえ、カリキュラムにおいてどのような使い方ができるか？

● 「三方よし」の発展的な連携を構築していける仕組みを考える

- …実社会との関わりを強め、社会に開かれた教育課程の実現
- …様々な主体、実物素材が絡むからこそその意義、効果を意識

● 県単位でやるからこそその良さ、モデル性の向上を考える

- …既に保有している資源の活用
- …組織的な展開による強み

これに対し、2-2に整理したバスの乗り方教室や鉄道体験学習プログラム等の既存の学習を活かして進めていくことが基本になるが、それ以外の新たな視点も目標達成には必要になると考えられる。

これを踏まえて整理した検討の視点を以下に示す。

表 2-4 検討の視点

	●交通の素材を教育に活かす	●「三方よし」の連携	●県単位の良さ
柱① 既存の 取組・資源を 活かして	<ul style="list-style-type: none"> ・交通素材と近江の心の関係はどんなものか、どんな能力を育成すべきか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・広く、学校・教師に既存のプログラムの意義を分かってもらい、活用を考えてもらうには？ ・交通事業者や地域関係者等には何がインセンティブになるか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道利用体験学習Pを有効に活用、発展させていくには？（左項と関連） ・県から、事業者との連携をサポートできないか？
柱② 新たな 視点で 考える	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県で使える資源・素材にどんなものがあるか？ ・素材を活用し、具体的にどんな授業・単元等の展開ができるか？ ※他地域も参考にしながら 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や交通事業者以外の企業等との関わりを作っていくことはできないか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の学校間、自治体間の情報交換のあり方は？ ・県、市町村での組織的対応ができる方法は？（人事異動に対する対応等）

(2) 検討の流れ

前項の視点を踏まえた、本事業における検討の流れを以下に示す。

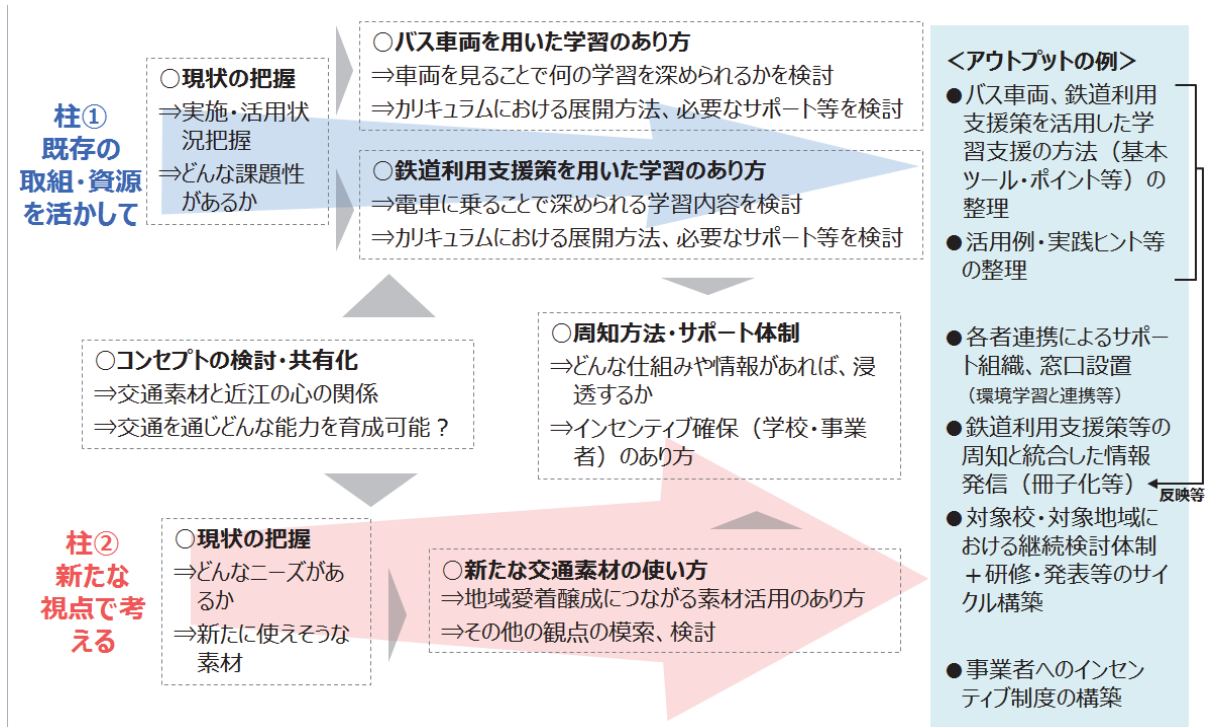


図 2-38 検討の流れ

2-4 交通素材を活かした学習の考え方・コンセプトの検討

2-4-1 意見の収集

(1) 意見収集の内容

検討のスタートとなる交通素材を用いた学習のあり方や検討のコンセプトの明確化について、その方向性を整理するため、研究会委員に対し、交通に関連して考慮すべき課題、活用できる交通資源、それを用いてどんな学習ができるか等について、意見収集を行った。

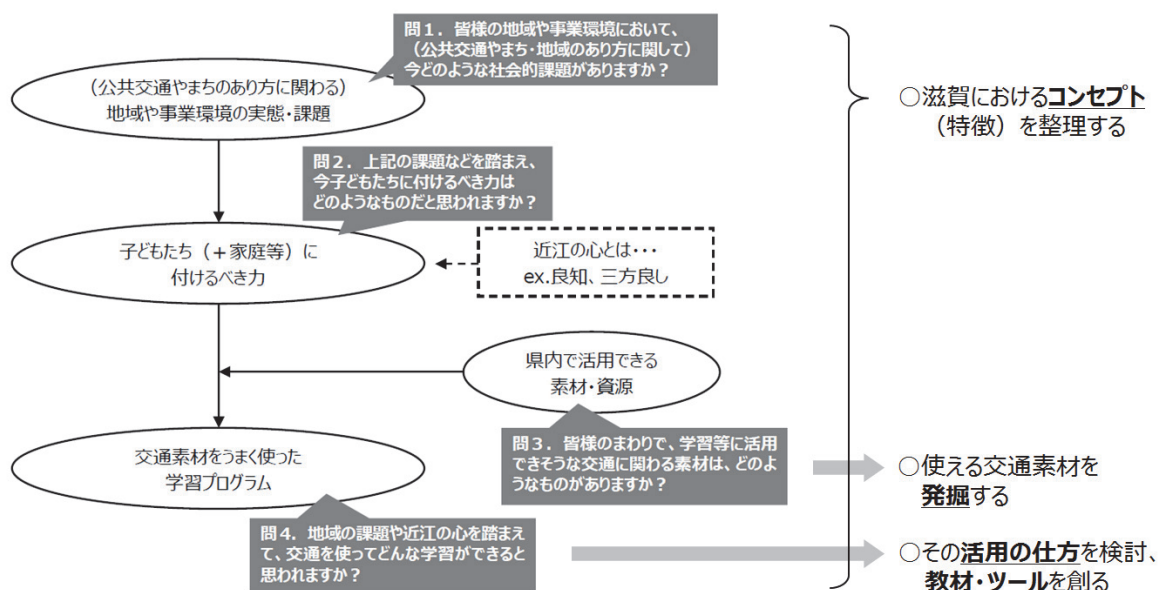


図 2-39 意見収集した内容

取り組みに関するご意見伺い

1. 目的

今後進めていくべき新たな取り組み等について、委員の皆様のご意見、情報を反映し、コンセプトやイメージの具体化・方向性のアイデア整理を図り、モデル校等での先生方との議論・実践につなげていきたいと考えております。

2. 趣旨・ご意見を頂きたい内容

皆様の地域、事業環境における現状・課題や、活用可能な資源・把握されている情報等を踏まえて、効果的に取り組みを進めていくため、皆様のご意見・情報を伺います。

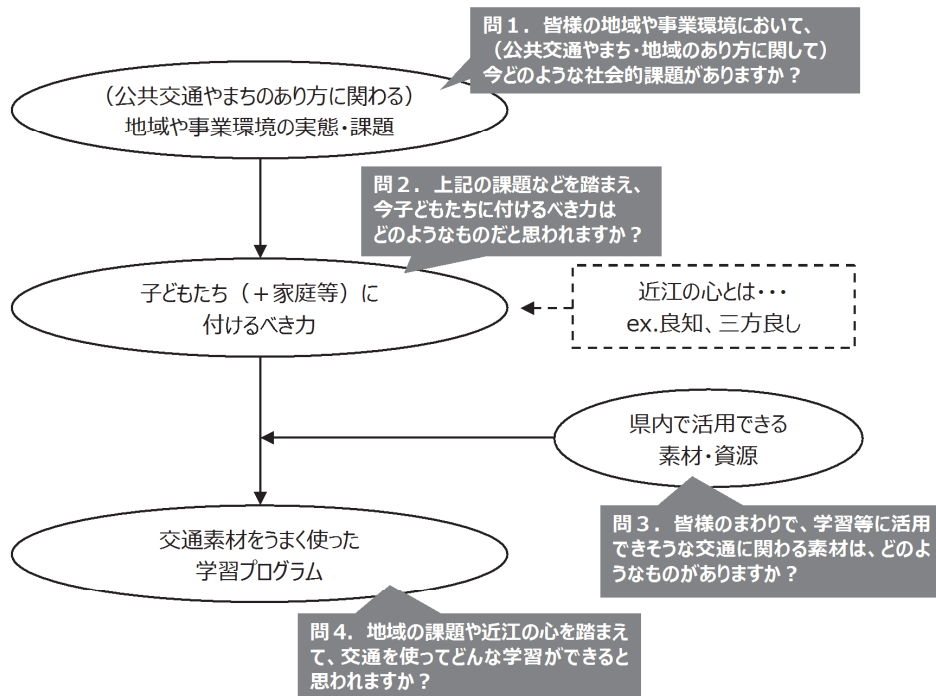


図 1 伺いたい事項とそれを踏まえた検討の流れのイメージ

次頁の回答欄にご回答をお願いいたします。

頂いたご意見を取りまとめ、次回研究会において今後の事業の進め方について議論をさせていただきたいと考えております。

図 2-4 0 意見徴収時の調査票 (1/3)

○以下について可能な範囲で結構ですので、ご意見・情報をいただけますようお願い申し上げます。

ご回答者名	
<p>問 1. 皆様の地域や事業環境において、 (公共交通やまち・地域のあり方に関して) 今どのような社会的課題がありますか？</p>	
<p>問 2. 上記の課題などを踏まえ、今子どもたちに付けるべき力はどのようなものだと思いますか？</p>	
<p>問 3. 皆様のまわりで、学習等に活用できそうな交通に関わる素材は、どのようなものがありますか？</p>	
<p>問 4. 地域の課題や近江の心を踏まえて、交通を使ってどんな学習ができると思われますか？ ※よろしければご回答に際し、次頁の資料等もご参照ください</p>	

図 2-4 1 意見徴収時の調査票 (2/3)

<参考> 小学校生活科（1・2年生）・社会科（3～6年生）の内容等

学年	内容	教科の目標 ※学習指導要領より抜粋
1年生 2年生	<ul style="list-style-type: none"> ・学校での生活 ・家庭での生活 ・自分たちの生活 ・公共物や公共施設 ・身近な自然 ・遊びや遊びに使う物 ・動物や植物の飼育 ・身近な人々とかかわり ・自分自身の成長 	<p>【生活科】</p> <p>身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための能力を育成 ⇒自分自身，身近な人々，社会及び自然の特徴やよさ，それらの関わり等に気付くとともに，必要な習慣や技能を身に付ける ⇒身近な人々，社会及び自然を自分との関わりで捉え，自分自身や自分の生活について考え，表現することができる ⇒身近な人々，社会・自然に働きかけ，学んだり生活を豊かにしたりしようとする態度を養う</p>
3年生 4年生	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な地域と市の様子 ・生産や販売 ・飲料水・電気・ガス・廃棄物処理 ・災害や事故の防止 ・地域の人々の生活の変化と地域の先人の動き ・県（都・道・府）の様子 	<p>【社会科】</p> <p>主体的に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者に必要な公民としての能力の基礎を育成 ⇒地域や国土の地理的環境，現代社会の仕組みや働き，社会生活を理解するとともに，情報を調べまとめる技能を身に付ける ⇒社会的事象の相互の関連，意味を多角的に考えたり，社会の課題を把握し，その解決に向けて関わり方を選択・判断する力等を養う ⇒よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとする態度を養うとともに，多角的な思考を通して，地域社会や国土と歴史に対する愛情，将来を担う国民としての自覚等を養う</p>
5年生	<ul style="list-style-type: none"> ・国土の自然などの様子 ・我が国の農業や水産業 ・我が国の工業生産 ・我が国の情報産業や情報化した社会 	
6年生	<ul style="list-style-type: none"> ・我が国の歴史 ・我が国の政治の動き ・世界の中の日本の役割 	

図 2-4 2 意見徴収時の調査票（3/3）

(2) 意見収集結果

前項の内容に対し、収集した意見を以下に示す。

表 2-5 意見収集結果

	意見概要		
	課題・付けるべき力	どんな素材がありそうか	どんな学習ができるか
市川 会長		<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県は<u>交通の要所で街道が多い</u> (東海道、中山道、北国街道、朝鮮人街道、鯖街道等) ・バスは旧道的な集落を繋ぐ道を走っているのでは 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通と街道から、<u>人流・物流とともに歴史や街の発達、地域文化</u>を学べないか ・「近江の心」の一つとして、街道に伴って発展してきた<u>まちの文化、人と物の行き交い(交郷交通)</u>を大事にすることを考えられないか
東近 江市	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の利用減、収支悪化 ・高齢化が進む中で、公共交通確保のための市民意識が希薄 ・多くの人の支えで社会が成り立っているという意識 ・地域の課題を自ら考え行動するという自治の基本意識の醸成 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>地域の各公共交通</u> (路線バス・コミュニティバス・デマンドタクシー) ・鉄道駅舎 ・地域の<u>鉄道愛好者</u> ・運行事業者 	<ul style="list-style-type: none"> ・低学年では親しむことから始める ・高学年に向けて地域交通やまちづくりとのかかわりについて<u>自分で考え、できることを見つけられる</u>学習

2-4-2 考え方・コンセプトの整理

(1) 基本的な考え方

前項で把握した意見を踏まえると、県の歴史や地勢、生活と関わりが深い交通の特性を活かして、地域の様子や暮らしを知り、文化交流を大切にしながら、社会の一員として行動できるような人づくりが可能と考えられる。

これを踏まえた、交通の素材を活かした学習の基本的な考え方を以下に示す。なお、この考え方は暫定とし、引き続き本事業の検討の結果を踏まえて見直していくものとする。

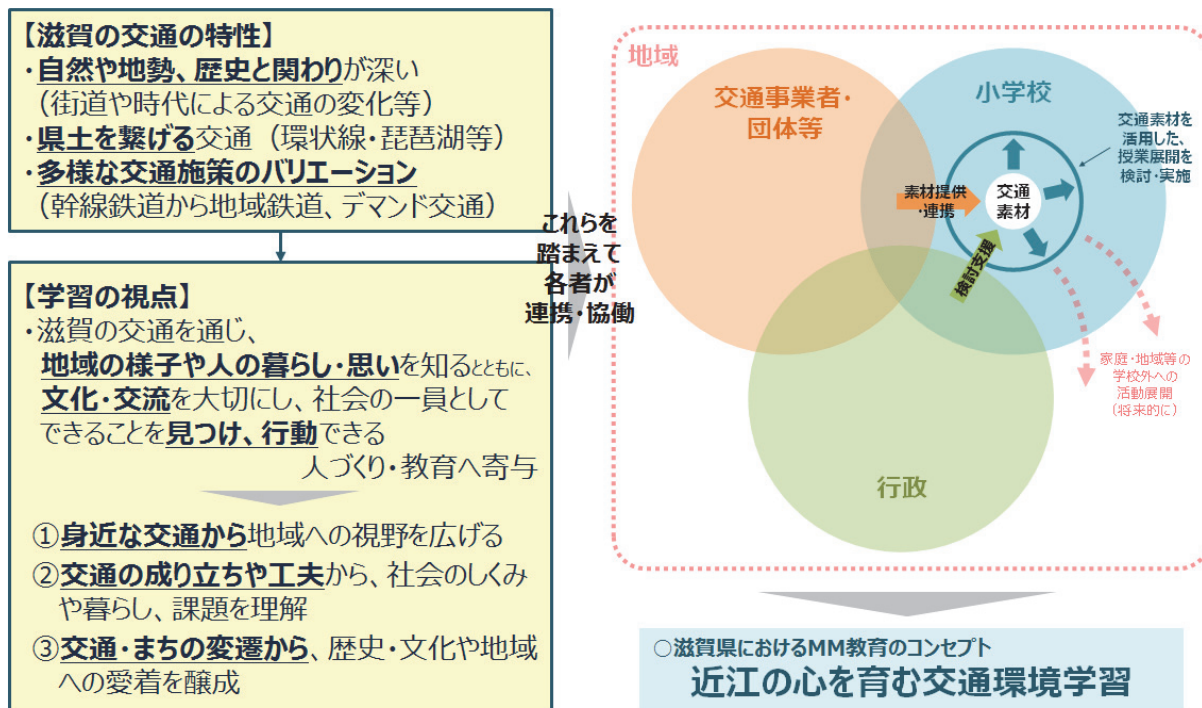


図 2-4-3 MM 教育を進める基本的な考え方・コンセプト【暫定】

(2) 取り組みの視点

前項の考え方に基づいて考えられるMM教育の視点を以下に示す。なお、こちらも暫定とし、引き続き本事業の検討の結果を踏まえて見直していくものとする。

滋賀県におけるMM教育の視点【暫定】

- ① 身近な交通機関に触れ、興味を深めながら地域→市→県へ視野を広げ、多様な地域特性を認識
- ② 生活を支える交通の成り立ちや工夫・理由から、自分との関わりで社会のしくみや暮らし、課題を理解
- ③ 交通・まちの変遷から、実感の伴う形で暮らしの変化を知り、歴史文化や地域への愛着を醸成

▼交通による学習展開の例

生活科・社会科における各学年の目標		主に関連する視点
1・2年生	<ul style="list-style-type: none"> 自分と身近な人々、社会・自然の関わりについて考え、愛着を持つ ①③ 人や社会、自然とふれあいを工夫、楽しむことができ、遊びや生活をより良くする 自分の生活や成長を考え、意欲と自信を持って生活 	
3年生	<ul style="list-style-type: none"> 身近な地域の様子や移り変わりについて理解 ①③ 社会の課題を把握し、関わり方を判断する力 ② 地域社会に対する愛情、一員としての自覚 ③ 	<ul style="list-style-type: none"> 身近な地域・市 生産、販売 暮らしの移り変わり
4年生	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県の特徴、地域を支える人やしくみを理解 ①② 社会の課題を把握し、関わり方を判断する力 ② 地域社会に対する愛情、一員としての自覚 ③ 	<ul style="list-style-type: none"> 災害や事故の防止 地域の生活の変化と先人の働き 県の様子
5年生	<ul style="list-style-type: none"> 国土の地理的環境の特徴、産業の状況を理解 ①② 社会的事象を多角的に考え課題を把握、議論する力 ② 国土に対する愛情、国民としての自覚 ③ 	<ul style="list-style-type: none"> 国土の様子 農業、水産業、工業 情報化社会
6年生	<ul style="list-style-type: none"> 政治の仕組みや働き、文化遺産、国際社会 ②③ における日本の役割を理解 社会的事象を多角的に考え、課題を把握、議論する力 ② 歴史、伝統を大切に国を愛する心情を自覚 ③ 	<ul style="list-style-type: none"> 歴史 政治 世界の中の日本

【交通素材の例】

主に関連する視点

交通モード・実物	① ② ③
バス路線・車両	
鉄道路線・駅舎	
道路・物流	
琵琶湖・舟運	
...	
交通の仕事	②
安全確保・運用	
ピン・ボン・バス	
...	
交通政策	① ②
地域の様々な交通確保策・工夫	
...	
交通の変遷	① ② ③
交通の歴史（鉄道愛好家等）	
交通と地域の変化（街道等）	
...	
交通行動	②
TFP（行動プラン）	
交通すざろく	
...	

図 2-4 4 滋賀県におけるMM教育の視点（暫定）

第3章 小学校の実態・意見把握

- 目次 -

3. 小学校の実態・意見把握	3-1
3-1 目的.....	3-1
3-2 小学校への意見聴取.....	3-1

3. 小学校の実態・意見把握

3-1 目的

既存のバス乗り方教室や鉄道利用体験学習プログラムを活かしたMM教育のあり方、新たな視点でのMM教育のあり方について、次年度以降検討・試行していく方向等を具体化するため、これまで乗り方教室等を実施している学校の授業への感想・ニーズ、その他交通素材を活かした教育活動に対する意見等を聴取した。

3-2 小学校への意見聴取

(1) 意見聴取の目的・内容

第2章で整理した柱①既存の取り組み・資源を活かす、柱②新たな視点で考えるについて、これまでの取り組みの感想やニーズ等を踏まえ、意義・実現性の高い検討方針を設定することを目的とした。

これを踏まえ、それぞれの柱に関して以下の点について聴取を行った。

柱①／既存の取り組み・資源を活かす ●
⇒既存の取り組みに対する感想・意見を把握

・これまでの取り組み（バス車両・鉄道乗車）の改良・延長型

柱②／新たな視点で考える ●
⇒その他のニーズや活用できる交通素材等
についての意見交換

・これまでの取り組みの発展型
（新たな観点での学習に活用等）
・新たな素材を用いるもの

(2) 意見聴取の対象

これまでバスの乗り方教室等を実施した以下の小学校に対して意見聴取を行うこととした。

表 3-1 意見聴取を行った小学校

		意見概要	備考
草津市	志津南小学校	・校長、2年生学年主任、担任	・2年前よりバスの乗り方教室を実施
甲賀市	大野小学校	・教頭、2年生担任	・今年度バスの乗り方教室を実施
	土山小学校	・校長、教頭、学年主任	・今年度バスの乗り方教室を実施
彦根市	城東小学校	・教頭	・彦根市独自で5年間実施

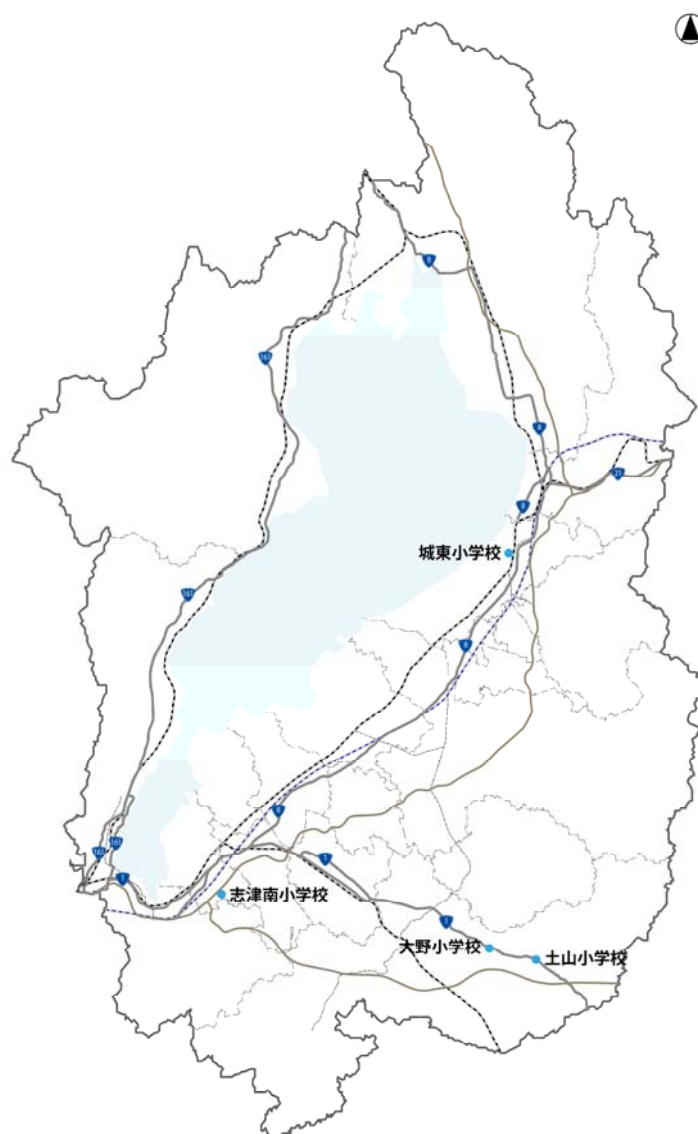


図 3-1 意見聴取を行った小学校

(3) 意見聴取の結果

1) 草津市志津南小学校

意見聴取結果を以下に示す。

実施概要
実施日時：平成 30 年 1 月 15 日 聴取対象者：校長、学年主任・担任（2 年）
乗り方教室に対するご意見
<p>○実施していただいたご感想</p> <ul style="list-style-type: none">・実際のバスの車両がみられたのは良かった。子供たちは本物のバスが来たときびっくりして感動していた。（小学校） <p>○カリキュラムへの位置付け、活用状況</p> <ul style="list-style-type: none">・2 年生の生活科で実施している。まち探検の単元で、まず校区の中を歩いて回って自然や素敵なおところを知り、その後、歩いでは行くことができないところにも広がっている町に認識を広げようという流れとしている。遠くに行くにはバスや電車が必要ということで、実際に交通機関を使って行って、まちの広がりや交通について知るといふプログラムになっている。その中でバスに乗る際の事前学習として使っている。（小学校）・このような流れで毎年引き継いで実施している。（小学校） <p>○より効果的に実施するための改善点、ニーズ等</p> <ul style="list-style-type: none">・上記の流れで実施する中でバスの出前授業に対する改善点等は基本的にはないと思っている。（小学校）・強いて言うなら、電車に乗る場合に自分で切符を買うことにしているが、買い方がわからず時間が非常にかかる。授業を円滑に進めるという観点では、それを事前に学べるものがあるとよい。タブレットを使って映像等を見せるが、子どもは実物でないとなかなか分からない。（小学校）・他地域で生活科でバスに実際にのる学習を実施している地域では、途中で乗務員にインタビューをすることになっている。そのような工夫はあるか。（事務局）・生活科では町の人にインタビューしてどんな仕事をしているかを知るといふ観点もある。そのような工夫を取り入れていくことは考えられる。（小学校）・その他の事例では福祉の観点から、バスの車両の工夫を観察して、それがなぜなされているのかを考えることを通じて、バスの役割や色々な人が暮らしている地域の状況を理解するという活用の仕方をしている。（事務局）・交通素材が使える教科、単元はそれほどたくさんあるわけではないが、学習に対して子どもの興味や理解を深めるのに、活用できる部分があるものと考えている。（事務局）・広く考えると、4 年生の県の学習で電車が環状に整備されていることなどは活かせるかもしれない。（小学校）・また、草津市では地域協働学習という取り組みを展開しようとしている。できるだけ地域の人材や企業・大学と連携して、本物を見て・触れることでより質の高い学習を目指すもので、座学に対して「動学」と呼んでいる。これから開拓していく分野だが、今後とても大事な考え方で、とても面白素材だと感じる。特に福祉学習で活用すると、バスだけではなく、地域の色々なものを見る子供たちの見方が変わって来るのではないかと感じる。（小学校）・パナソニックに見学等に行くことがあるが、どんなことができるかを整理された冊子があり分かりやすい。冊子のような形でできることがまとめられていると考えやすい。（小学校）

- ・実施できることや活用のパターンはいろいろあると思っているが、現段階でそれが具体化できておらず事例もない。出前授業の部分はそれほど違ったことができるわけではないが、事前・事後の学習の仕方について、いろいろと先生のニーズを聞きながら、どんなサポートをするよりうまく使ってもらえるのか、どんな学習の流れの中で活用できるのかを、次年度以降議論させていただきたいと考えている。（事務局）
- ・了解した。次年度の内容は次年度の担任が考えることになるが、引き継いでおきたい。（小学校）

琵琶湖環状線プログラムについて

○学校での認知状況、活用の状況

- ・琵琶湖環状線プログラムについてはほとんど認知している。児童数が増えている関係で今年度実施できなかったが、前任の学校でも実施していた。（小学校）
- ・前年度からの引き継ぎなどで浸透しているが、現場で他の学校が実施しているのに出くわしたりして、浸透しているのだなと感ずることがある。（小学校）
- ・JR 以外のびわこ京阪奈等の補助についてはいまいち分からない。活用したことがない。（小学校）

○カリキュラムへの位置づけ、活用状況

- ・過去に実施していた際には、北側の雪がたくさん降るような地域と南側の市街地とでまちの様子がかなり違うこと、各地域の特徴が実感できるのが良いところだと思う。特に近江鉄道や信楽高原鉄道等も利用できるなら地域の特徴が分かって面白いと思う。（小学校）
- ・地域の違いや特徴を理解することも重要だと考えるが、それを繋いでいる電車に乗って移動する体験自体も、学習を深めるのに活かせないかと考えている。電車の中ではどのような活動をしているのか。（事務局）
- ・電車の外の風景を見ながら各地域の様子を書き込んだり、特徴的な建物等を探すクイズ等を記載したワークシートを配っている。他の学校で使っているネタを参考にしたりして組み立てている。行きはこれで持つが、帰りは何もすることが無くなってしまふこともある。（小学校）
- ・富山では4年生の学習用ツールとして電車がどのように地域を繋いでいるかを予想しながら学べるようなものを作成している。琵琶湖環状線の場合、地域の特性の違いを昔の街道から現在の交通ネットワークまでの変化等も理解しながら、理解していくということがイメージされるが、このような興味付け・視点の提示をすることが良いのではないかと考えている。（事務局）
- ・このようなツールは良いと思う。特にきれいに作成されていると子供たちの興味も増す。印刷の費用も困るのでこのような紙で提供されると特にうれしい。（小学校）

その他

○ゲームの活用について

- ・琵琶湖環状線プログラムでも4年生で活用される場合、協議会で作成しているすごろくを配布しているが、子どもたちが自分で学べるゲームなどを学校に配布するような方法は可能か。（事務局）
- ・ゲームは先ほどの動学の観点から、体験・遊ぶ、という要素があり良いと思う。ただし、休み時間に個々にやってもらうという方法だと、実施する子供は限られる。また、すごろくに記載されている細かい説明なども読まないと思う。（小学校）
- ・教師の視点からすると、学習している単元のポイントにつながるようなものになっていて、授業の導入に用いて、気づいたことを発表させる等の展開が良い。（小学校）
- ・環状線のすごろくを踏まえると、琵琶湖の周りの伝統文化バージョンや自然資源バージョンなどを作って、学年・教科にあわせて配布すると使えるかもしれない。（小学校）

2) 甲賀市土山小学校

意見聴取結果を以下に示す。

実施概要
実施日時：平成 30 年 1 月 25 日 聴取対象者：校長、教頭、学年主任（2 年）
乗り方教室に対するご意見
○実施していただいたご感想 ・土山という地域は、バス交通が切っても切り離せない。バスというものを勉強するということは、この地域にとっては必要なこと。そのような意味で、今回の学習はとてもよかった。（小学校） ・今回は事前学習にてバスだけの学習だったが、電車ののり方や、校外学習に行く際に、現地でもサポートいただくと非常にありがたい。
○カリキュラムへの位置付け、活用状況 ・今回は 2 年生の生活科での活用となったが、4 年生の歴史や、6 年生の政治（公民）等の授業で、活用を検討することは可能。（小学校） ・カリキュラムの中でどのように位置づけられるかは即答できないが、活用できる場所はあるかと思う。（小学校）
琵琶湖環状線プログラムについて
○学校での認知状況、活用の状況 ・琵琶湖環状線プログラムについては知っている。前の小学校では活用もしていた。（小学校） ・地域上、環状線からは遠い。（小学校） ・草津線の補助プログラムは活用した。（小学校）
○カリキュラムへの位置づけ、活用状況 ・一周回らせていただいたこともあるが、結構しんどい。（小学校）
その他
○小学校で注力しているテーマについて ・本校は、鮎河小、山内小が統合してきて、校区が非常に広がった。そのため、各地域のことを勉強しなおすとともに、「新しいふるさと感」を醸成したいと考えている。（小学校） ・鮎河小、山内小の統合で、その地域へ遊びに行くのに、バスを使っている子供もいる。（小学校） ・土山でしかできない学習をさせてあげたい。そのための提案なら喜んで検討する。（小学校） ・本年度の 2 年生の学習をよりパワーアップさせていくということで、来年度も継続して実施はしたいと考えている。その他の学年でどのように活用できるかということは教員とも相談して考えたい。（小学校） ・研究会のモデル校という話はこの場で即答は出来ない。2 年生の学習においてはぜひ活用したいが、どのようなかわりができるかは、年度が替わってから相談したい。

3) 甲賀市大野小学校

意見聴取結果を以下に示す。

実施概要
実施日時：平成 30 年 1 月 25 日 聴取対象者：教頭、担任（2 年）
乗り方教室に対するご意見
○実施していただいたご感想 ・いままでは校外学習における移動はバスを借り上げ、自分たちのルールだけで楽しむ場でしかなかったが、今回出前授業をしたおかげで、移動そのものが学習となった。児童の絵日記にも、バスや電車の移動のことがよく記載されていた。（別紙参照）（小学校） ・当日、校外学習前にけがをしてしまった児童がいて、車イスでも乗れる、けがしている人に対して、どのような配慮がされているかなど、バリアフリーについても意識する機会が多く発生した。（小学校） ○カリキュラムへの位置付け、活用状況 ・今年の二年生は、人数が少ないこともありバスを借り上げてしまうと一人あたりの費用が非常に高くなってしまったと思う。そこを公共交通で代替できたので、学校側としてもメリットがあった。（小学校） ・学校側にメリットがあるような活動にしないと、継続することは難しい。（小学校） ・大野小学校では、2 年生から 6 年生まで、ほぼ毎年バスに乗る授業がある。（小学校） ・学年によってキャラクターも違うので一概に全ての学年に今年度のプログラムを実施するのは難しい。（小学校） ○より効果的に実施するための改善点、ニーズ等 ・昔、人数の少ない学校では修学旅行の手配を児童自身で行わせるという教育もあった。そのような取り組みと組み合わせられると面白いかもしれない。（小学校） ・人数が少ない学年においては、毎年校外学習に行くというカリキュラムの中で、効果的に組み合わせられるのであれば、継続できるかもしれない。（小学校）
琵琶湖環状線プログラムについて
○学校での認知状況、活用の状況 ・琵琶湖環状線プログラムについては知っているが、環状線にしる、草津線にしる、学校は申請作業を非常に苦手としている。行政側でその部分をサポートいただければもう少しやりやすくなるかと思う。（小学校） ・申請書を提出すること自体が大きな手間。先生方の多寡によっても、活用できるかできないかがあるかと思う。（小学校）
その他
○小学校で注力しているテーマについて ・「地域を支える」「地域をになう」人材の育成を心掛けている。（小学校） ・大野小の子供たちが、将来誰もお茶の栽培を行わなくなれば、土山の地域からお茶畑は消える。（小学校） ・地域に愛着を持ってもらえるような授業が行えるのであれば、歓迎したい。（小学校） ・授業を一回行うのに、2 回も 3 回も打合せを行うのは厳しい。働き方改革ということが叫ばれる中で、どこまで協力できるかは検討しないとわからない。（小学校） ・小学校は生徒が帰ってから自身の仕事をするのに 40 分程度しか時間がない。その中であれもこれもというのは厳しい。（小学校） ・小学校として一番手間がかかるのは調査もの。毎日のように調査が下りてきて、それに対応するだけでも一苦労。（小学校） ・街道学習はすでに行っているものもある。そこにどれだけプラスをできるかは未知数。（小学校）

4) 彦根市城東小学校

意見聴取結果を以下に示す。

実施概要
実施日時：平成 30 年 2 月 7 日 聴取対象者：教頭
乗り方教室に対するご意見
○実施していただいたご感想 ・既に 5 年間実施しており効果的な学習だと思っている。特に城東小学校はバスが近くを走っているため、身近な学習素材として良い。 ○カリキュラムへの位置付け、活用状況 ・2 年生の生活科で公共施設を利用する学習があり、そこで公共交通機関を使う体験として実施している。(小学校) ・昨年実施してみて良い授業だと思ったので他の学校では実施しているのかと聞いたら実施していないとのことだった。バスの利用となると、城東小学校以外では使いにくいところもあるかもしれない。(小学校) ・彦根市では他の小学校にも声をかけているが、城東小学校しか手を挙げてくれない状況である。(彦根市) ○より効果的に実施するための改善点、ニーズ等 ・切符の買い方を教えてもらったが、時代が変わり将来的に切符を買うこともなくなると思う。本当に今の内容が良いのかどうかは疑問に感じる部分もある。(小学校) ・素材の使い方の見直し・新たなプログラムと一緒に検討していけるかどうかは、先生の考えやタイミングにもよる。相談される時期としては新学年が始まって少し落ち着く 5 月か 6 月頃がよいと思う。(小学校)
琵琶湖環状線プログラムについて
○学校での認知状況、活用の状況 ・琵琶湖環状線プログラムは知っている。2 年生で長浜に行くのに利用した。通常 4 年生での利用が多いが、2 年生でも使えるのではないかとということで実施してみた。(小学校) ・本当は近江鉄道を使って「河辺いきもの森」に行きたいが、4 月初めに予約を入れても予約できない状態となっており、長浜に行くことになった。(小学校)
その他
○新たな視点での検討 ・基本的にすでに流れがあるので新たな取り組みを入れていくのはハードルがある。邪魔にならないということに加え、学校・先生にとって取り入れるメリットがあるような内容を考える必要がある。(小学校) ・学校では教育目標が基本だが、かなり抽象的なので教育目標に使用するという売りでは難しいと思う。その年の学年で設定しているテーマや課題、教師個人の考えに一致するようなものが提案されれば活用されやすいと思う。 ・新たな視点をうまくカリキュラムにフィットするように展開したいなら教育委員会の指導主事に相談してみるのが良い。(小学校)

5) 結果のまとめ

以上の意見聴取結果を踏まえた、柱①および柱②を進める上での課題に加え、周知・サポート体制に関する課題を整理した。

(a) 柱①既存の取り組み・資源を活かして

意見概要および課題等を以下に示す。

表 3-2 意見概要および課題

	意見概要	課題等
バス 乗り方 教室	<p><既往プログラムの感想・位置づけ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2年生の生活科のまち探検の単元で、校区を歩いて知った上で、外に認識を広げるため実際にバスや電車で行ってみてまちや交通について知る、という流のバス乗車の事前学習として使っている。子供たちは本物のバスが来たどびっくりして感動していた。(志津南) ・生活科の公共施設を利用する学習で、公共交通機関を使う体験として実施(城東) ・今まで校外学習はバスを借り上げ楽しむだけだったが、今回出前授業を実施し移動が学習となった。ちょうど怪我をしていた子がおり福祉面の認識も深まった。絵日記にも移動のことが良く記載されていた。(大野) ・土山はバスと切り離せないためこの地域にとっては必要なこと。(土山) ・少人数で借り上げは高い。公共交通で代替するメリットもある。(大野) <p><今後の課題・ニーズ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・電車の切符を自分で買うが買い方がわからず時間が非常にかかる。こういった事も事前に学べるものがあると便利だと思う。映像では子どもにはなかなか分からない。(志津南) ・学年によってもキャラクターが違い、一概に同じプログラムを実施するのは難しい。(大野) ・草津は地域協働学習に力を入れている。地域の企業等と連携し本物に触れることで質の高い学習を目指すもので座学に対し「動学」と呼んでいる。これからとても大事な考え方。(京都府事例のように)福祉でバス車両を活用すると、地域の色々なものに対する子供たちの見方を変えられる可能性があり、とても面白い素材。(志津南) ・4年生の県の学習や6年生の政治等で活用を検討することができると思う。(土山) 	<p><全体></p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス車両は「動学」への資源として可能性あり。 <p><2年生生活科></p> <ul style="list-style-type: none"> ・探検の準備の機会として重宝されている。 ・交通から社会認識・理解が深めるという活用は限定的と考えられる。 ・プログラムの固定化は望ましくない。 <p><その他単元></p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉や県、政治の学習での活用可能性がある。
鉄道 利用 体験	<p><既往プログラムの感想・位置づけ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童数の増加で今年度実施できなかったが琵琶湖環状線 P は認知している。北の雪が降るような地域と南とで様子がかなり違うこと、地域特性が実感できるのが良い。(志津南) ・電車の中では外を見ながら地域の様子を書き込んだりするワークシートを配っているが、電車内ですることが無くなってしまうこともある。(志津南) ・琵琶湖環状線は使っていないが草津線の補助は活用した。土山は環状線から遠く活用しにくい。(土山) 	<p><4年生社会科></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域を見に行く機会として重宝されている。 ・交通から社会認識・理解が深めるという活用は限定的と考えられる。

(b) 柱②新たな視点で考える

意見概要および課題等を以下に示す。

表 3-3 意見概要および課題

	意見概要	課題等
その他のニーズ等について	<p><地域愛着の醸成・街道の活用について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大野小の子供が誰もお茶の栽培をしなくなると土山のお茶畑がなくなる。地域を支える、地域をになう人材の育成を心がけている。地域に愛着を持ってもらえるような授業ができるなら歓迎したい。(大野) ・土山小は統合で校区がかなり広がっており、地域のことを勉強し直すとともに新しいふるさと感を醸成したいと考えている。土山でしかできない学習をさせてあげたい。その提案なら喜んで検討したい。広がった校区のエリアにバスで遊びに行っている子供もいる。(土山) ・土山は東海道が通っており街道学習はすでに行っている部分もある。プラスできるような内容とすることが必要。(大野) <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ○環状線すどろくについて <ul style="list-style-type: none"> ・(協議会で作成している環状線すどろくに対し) ゲームは「動学」の観点から体験があり良いと思うが、休み時間にやってねという形だと実施する子供は限られる。(志津南) ・伝統文化バージョンや自然資源バージョンなどがあって、単元のポイントにつながっていると授業の導入に用い気づいたことを発表させる等の展開が可能。(志津南) ○新たな取り組みの導入について <ul style="list-style-type: none"> ・新たな学習を入れていく場合、その年の学年で設定しているテーマや課題、教師個人の考えに一致するようなものが提案されれば活用しやすい。(城東) 	<p><地域愛着・街道></p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通から地域への誇り、愛情を醸成する観点での検討は、効果的な切り口になる可能性がある。 ・特に、(市町村の特性によるが) 今後の地域での取り組みの発展に寄与する可能性がある。 ・交通を街道等の資源と結びつけることも視点として考えられる。 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・単元のポイントにつながるものならすどろく等も活用の可能性あり。 ・県内各資源を交通で深め、繋がられる可能性あり。

(c) 周知方法・サポート体制について

意見概要および課題等を以下に示す。

表 3-4 意見概要および課題

	意見概要	考え方・課題等
既存の 取り組み の 認知状況	<p><交通素材に対する評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・草津は地域協働学習に力を入れている。地域の企業等と連携し本物に触れることで質の高い学習を目指すもので座学に対し「動学」と呼んでいる。これからだが今後とても大事な考え方。(京都府事例のように)福祉でバス車両を活用すると、地域の色々なものに対する子供たちの見方を変えられる可能性があるのではないかと感じる。とても面白い素材。(志津南) <p><既存の取り組み認知状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・琵琶湖環状線プログラムについてはほとんど認知している。児童数が増えている関係で今年度実施できなかったが、前任の学校でも実施していた。(志津南) ・琵琶湖環状線 P は知っており前の学校では使っていた。草津線の補助を活用した。(土山) ・パナソニックに見学等に行くことがあるが、どんなことができるかを整理された冊子があり分かりやすい。冊子のような形でできることがまとめられていると考えやすい。(志津南) ・知っているが学校は申請作業が苦手。これをサポートしてもらえるとやりやすい。(大野) 	<p><興味></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育改革の動向から、交通に対する興味は十分持たれ得る(動向を踏まえた有用性のアピールが必要) <p><情報提供の形式></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一定の浸透がある琵琶湖環状線プログラムの周知機会を活用 ・総合的に分かりやすく(何ができるのか等)整理された情報発信が必要
その他	<p><経費のハードル></p> <ul style="list-style-type: none"> ・(富山市の副教材に対して)このようなツールは良い。きれいに作成されていると子供たちの興味も増す。印刷の費用も困るので紙で提供されると特にうれしい。(志津南) 	<p><物品・資金面の支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・お金がかかるが子ども興味が増す教材の活用につながる支援等

第4章 活用素材・プログラムの検討方針の整理

- 目次 -

4. 活用素材・プログラムの検討方針の整理	4-1
4-1 目的.....	4-1
4-2 柱①／既存の取り組み・資源を活かした取り組み.....	4-1
4-2-1 バス車両を用いた学習.....	4-1
4-2-2 鉄道利用体験学習プログラムを用いた学習	4-3
4-2-3 検討の進め方	4-5
4-3 柱②／新たな視点での取り組み.....	4-7
4-3-1 課題・検討方針.....	4-7
4-3-2 検討イメージ.....	4-8
4-3-3 検討の進め方	4-9
4-4 周知方法・サポート体制の検討.....	4-11
4-5 検討スケジュールの整理	4-12

4. 活用素材・プログラムの検討方針の整理

4-1 目的

前章で把握した小学校等の意見を踏まえ、既存の素材を活用した取り組みおよび新たな視点での取り組みの次年度以降の検討方針を整理する。併せて、実態を踏まえた周知・サポート体制等の検討方針を整理する。

4-2 柱①／既存の取り組み・資源を活かした取り組み

4-2-1 バス車両を用いた学習

(1) 課題・検討方針

小学校への意見聴取結果を踏まえたバス車両を用いた学習の次年度以降の検討方針を以下に示す。

バス車両を用いた学習についての課題

<ヒアリング結果>

- ・バス車両は「動学」への資源として可能性あり。
- ・探検の準備の機会として重宝されているが、交通から社会認識・理解が深めるという活用は限定的と考えられる。
- ・プログラムの固定化は望ましくない。
- ・福祉や県、政治の学習での活用可能性がある。

検討方針案

- 単なる移動ツールとしてではなく、交通に触れることでまちへ認識を深める工夫の仕方（2年生生活科）や、福祉等での活用を検討
- 学校の活用、アレンジしやすい素材提供の方法・関わり方を検討
⇒これまで実施されている学校において検討
⇒そのうち、1校程度で他の単元での活用を検討

(2) 検討イメージ

前項の方針を踏まえたプログラムの検討イメージ例を以下に示す。

体験・実物をメインとした学習活動

事前・事後の学習

検討例	
生活科・特別活動での有効活用	<p>●単なる移動ツールとしてではなく、交通に触れることでまちへ認識を深める工夫を検討 ⇒バスを通じて、地域の広がりをより実感できるように ⇒バス等がまちの中でどんな役割を持っているか、どんな人が使ったり運転しているか実感できるように</p> <p><有効活用・工夫の例（生活科）></p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 22%;"> <p>事前</p> <p>○乗り方等の予想</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どうやって行きたい所に行って帰ってこれるか？ ・いくらで行ける？得な乗り方は？ ・どうやって乗るか、全員乗れるか？ ・運転手はどんな人か？ ・本番ではどんな人が利用するか？ <p>※心の準備も兼ねて</p> </div> <div style="width: 22%;"> <p>予行演習（車両体験）</p> <p>○校庭で乗車体験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗り方・乗れる人数があっているか確かめる（一度にたくさん乗れることを実感） ・できれば走って安全な乗り方も確認 <p>○運転手インタビュー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どんな人が聞いてみる（運転手になった理由等） </div> <div style="width: 22%;"> <p>本番</p> <p>○まち探検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バスで移動 ・バスから見える施設やどんな人が乗ってきたかを記録（バスが繋ぐ地域の姿をより良く理解） </div> <div style="width: 22%;"> <p>まとめ</p> <p>○まとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちのようすの振り返り ・バスの機能を確認、共有 </div> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p>・マップ、時刻表、運賃表等を提供 ・バスの写真等を提供</p> <p>・バス車両を提供 ・乗車体験をサポート</p> </div>
新たな単元等での活用	<p>●福祉での活用 ⇒バス車両等を見ることで、色々な場面で福祉面の工夫や問題点を感じられるように ⇒高齢者や障害者の気持ちを理解し、（バス利用やマナー等を含め）行動が取れるように</p> <p><試行の例（福祉学習／総合学習等）></p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 22%;"> <p>事前</p> <p>○何に困っているかの予想</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化等の動向を知る ・生活のパターンを考える ・バスや電車で移動する場合、どんな場面で困るのか？ </div> <div style="width: 22%;"> <p>車両観察</p> <p>○どんな工夫があるのか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工夫を探す、使いにくいところを探す ・工夫の理由を考える ・困る場面など再整理 </div> <div style="width: 22%;"> <p>確認</p> <p>○高齢者・障害者の話を聞く</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整理をもとに、どんなことに困るかを聞く </div> <div style="width: 22%;"> <p>まとめ</p> <p>○まとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どんな工夫がどんな思いでされているか ・もっと必要な工夫は ・自分にできることは </div> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p>・バス停等の施設写真、構造が分かる図面などを提供</p> <p>・バス車両を提供、観察をサポート ・高齢者体験キット、車イスを貸出し</p> <p>・提案を聞く ・感想、評価</p> </div>

表 4-1 柱① バス車両を用いた検討学習の検討イメージ例

4-2-2 鉄道利用体験学習プログラムを用いた学習

(1) 課題・検討方針

小学校への意見聴取結果を踏まえた鉄道利用体験学習プログラムを用いた学習の次年度以降の検討方針を以下に示す。

鉄道利用体験についての課題

<ヒアリング結果>

- ・地域を見に行く機会として重宝されている。
- ・交通から社会認識・理解が深めるという活用は限定的と考えられる。
- ・補助の申請にハードルが存在。

検討方針案

- 単なる移動ツールとしてではなく、鉄道に触れることで県土へ認識を深める工夫を検討
- 学校の活用、アレンジしやすい素材提供の方法を検討
⇒これまで補助を実施されている学校において検討

(2) 検討イメージ

前項の方針を踏まえたプログラムの検討イメージ例を以下に示す。

体験・実物をメインとした学習活動 事前・事後の学習

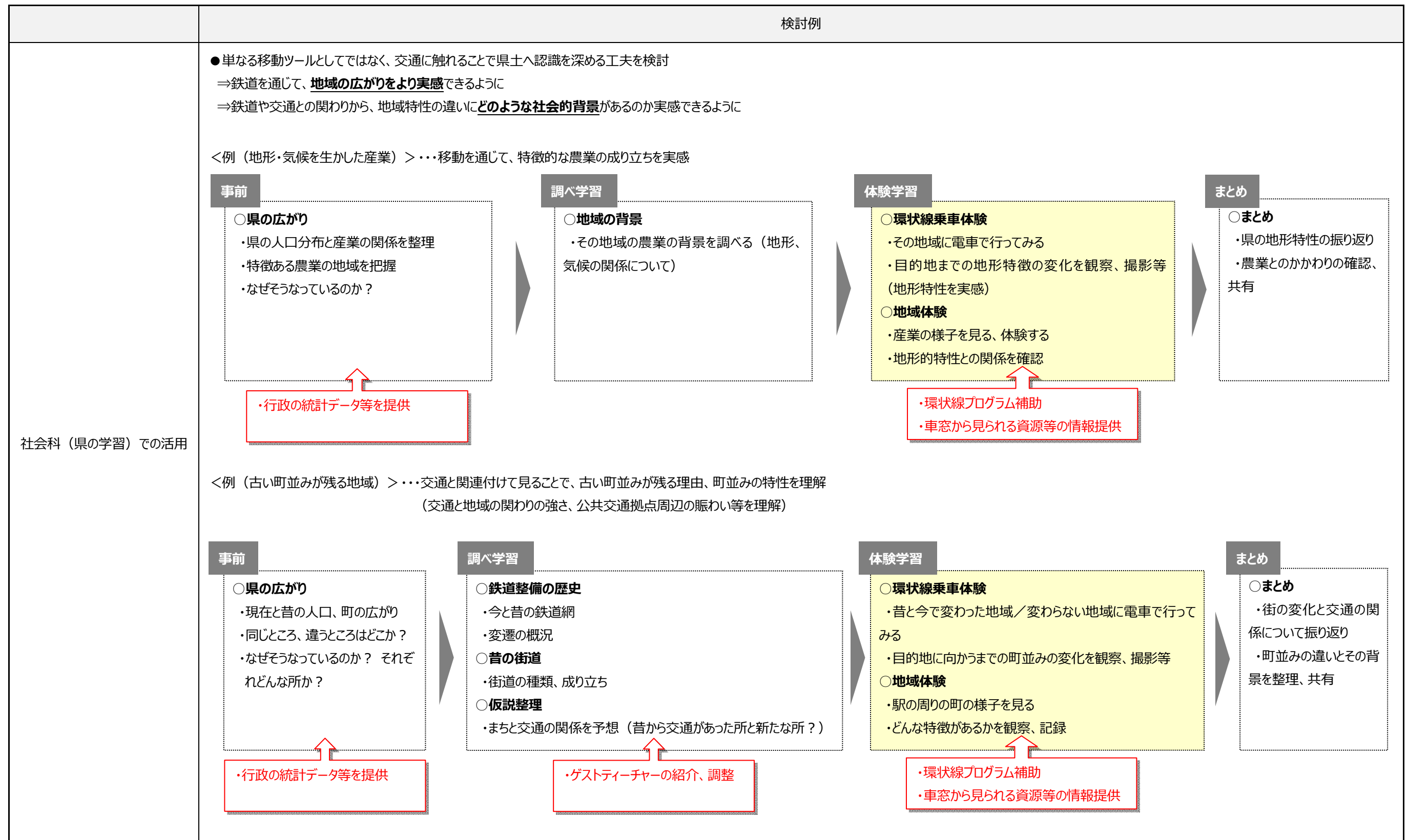


表 4-2 柱① 鉄道活用支援策を用いた学習の検討イメージ例

4-2-3 検討の進め方

(1) 基本的な考え方

柱①に関する検討の基本的な進め方を以下に示す。

<検討の考え方>

- ・各学校・教師のニーズを踏まえて調整を行うため、学校単位で関係者による打ち合わせを実施
- ・各地域での情報共有・相互参照および、県単位の取り組みとしての方針整理の場として部会を開催

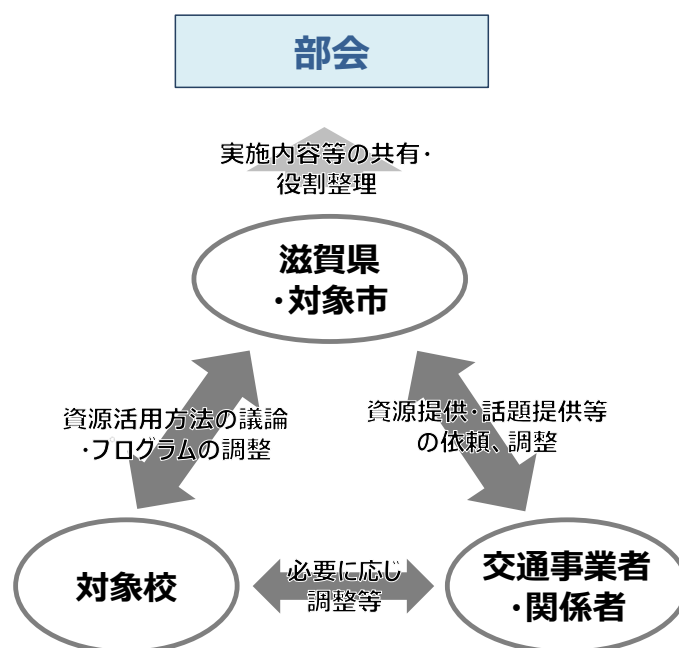


図 4-1 検討イメージ

(2) 部会の設置

1) 部会構成

これを進めるため、「既存の取り組み・資源活用部会」を以下の通り組織するものとした。

表 4-3 部会構成員

	構成員
行政	・滋賀県交通戦略課 ・草津市交通政策課 ・彦根市交通対策課
交通事業者	・滋賀県バス協会
教育委員会	・滋賀県県教育委員会 幼少中教育課
有識者	・滋賀大学市川教授

2) 部会での検討事項

上記の進め方に従い、部会は 1～2 回程度/年度開催（基本は年度末に当該年度の実施状況を確認・次年度の方針を協議）するものとし、以下の事項について検討するものとした。

<検討事項>

- ・各地域、小学校での取り組み内容、課題等の共有
（極力、その年に実践した小学校教師による事例紹介等を実施）
- ・既存の資源を活用した取り組みの次年度の試行・実践に関する意見交換
- ・学校における既存資源の有効活用を継続的に促していくための、行政・事業者等の役割の検討

4-3 柱②／新たな視点での取り組み

4-3-1 課題・検討方針

小学校への意見聴取結果を踏まえた新たな視点での取り組みの次年度以降の検討方針を以下に示す。

新たな視点での検討の課題

<ヒアリング結果>

- ・交通から地域へ愛情を醸成する観点での検討は、効果的な切り口になる可能性がある。特に、今後の地域での取り組みの発展に寄与する可能性がある。
- ・交通を街道等の資源と結びつけることも視点として考えられる。

地域愛着の構成要素 ※小学校学習指導要領解説社会編 P29/③「学びに向かう力、人間性等」に関する目標 より

- 国土に対する愛情
 - ・身近な地域や市、県の様子についての指導を踏まえて、我が国の国土の**地理的環境**とそこで営まれている産業の様子などの理解を図り、我が国の国土に対する愛情を育てる
- 我が国の歴史に対する愛情。
 - ・**市を中心とした地域の人々の生活の変化**や県を中心とした地域の**伝統や文化**、地域の発展に尽くした先人の働きの指導を踏まえ、我が国の歴史に対する理解を深めるとともに、我が国の歴史に対する愛情を育てる。

検討方針案

- 公共交通や街道等の資源を用い、地域愛着につながる**地域社会の理解**（地域の地理特性や人々の生活、その変化や伝統・文化等）を醸成する**活用のあり方**を検討

⇒今後小学校と協議を進めながら検討

※その他の視点についても、引き続き模索しつつ必要に応じて検討する

4-3-2 検討イメージ

体験・実物をメインとした学習活動

事前・事後の学習

前項の方針を踏まえたプログラムの検討イメージ例を以下に示す。

検討例	
地域愛着の醸成	<p>●街道や交通から、社会を理解し愛着を持つ ⇒街道や交通を通じて、地域の変化を理解・実感できるように ⇒（公共交通や街の衰退を含め）変化がどのような問題につながっているか理解できるように</p> <p><例></p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 20%; border: 1px dashed gray; padding: 5px;"> <p>事前</p> <p>○交通の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昔の街道、数十年前・現在の道路、バス等のネットワークの違い ・なぜ変化したか、どんな暮らしの変化があったか？ </div> <div style="width: 20%; border: 1px dashed gray; padding: 5px; background-color: #ffffcc;"> <p>体験学習</p> <p>○街道歩き</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街道沿、幹線道路沿いそれぞれを探索 ・それぞれでみられるもの（沿道の施設・道路の車線数・バス路線の状況、車の数、人の数等）を記録、比較 </div> <div style="width: 20%; border: 1px dashed gray; padding: 5px;"> <p>調べ学習</p> <p>○暮らしの変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街で見たものや写真・文献などから調べる（現場では分かっていないことを補足） ・昔の暮らし（居住箇所・移動・日常生活等）の様子、今に残っている名残りは？ ・最近起こった変化、暮らしの変化、それによる問題は？ </div> <div style="width: 20%; border: 1px dashed gray; padding: 5px;"> <p>まとめ</p> <p>○まとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暮らしの変化、変遷について振り返り ・暮らしの変化により発生している問題 </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-around; width: 100%;"> <div style="border: 1px solid red; padding: 2px; color: red;">・昔の地図等を提供</div> <div style="border: 1px solid red; padding: 2px; color: red;">・昔の写真、文献、街道に関する情報等を提供</div> </div> </div>
その他	<p>●ゲーム形式で、交通や位置関係を意識しつつ、興味を持って単元に入れる仕掛等を検討 （例：県内各地域の自然特性編・文化特性編・歴史エピソード編）</p>

表 4-4 柱② 新たな視点での取り組みの検討イメージ例

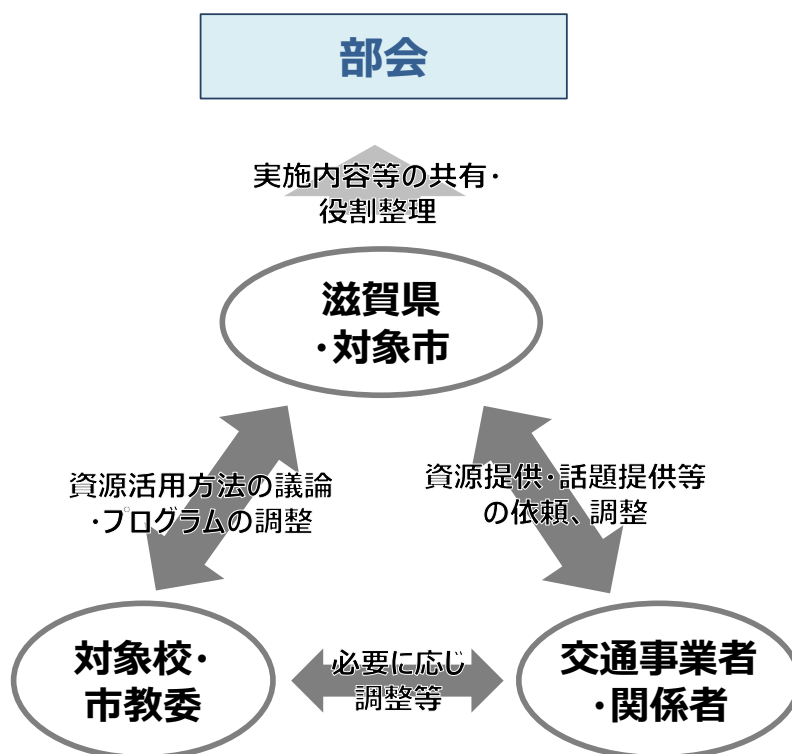
4-3-3 検討の進め方

(1) 基本的な考え方

柱②に関する検討の基本的な進め方を以下に示す。

＜検討の考え方＞

- ・各学校・教師のニーズを踏まえて調整を行うため、学校単位で関係者による打ち合わせを実施
- ・県単位の取り組みとしての方針整理の場として部会を開催



※その他の視点についても必要に応じて引き続き模索していく

※検討テーマに応じて、上記以外の研究会委員や外部関係者に参画いただくことを検討

図 4-2 検討イメージ

(2) 部会の設置

1) 部会構成

これを進めるため、「新たな視点での取り組み検討部会」を以下の通り組織するものとした。

表 4-5 部会構成員

	構成員
行政	・滋賀県交通戦略課 ・東近江市交通政策課 ・甲賀市公共交通推進課
交通事業者	・滋賀県バス協会
教育委員会	・滋賀県県教育委員会 幼少中教育課
有識者	・滋賀大学市川教授 ・京都教育大学水山教授

2) 部会での検討事項

上記の進め方に従い、部会は 1~2 回程度/年度開催（基本は年度末に当該年度の実施状況を確認・次年度の方針を協議）するものとし、以下の事項について検討するものとした。

<検討事項>

- ・各地域、小学校での検討内容、課題等の共有
- ・新たな視点での取り組みの次年度の試行・実践に関する意見交換
- ・新たな視点で野取り組みを促していくための、行政・事業者等の役割の検討

4-4 周知方法・サポート体制の検討

小学校への意見聴取結果を踏まえた周知方法・サポート体制の次年度以降の検討方針を以下に示す。

なお、本項目に対する部会は、次年度以降の柱①・②の検討状況をふまえ、立ち上げることを前提に検討を進めるものとした。

表 4-6 周知方法・サポート体制の検討方針

	検討方針
周知方法	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本的に琵琶湖環状線・草津線・びわこ京阪奈線の周知機会・認知度を有効活用 <検討例> ⇒ 現行冊子のリニューアル <ul style="list-style-type: none"> … 滋賀県のMM教育の全体像、主旨の記載 … 行政が提供できる素材や補助メニューの整理、ラインナップ … 見やすい工夫・書式統一 … 補助申請方法等も含む問い合わせ・サポート窓口の記載 等
サポート体制	<ul style="list-style-type: none"> ● 相談窓口の検討 <検討例> ⇒ 交通に関する資料提供についての相談受付、アドバイス等を行う窓口の設置を検討（全体・補助関係：県／地域資料等：各市） ● 授業に使用する物品購入等に対する資金援助を検討 <検討例> ⇒ 本事業における支援の検討（次年度の小学校との協議を踏まえて） ⇒ 既存の補助メニューにおけるバリエーション強化の検討（運賃＋資料印刷等）

第5章 委員会等の運営補助

- 目次 -

5. 委員会等の運営補助.....	5-1
5-1 開催概要.....	5-1
5-2 第1回研究会.....	5-2
5-2-1 研究会の概要.....	5-2
5-2-2 会議資料.....	5-4
5-2-3 議事概要.....	5-25
5-3 第2回研究会.....	5-30
5-3-1 研究会の概要.....	5-30
5-3-2 会議資料.....	5-32
5-3-3 議事概要.....	5-54

5. 委員会等の運営補助

5-1 開催概要

滋賀県におけるモビリティ・マネジメント教育のコンセプトやプログラム等の検討方針の検討に際し、交通教育に関係する学識経験者、県・関係市町村、教育委員会、事業者・団体等で、検討を進めていくため研究会を組織し、今年度2回開催した。

表 5-1 協議会開催概要

	開催日時	議題
第1回	平成29年11月14日	1. 開会 2. 研究会の目的・位置づけについて (1) 研究会の趣旨 (2) 設置要項、会長の互選 3. 議題 (1) 本事業の進め方 (2) 交通素材による近江の心の醸成について 4. その他
第2回	平成30年2月14日	1. 開会 2. MM教育の全国事例について（谷口委員） 3. 前回研究会の振り返り (1) 第1回研究会の意見概要 (2) 研究会設置要綱について 4. 議題 (1) コンセプトの整理・共有化 (2) 取り組み内容の検討方針について (3) 周知・サポート体制の検討について (4) 検討スケジュールについて

5-2 第1回研究会

5-2-1 研究会の概要

第1回研究会の開催概要を以下に示す。

表 5-2 第1回研究会の概要

項目	内容
開催日時	平成29年11月14日(火) 15:00~17:00
開催場所	滋賀県庁本庁舎 北新館 5-A 会議室
出席者	<p>【会長】市川 智史(滋賀大学 環境総合研究センター 教授)</p> <p>【副会長】水山 光春(京都教育大学 教育学部 教授) 野村 義明(滋賀県バス協会 専務理事)</p> <p>【委員】畔柳 滋(トヨタ自動車 未来開拓室 担当部長) 澤本 由紀伸(近江鉄道 鉄道部 執行役員 部長) 友田 啓視(信楽高原鐵道 企画課 課長) 立川 敬一(滋賀県バス協会(近江鉄道) 乗合委員(取締役 自動車部長)) 中島 大介(JR西日本 地域共生室 室長) 太田 久男(東近江市 交通政策課 管理監) 宮永 幹雄(彦根市 交通対策課 課長) 武村 彰(草津市 交通政策課 課長) 細井 享(甲賀市 公共交通推進課 課長) 太田 洋司(代理)(教育委員会 幼小中教育課 指導主事) 道久 聡(国土交通省 滋賀運輸局 主席運輸企画専門官) 芝 久生(滋賀県土木交通部 交通戦略課 参事)</p> <p>【事務局】岡本 英晃(交通エコロジー・モビリティ財団 交通環境企画課 担当課長) 森原 広将(滋賀県土木交通部 交通戦略課 主幹) 森 陽介(滋賀県土木交通部 交通戦略課 主事) 小林 知子(滋賀県土木交通部交通戦略課 エコ交通推進員) 土崎 伸(株式会社オリエンタルコンサルタンツ 総合計画部 副主幹)</p>
議事次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 研究会の目的・位置づけについて <ol style="list-style-type: none"> (1) 研究会の趣旨 (2) 設置要項、会長の互選 3. 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 本事業の進め方 (2) 交通素材による近江の心の醸成について 4. その他
資料	<p>議事次第、配席図</p> <p>資料1 滋賀県における取り組み概況</p> <p>資料2 研究会の趣旨</p> <p>資料3 設置要綱案</p> <p>資料4 本事業の進め方</p> <p>資料5 近江の心について</p>

実施状況



5-2-2 会議資料

(1) 議事次第

第1回 近江の心を育む交通環境学習の普及・検討研究会 議事次第

日 時 平成29年11月14日(火) 15:00~17:00
場 所 滋賀県庁本庁舎 北新館 5-A 会議室

1. 開会

2. 研究会の目的・位置づけについて

・研究会の趣旨

資料1・資料2

・設置要項、会長の互選

資料3

3. 議題

・本事業の進め方

資料4

・交通素材による近江の心の醸成について

資料5

4. その他

【配布資料】

議事次第、配席図

資料1 滋賀県における取り組み概況

資料2 研究会の趣旨

資料3 設置要綱案

資料4 本事業の進め方

資料5 近江の心について

交通環境学習のススメ



滋賀県土木交通部交通戦略課

交通環境学習の目的

次世代を担う子供たちに、交通を取り巻く環境問題や電車・バス等の環境負荷の小さい交通体系について理解してもらうとともに、自発的に環境に優しい交通行動を選択するきっかけとする。

交通環境学習の実施例

■ 東近江市立市原小学校

開催日時：平成28年7月19日 2時限目

対象：3年生、6年生

場所：校内ランチルーム、小学校校庭に配車したコミュニティバス車内



目的 【低学年】

- ◎自動車以外の乗り物（鉄道・バス）について学習する
- ◎自動車と公共交通（鉄道・バス）での移動の違いについて学習し公共交通を移動手段として選択するきっかけをつくる

【高学年】

- ◎環境問題と自動車の関係について学習する
- ◎自動車と公共交通での移動の違いを、環境問題の観点から考える
- ◎地域社会における公共交通の役割を学習する
- ◎自動車と公共交通を上手に使い分ける生活を学ぶ



内容 【低学年】

- ◎バスの体験乗車、バスの乗り方と乗車マナー（東近江市交通政策課）
- ◎紙芝居「しがけんの乗り物」（滋賀県交通戦略課）
- ◎ちよこっとバスのはなし（東近江市交通政策課）

【高学年】

- ◎紙芝居「交通と環境」（滋賀県交通戦略課）
- ◎ちよこっとバスのはなし、バスの利用例（東近江市交通政策課）
- ◎バスの体験乗車、バスの乗り方と乗車マナー（東近江市交通政策課）



■ 東近江市立能登川北小学校での学習風景



◎バス車内での講義



◎車いすでの乗車体験



◎バスの運転手さんの話

平成28年度 実績

■ 東近江市立能登川北小学校

開催日時：平成28年7月15日 3時限目

対象：2年生（15名）

場所：（講義・乗車体験）小学校校庭に配車したコミュニティバス車内

■ 東近江市立市原小学校

開催日時：平成28年7月19日 2時限目

対象：3年生（14名）、6年生（13名）

場所：（講義）校内ランチルーム

（乗車体験）小学校校庭に配車したコミュニティバス

■ 東近江市立湖東第三小学校

開催日時：平成28年9月26日 3, 4時限目

対象：2年生（35名）

場所：（講義）視聴覚室

（乗車体験）小学校敷地内に配車したコミュニティバス



■ 草津市立志津南小学校

開催日時：平成28年10月12日 2, 3時限目

対象：2年生（112名）

場所：（講義）図工室

（乗車体験）小学校敷地内に配車した近江鉄道バス



平成29年度 実績 (H29.8.4現在)

平成29年度は、交通環境学習を小学生だけでなく幼児にも実施しています。

以下の事例のほか、彦根市・草津市・甲賀市・湖南市の小学校や保育園・幼稚園でも実施します。

■ 東近江市立玉緒幼稚園

開催日時：平成29年5月22日 9：30～10：30

対象：3～5歳児（約50名）

場所：（講義）多目的室 ※4，5歳児のみ参加

（乗車体験）幼稚園エントランスに配車したコミュニティバス



■ 東近江市立市原小学校

開催日時：平成29年7月18日 2時限目

対象：6年生（16名）

場所：（講義・乗車体験）小学校エントランスに配車したコミュニティバス車内



■ 東近江市立もみじ保育園

開催日時：平成29年7月24日 9：30～10：30

対象：（講義）4，5歳児（38名）

（乗車体験）園児全員

場所：（講義）多目的室

（乗車体験）幼稚園園庭に配車したコミュニティバス



新聞記事になりました！

平成28年7月24日
滋賀報知新聞
東近江市立能登川北小学校
(H28.7.15実施)

平成28年7月21日
京都新聞
東近江市立市原小学校
(H28.7.19実施)

ちよこっと、バス授業

能登川北小学校で乗車体験



子どもたちは東近江 関心を高め、朝しん江で 市内を走る路線バス もらあつと、東近江市 福草町にある能登川北 「ちよこっとバス」に

夏休みはバスで快適移動！
特性や乗車マナーを学習

子どもたちは、小学校でのほく、実際のバスを持ち込んだ、ちよこっとバスの乗車体験が行われた。同校周辺では、ちよこっとバス(大中路線)が公共交通手段の中心になっており、児童が通学までの利用者が他の路線に比べ多いことから、公共交通利用者の増加とマイバス意識の向上を目的に、県交通戦略と近江鉄道株式会社、市交通政策課が実施。

ちよこっとバスの車内で授業を受ける児童たち

「ちよこっとバス」は、市内を走る路線バスもらあつと、東近江市福草町にある能登川北小学校で、子どもたちが乗車体験を行った。同校周辺では、ちよこっとバス(大中路線)が公共交通手段の中心になっており、児童が通学までの利用者が他の路線に比べ多いことから、公共交通利用者の増加とマイバス意識の向上を目的に、県交通戦略と近江鉄道株式会社、市交通政策課が実施。

夏休みバスでお出掛けを



東近江市原小 乗車マナーや役割学ぶ

東近江市高木町の市原小でこのほく、同市が運行するコミュニティーバス「ちよこっとバス」についての授業が行われ、児童がバスの役割や乗車マナーを学んだ。

3年生14人と、21日同バスを利用して自然学習に行く6年生15人が参加した。県交通戦略課と市交通政策課の職員が講師を務め、一度は多数の人を運べるバスは温室効果ガスの排出削減や渋滞の緩和に役立つことなどを説明し、「夏休みにはバスに乗って出掛けてみて」と呼び掛けた。

実際の乗車体験を通じて、市内を走る路線バスもらあつと、東近江市福草町にある能登川北小学校で、子どもたちが乗車体験を行った。同校周辺では、ちよこっとバス(大中路線)が公共交通手段の中心になっており、児童が通学までの利用者が他の路線に比べ多いことから、公共交通利用者の増加とマイバス意識の向上を目的に、県交通戦略と近江鉄道株式会社、市交通政策課が実施。

は、バスを利用した校外学習を控える同校の2年生(15人)を対象に開催した。

授業はバスの車内で進められ、児童たちは乗車券の使い方や降りや必要事項についても学習したほか、車椅子を利用した乗車体験を通じて、乗車マナーや役割について学んだ。

また、紙芝居で、県内を走る路線バスもらあつと、東近江市福草町にある能登川北小学校で、子どもたちが乗車体験を行った。同校周辺では、ちよこっとバス(大中路線)が公共交通手段の中心になっており、児童が通学までの利用者が他の路線に比べ多いことから、公共交通利用者の増加とマイバス意識の向上を目的に、県交通戦略と近江鉄道株式会社、市交通政策課が実施。

平成29年5月23日
京都新聞
東近江市立玉緒幼稚園
(H29.5.22実施)

実物のバスで乗降学ぶ

「行き先確かめる」



実物のバスを使い、園児たちが乗り降り体験した。同日、東近江市大森町の玉緒幼稚園で開か「でもらい、利用紙に

つなげよう、市交通政策課が開いた。幼稚園での実物のバスを使用した乗車体験は、園児たちが「行き先確かめる」「止まるまで席を立たない」など乗車マナーを学んだ後、バスに乗り降りするまでの流れを体験した。運転士への質疑もあり、「バスはちよこっとやお風呂に入るの」などと素朴な疑問をぶつけていた。

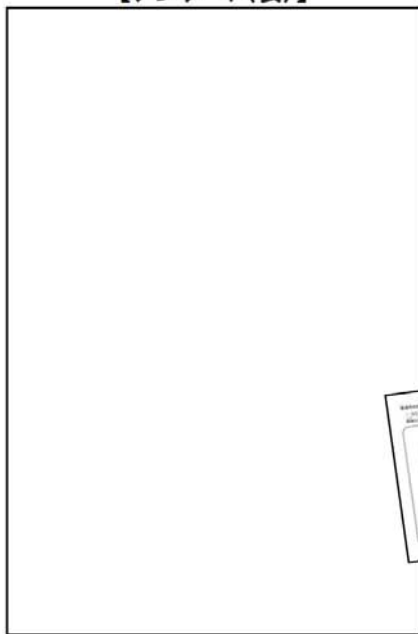
バスが大好きという古澤咲翔ちゃん(6)は「切符を入れるのが楽しかった。またバスでおいちゃんを買い物に行きたい」と話していた。(芝田佳世)

実際の乗車体験を通じて、市内を走る路線バスもらあつと、東近江市福草町にある能登川北小学校で、子どもたちが乗車体験を行った。同校周辺では、ちよこっとバス(大中路線)が公共交通手段の中心になっており、児童が通学までの利用者が他の路線に比べ多いことから、公共交通利用者の増加とマイバス意識の向上を目的に、県交通戦略と近江鉄道株式会社、市交通政策課が実施。

効果測定について

昨年度、草津市立志津南小学校の2年生を対象に、交通学習を実施した際、2年生全員にアンケートをとりました。9割以上の児童が交通学習を「楽しかった」と答え、約6割の児童が「交通学習で習ったことを家族に話した」と答えてくれました。

【アンケート〈表〉】

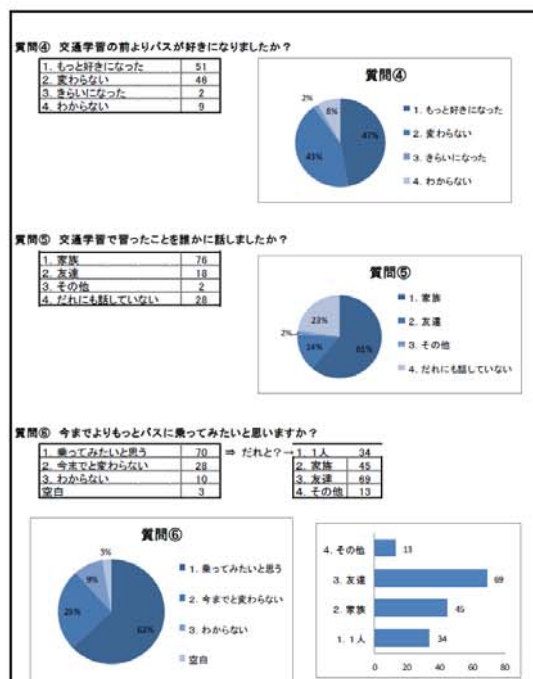
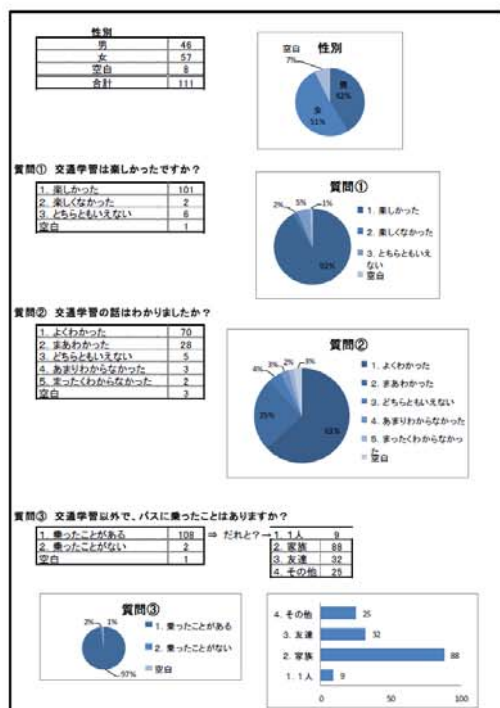


【アンケート〈裏〉】

アンケートの裏面に、『こんなバスがあったらいいな』『こんなバスに乗ってみたいな』をテーマに、絵などを自由に書いてもらいました。
子供達の発想はすばらしい！
すてきなバスの絵がたくさん集まりました！



■ アンケート集計結果



子供たちと先生方の反応は・・・？

■こどもたちの声

アンケートの自由記述欄では、子供らしい率直な感想と素朴な疑問などがたくさん書かれていました。次は、おじいちゃん・おばあちゃんとバスに乗りたいとの声も多く出ました。

Q.交通学習は楽しかったですか？

- ・友達とバスに乗れて楽しかった
- ・整理券をとるところがよかった
- ・みんなとバスに乗ったら楽しかった
- ・色々くふうがあってびっくりした
- ・座るだけではつまらなかった
- ・降りるボタンを押すのが楽しかった
- ・本物のバスに乗れた
- ・バスの乗り方とクイズが楽しかった

Q.もっと知りたいことは何ですか？

- ・バスはどこでできたんですか？
- ・いろんなバスをもっと知りたい
- ・ほかにもどんな乗り物があるのか
- ・車何台分か知りたいです
- ・バスの種類は何種類くらい？
- ・整理券の番号の意味
- ・バスの運転手さんがかっこいい
- ・作られているところを見たい



■先生方の声

・話がわかりやすく、子供達も興味を持って話を聞いていた。バスの車両見学の時間が少なすぎると、子供から不満の声があがるほどだった。質疑応答の時間がとれなくて残念。来年にもバスを利用した校外学習がある場合は、事前学習としてお願いしたい。

・明日の終業式では、交通学習のついても触れて「夏休みにバスに乗ってでかけよう」と話をしたい。郊外の小学校では、日常生活でほぼ変化がなく地域以外の大人とふれあうことも少ないので、出前講座は子供達の刺激にもなってありがたい。

・アンケートを宿題にすることで学習の振り返りもでき、家族と学校での出来事を話さぎっかけにもなる。

おわりに

交通環境学習は、ただ「バスが学校に来た！」「バスに乗った！」というだけでなく、バスに触れて興味を持つことによって、公共交通に関する様々な問題を解決するきっかけにするという明確な目的があります。

その様々な問題は地域によって異なるため、この事業は滋賀県だけでなく各市町やバス事業者と協働して実施しています。

滋賀県全体を見てみると、「車への依存率が高い」ことは全県的に問題となっており、地球温暖化・交通渋滞・交通事故はもちろんのこと、公共交通機関利用の減少による、路線ダイヤの減少や路線廃止で将来移動難民が出てくる可能性が非常に高いこと、また車依存による運動不足と肥満などの健康への問題が大人だけでなく子供にまで拡大されているという問題も出ています。

幼少期から公共交通への親しみと理解を深めることは、「移動＝車」という意識を転換してTPOに応じた移動手段の選択ができ、より良い地域社会の実現につながると考えられています。

問い合わせ先

滋賀県土木交通部交通戦略課

交通企画係

TEL:077-528-361

FAX:077-528-4837

MAIL:hc00@pref.shiga.lg.jp



(3) 資料2 研究会の趣旨

研究会の趣旨

資料-2

1

(1) 滋賀県における取り組みの問題点

○これまでの取り組み状況を踏まえると・・・

⇒既にいくつかの資源、機会があるが、効果的に活かされていない状況

⇒特に、教育として中途半端な取り組みとなっている

⇒そのため、交通サイドとしても自信・モチベーションが深まっていない

▼滋賀県におけるMM教育等の概況と問題点

	概況	問題点
乗り方教室	<ul style="list-style-type: none">・45分 1回で実施・“乗り方”教室として実施・校外学習の事前学習 (ほとんど2年生生活科)	<ul style="list-style-type: none">・(低学年の事前学習としては学校にとっても意味があると思われるものの…) バスを見るだけで終わっている・学習にならず、やりっぱなしで終わっている・交通サイドとしても、効果、意義がちゃんとあるのかどうか不明確
琵琶湖環状線体験プログラム	<ul style="list-style-type: none">・運賃の半額を補助・実施が減少している・移動手段として使えるから使っているという程度?	<ul style="list-style-type: none">・何に使われているか把握できていない・せっかく、既存の仕組みとして、交通に触れ、考える機会があるのに生かされていない

(2) 滋賀県のMM教育の課題

○まず、教育として意味が十分にあるものにする

- ・教師、学校が“子どもの学習の深まり”に効果的、必要と感じ、積極的に実施できる取り組みに
- ・取り組みを支援する交通サイド関係者にとっても、教育として手ごたえがあり、一緒に考えていける取り組みに

○広い地域で定着、発展していくものとする

- ・教育の動向や、教師・学校にとってのうまみに配慮する
- ・各地で一定の量を実施、展開できる仕組み、体制を確保する

(3) 滋賀県における現状

○滋賀県の社会的課題は…

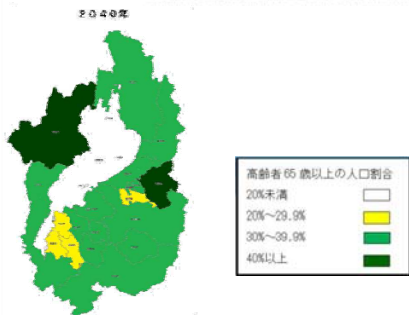
⇒人口減少高齢化等の社会情勢・動向の変化の中で、つながりや調和のある社会づくり等が求められている

▼人口の推移・高齢化率 (滋賀県基本構想)



▼滋賀の課題と基本理念 (滋賀県基本構想)

- 1 本格的な人口減少社会の到来と少子高齢化の進行
- 2 価値観の多様化とつながりの希薄化
- 3 暮らしを取り巻く状況の変化
- 4 経済のグローバル化と本県の産業の動向
- 5 エネルギーをめぐる社会情勢の変化
- 6 複雑化・多様化する環境問題
- 7 新たな広域ネットワークの形成による人やものの流れの変化
- 8 災害などへの不安を取り除く安全・安心な県土づくり
- 9 地方自治を取り巻く状況の変化



滋賀からみんなで作る新しい豊かさ

「自分の豊かさ」 「今の豊かさ」 「ものの豊かさ」

+

みんなが 将来も持続的に 実感できる「心」の豊かさ

県民一人ひとりが考え、行動することで、
つながりや調和のある
豊かさ実感・滋賀の実現を目指します。

(3) 滋賀県における現状

○教育においても・・・

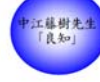
⇒自立と共生に向けた主体性、社会性をはぐむ教育、

⇒特に、近江の心に代表される、地域社会へ貢献できる人づくりが目指されている

滋賀の教育の基本目標 **未来を拓く心豊かでたくましい人づくり**
～学び合い支え合う「共に育つ」滋賀の教育～

滋賀の目指す教育の姿 **「自立と共生」に向け、主体性・社会性を育む教育**
滋賀の目指す人間像
・自立し、様々な人々や自然と共生できる人
・チャレンジし、新しい時代を切り拓く力を備えた人
・「近江の心」を受け継ぎ、地域社会に貢献できる人

滋賀県教育委員会職員の心得
～先人の「近江の心」を未来につなぎます～



近江の地には中江藤樹先生の教えである「良知」をはじめ、先人たちが拠り所とした「近江の心」が今なお息づいています。私たちはこの「近江の心」を未来へつなぐことを使命としながら、以下を心得として教育行政に取り組みます。

- ① 滋賀県の教育に使命感と気概を持って取り組みます。
- ② 自らを律し、常に学び続ける姿勢を持ちます。
- ③ 教育現場を支えながら、社会から信頼され、子どもたちが行きたくなる学校づくりを進めます。
- ④ 意思疎通を活発にし、互いの思い、情報を共有します。



近江の心



(4) 教育改革の動向

- 全国的な教育政策としても・・・
- ⇒平成元年頃から社会の変化に対応できる人間の育成が意識され、
- ⇒自ら学び、考える力などの「生きる力」を育成させるための工夫が進められている

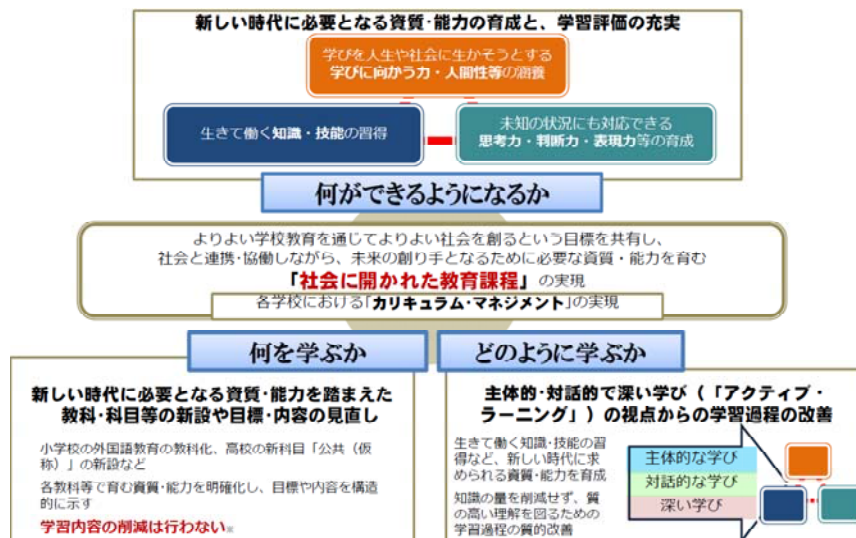
▼学習指導要領改訂の流れ



(4) 教育改革の動向

- 特にH29年の学習指導要領の改訂では・・・
- ⇒教育を通じて未来の創り手をはぐくむ「社会に開かれた教育課程」を実現するため、
- ⇒知識の理解の質を高め、資質・能力を育む主体的・対話的で深い学び等を推進

▼H29 学習指導要領改定の方向性



※高校教育については、従来は授業内知識の暗記が大入学者数割合で占められることが課題になっており、そうした点を克服するため、重要用語の暗記等を目的とした大入試改革等を進める。

(5) 教育素材としての交通の特性

○これに対して教育素材としての交通は…
⇒身近な素材から、社会を理解し、考え、実践することができる素材として有用性があるものと期待される

▼モビリティ・マネジメント教育の特性・意義
(藤井聡・谷口綾子ら「モビリティ・マネジメント教育 - 日常移動場面のシナマを題材としたシティズンシップ教育 - 」より)

- ・交通を通じて、児童・生徒に、地域の問題に「触れ」「考え」「実践し」「貢献し」、それらの意義を「体感」する機会を提供
・これを通じ、行政や事業者に依存するのではなく、一人の市民として「主体的」に取り組む資質を育むことができるものと期待
⇒児童に対するシティズンシップ教育※における重要なアプローチとして位置づけることが可能

※シティズンシップ
(経済産業省シティズンシップ研究会, 2006)
・よりよい社会の実現に寄与するという目的のために、社会の意思決定や運営の過程において、個人としての権利と義務を行使し、多様な関係者と積極的に関わろうとする資質

▼モビリティ・マネジメント教育で育成される力
(「公財」交通エコロジー・モビリティ財団)



(6) 研究会の趣旨

各種交通素材を、
地域や社会の問題を理解することで、
自ら考え積極的に行動できる力を醸成するための学習に、
活かしてもらうことができるよう、
既存のツールも活かしながら、展開していくための方法について検討

それにより…
⇒教師や学校、交通サイドの関係者にとって、教育的な意味・やりがいの大きいものとし、MM教育の定着、発展のための基礎とする

長期的には…
⇒滋賀県の小学校教育の質的向上や地域コミュニティの活性化、公共交通の利用促進、交通まちづくりの醸成にもつながっていくものと期待される

(4) 資料3 設置要綱案

近江の心を育む交通環境学習の普及・検討研究会設置要綱

資料-3

(趣旨)

第1条 人口減少社会を見据えた本県における持続可能な公共交通の確保・維持、活性化を図っていくためには、次の時代を支える幼少期の世代に対して公共交通の利用方法や特性、必要性などを考える機会を提供する必要がある。そのため、滋賀県の地域特性を踏まえた交通環境学習の実施方法を調査、研究し、県内各所で幅広く普及していくことを目的に、近江の心を育む交通環境学習の普及・検討研究会（以下、「研究会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 研究会の所掌事務は、次の各号に掲げる通りとする。

- (1) 交通環境学習プログラムの調査・研究
- (2) 交通環境学習プログラムの実施・効果検証
- (3) 交通環境学習の普及に係る広報・啓発活動
- (4) その他、目的を達成するために必要な事項

(組 織)

第3条 研究会は、委員18人以内で組織する。

- 2 委員は、学識経験を有する者、交通事業者、行政、教育機関、その他必要と認められる者のうちから構成する。
- 3 委員の任期は、就任の日から平成32年3月31日までとする。

(会長および副会長)

第4条 研究会には会長および副会長を置き、委員の互選によって定める。

- 2 会長は、研究会を代表し、会議の議長を務める。
- 3 副会長は、会長を補佐して研究会の業務を掌理し、会長に事故があるときまたは会長が欠けたときは、会長の職務を代理する。

(庶 務)

第5条 研究会の事務を処理するため、事務局を滋賀県土木交通部交通戦略課に置く。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、研究会の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成29年11月14日から施行する。

本事業の進め方

資料-4

1

(1) 先進事例1 - 札幌市

<取り組み目的>

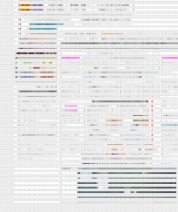
私たち一人ひとりの移動手段や社会全体の交通を、
「人や社会、環境にやさしい」という観点から、
見直し、改善していくために自発的な行動を取れるような人間を育てる。

○教師が主体的に検討

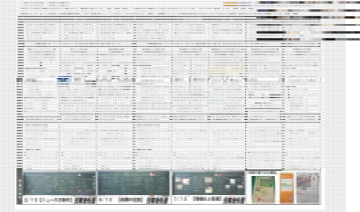
- ・研究授業を数多く実践し、カリキュラム構築
- ・学習指導要領に準じ、単元に沿った副読本を作成
- ・副読本を活用した授業方法がわかる指導書を作成

教科	単元	単元目標	学習指導要領
国語	読者の心をつかむこと	読者の心をつかむこと	読者の心をつかむこと
社会	社会のしくみ	社会のしくみ	社会のしくみ
理科	自然のしくみ	自然のしくみ	自然のしくみ
算数	数のしくみ	数のしくみ	数のしくみ
英語	英語のしくみ	英語のしくみ	英語のしくみ
音楽	音楽のしくみ	音楽のしくみ	音楽のしくみ
美術	美術のしくみ	美術のしくみ	美術のしくみ
体育	体育のしくみ	体育のしくみ	体育のしくみ
保健	保健のしくみ	保健のしくみ	保健のしくみ
道徳	道徳のしくみ	道徳のしくみ	道徳のしくみ

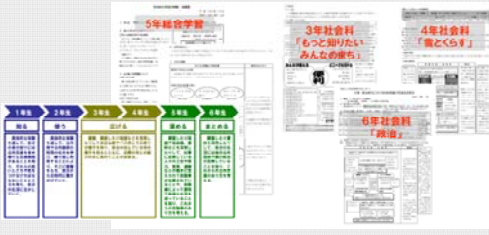
▼指導案・板書案



▼授業で活用したツール

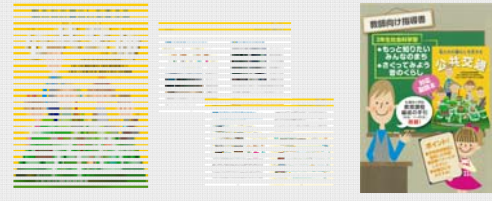


○全学年の関連ある単元でプログラムを開発



○学校・教師の視点での情報発信

▼webプラットフォームによる副読本や指導書の共有



(1) 先進事例2 - 京都市

<取り組み目的>

小学校の全学年を通じて、クルマ社会とのかしこい付き合い方を考え、ライフスタイルの面から「歩くまち京都」の実現を目指す。

○小学校低・中・高学年向けの指導方針・学習指導案・教材を作成

低学年	バスとの親近感を育む	バスに関する知識やバスに対するあそびをクラスで共有することを通じて、バスに対する親近感を育む、すなわち、「バスと仲良くなる」ことを目指す。
中学年	自分の生活とクルマとの関わりを学ぶ	適度なクルマ利用による利便等を通して、自分とクルマとの関わりを多面的に考えさせる。加えて、行動客の動機づけを行い、より望ましい交通行動を自ら選択できる態度を育む。
高学年	社会とクルマとの関わりを学ぶ	社会とクルマとの関わりを考えさせることを通じて、より望ましい交通行動を自ら選択できる態度を育む。さらに、社会の問題は1人では解決できなくても、 仕組みを変えていく ことで解決できることに気づかせる。

○モデル校を指定して授業を展開（資金面の支援を実施）

▼小学校における授業の様子



▼ガリバーマップの提供



本事業の進め方

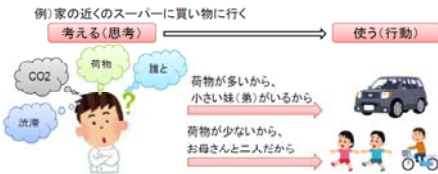
3

(1) 先進事例3 - 藤沢市

<取り組み目的>

子供たちが、TPOにあわせて、移動手段を考え、かしく公共交通、クルマ、自転車、徒歩等を使うことができ、地球環境問題などの社会的な影響や健康などに配慮して行動できるようにする。

子どもたちのめざす姿イメージ

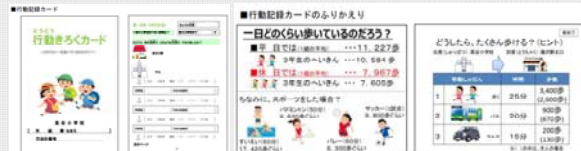


○モデル校と連携しながらプログラムを検討し、先生が授業を実施



○小学校3年～6年を中心に展開

▼行動きろくカード作成による交通行動の見直し



▼交通すごろくによる移動手段と運動(健康)の関係の学習



本事業の進め方

4

(1) 先進事例4 - 秦野市

<取り組み目的>

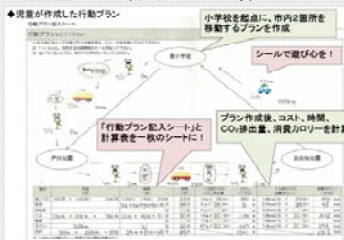
- ・児童が、将来クルマだけに頼り過ぎない交通利用意識のきっかけをつくる
- ・保護者が、授業参観や児童を通じた啓発から、クルマの利用を考えるきっかけとする

○5年生を対象としたTDMプログラム(交通スリム化教育)を全校で教師が実施

▼「交通スリム化教育」の概要



▼児童による行動プランの作成



▼「交通スリム化教育」の実施の経緯

	平成19年度 (プレ活動)	平成17 ~20年度	平成21年度	平成22 ~23年度	平成24年度~
開始司会	担任の先生等	担任の先生等	担任の先生等	担任の先生等	担任の先生等
産学	ゲスト講師	担任の先生 ゲスト講師	担任の先生 ゲスト講師	担任の先生 教育指導課	担任の先生
行動プラン作成	〇説明 ゲスト講師 〇作成補助 ゲスト講師、 臨時スタッフ、 担任の先生	〇説明 担任の先生 〇作成補助 担任の先生、 ゲスト講師、 市職員、 コンサル等	〇説明 担任の先生 〇作成補助 担任の先生、 市職員、 コンサル等	〇説明 担任の先生 〇作成補助 担任の先生、 市職員、 コンサル	〇説明 担任の先生 〇作成補助 担任の先生、 市職員、 (コンサル)
作業結果の講師	ゲスト講師	ゲスト講師、 市職員、 コンサル等	市職員、 コンサル等	担任の先生	担任の先生

▼教職員を対象とした研修会の実施



本事業の進め方

5

(1) 先進事例5 - 京都府

<取り組み目的>

バス車両等の交通資源を学校の学習を深めるために活用してもらい、これを通じて、児童・家族の公共交通への親しみ、愛着を醸成するとともに、学校や地域等とのさらなる連携、交通まちづくりの推進を図る。

○交通事業者と連携し、車両等の実物が教育素材となるようプログラム開発

▼バス車両や物流車両の観察



○交通事業者と行政が出前授業として実施

▼出前授業の様子



▼学校向けパンフレット



▼バス車両観察の概要

<学習テーマ>

地域を支えるバスの役割を実感する

導入

・バスが走っているエリアや利用状況を確認



車両観察

・車両の工夫を観察
(バリアフリー、安全、環境等の観点)



約90分/回

まとめ

・見つけた工夫点の確認
・工夫の理由、そこから示唆される地域におけるバスの役割を考える
・バスを守って行くために自分にできることを考える

家庭への周知

(実施結果を掲載したチラシ+アンケート)



本事業の進め方

6

(2) 滋賀県におけるMM教育の考え方

○交通素材が、学校教育の質的向上や（長期的には）地域コミュニティ活性化等に資するように展開

…交通素材を、地域や社会の問題を理解し、自ら考え積極的に行動できる力を醸成するための教材として活用する

○学校・教師による検討、実施を支援

…学校・教師が交通素材を活用し、単元等をより効果的に実施するための支援を実施
…コアとなる素材やプログラム提供、その他情報発信、相談対応のための仕組みを確保
※外部による出前授業のみの取り組みとはしない

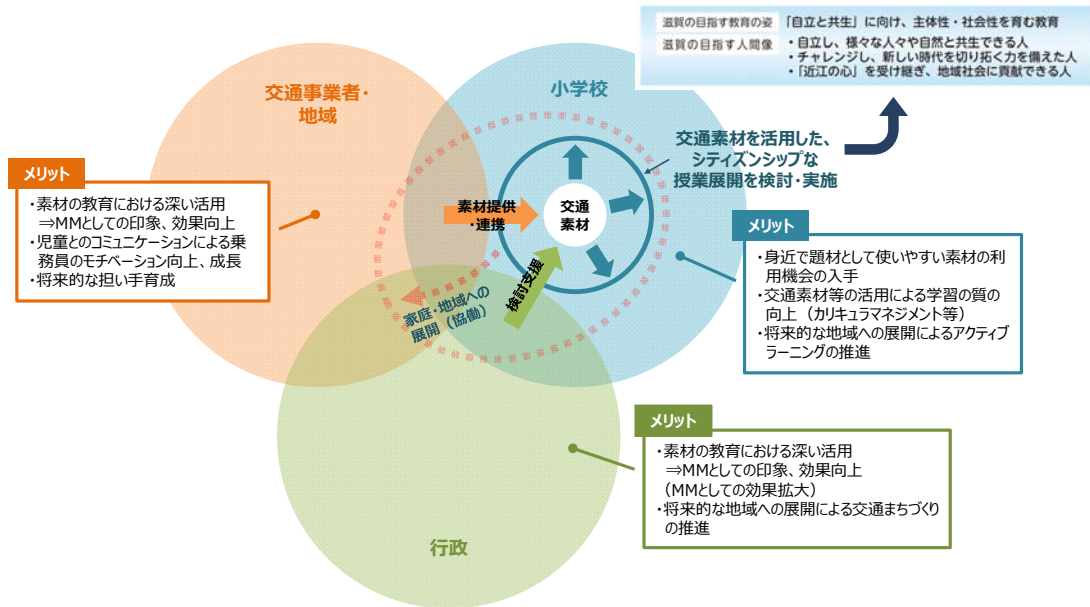
○交通事業者等を中心とした地域連携により推進

…極力、交通事業者と連携し実物素材を提供
(教育としての意義、学校にとってのうまみの確保)

(2) 滋賀県におけるMM教育の考え方

○滋賀県におけるMM教育のコンセプト

近江の心を育む交通環境学習



(3) 検討の視点1

● どうすれば、交通の素材を近江の心の醸成や、学校教育の質的向上に活かせるようになるかを考える

- ・・・交通素材と、近江の心の関係は？
- ・・・様々な交通素材により、何を効果的に学ぶことができるか？
- ・・・学習指導要領を踏まえ、カリキュラムにおいてどのような使いがができるか？

● 「三方良し」の発展的な連携を構築していける仕組みを考える

- ・・・実社会との関わりを強め、社会に開かれた教育課程の実現へ
- ・・・様々な主体、実物素材が絡むからこそその意義、効果を意識

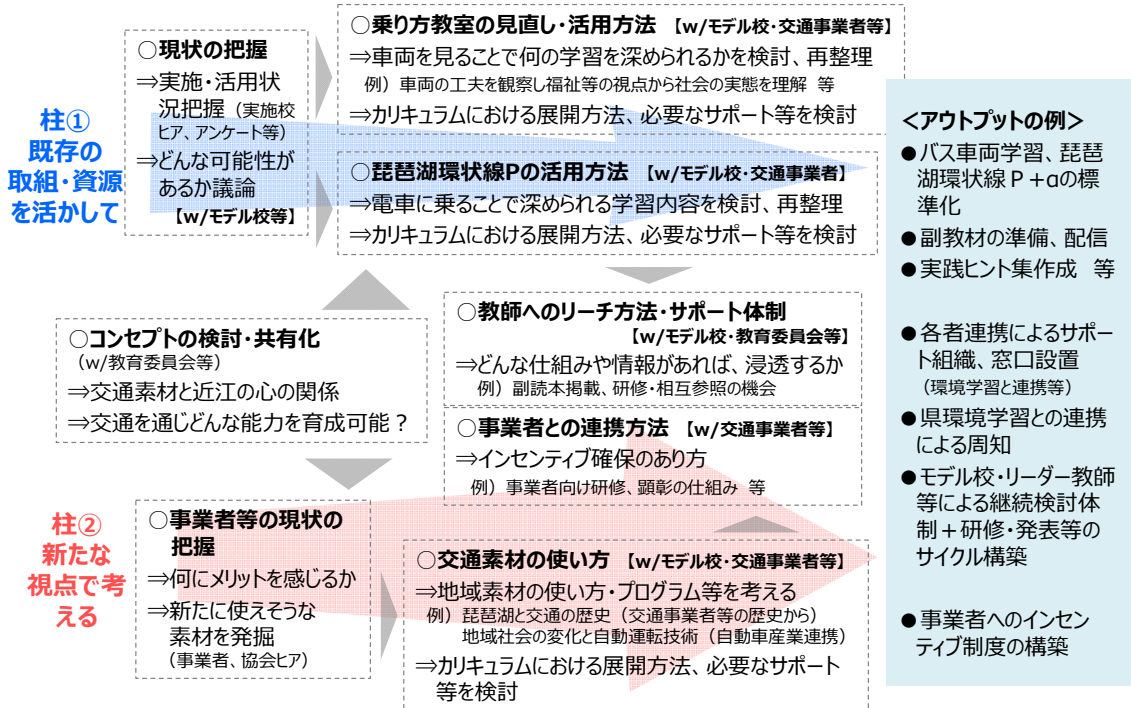
● 県単位でやるからこそその良さ、モデル性の向上を考える

- ・・・既に保有している資源の活用
- ・・・組織的な展開による強み

(3) 検討の視点2

	●交通の素材を教育に活かす	●「三方よし」の連携	●県単位の良さ
柱① 既存の 取組・資源を 活かして	<ul style="list-style-type: none"> 交通素材と近江の心の関係はどんなものか、どんな能力を育成すべきか？ 	<ul style="list-style-type: none"> 広く、学校・教師に既存のプログラムの意義を分かってもらい、活用を考えてもらうには？ 交通事業者や地域関係者等には何がインセンティブになるか？ 	<ul style="list-style-type: none"> 琵琶湖環状線Pを有効に活用、発展させていくには？（左項と関連） 県から、事業者との連携をサポートできないか？
柱② 新たな 視点で 考える	<ul style="list-style-type: none"> 滋賀県で使える資源・素材にどんなものがあるか？ 素材を活用し、具体的にどんな授業・単元等の展開ができるか？ ※他地域も参考にしながら 	<ul style="list-style-type: none"> 地域や交通事業者以外の企業等との関わりを作っていくことはできないか？ 	<ul style="list-style-type: none"> 県内の学校間、自治体間の情報交換のあり方は？ 県、市町村での組織的対応ができる方法は？（人事異動に対する対応等）

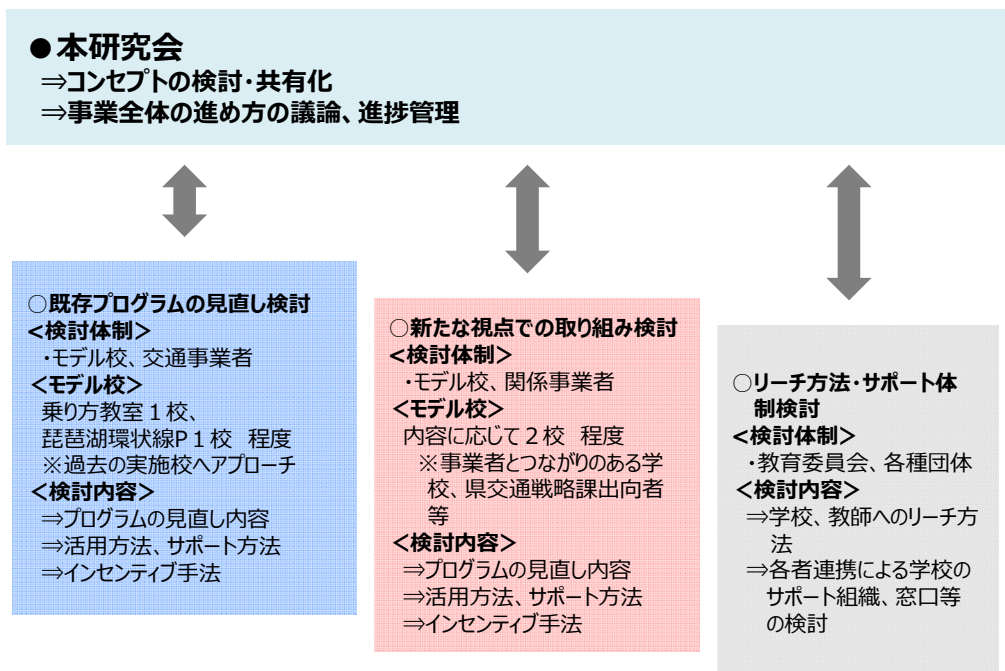
(4) 検討のイメージ



(5) 検討スケジュール

	H29	H30	H31	H32
研究会等	研究会 既存P 見直し部会 新たな取り組み 検討部会	リーチ方法等 検討部会		
目標	○コンセプトの検討・共有化 ⇒意見収集・案整理 ○既存プログラムの活用 ⇒実施の現状、可能性の把握 ⇒見直し課題の整理 ⇒モデル校における次年度以降の取り組み方針整理 ○新たな視点での取り組み ⇒取り組みの方向性素案の整理 ⇒モデル校等における次年度以降の検討方針の整理	○コンセプトの検討・共有化 ⇒コンセプト整理 ○既存プログラムの活用 ⇒内容検討、試行 ○新たな視点での取り組み ⇒内容検討 ○リーチ方法・サポート体制 ⇒方向性検討 <その他> JCOMM発表	○既存プログラムの活用 ⇒試行 ○新たな視点での取り組み ⇒内容検討、試行 ○リーチ方法・サポート体制 ⇒方向性検討、試行 ○取りまとめ <その他> JCOMM発表	

(6) 検討体制



近江の心について

資料-5

1

滋賀県教育委員会職員の心得

～先人の「近江の心」を未来につなぎます～



近江の地には中江藤樹先生の教えである「良知」をはじめ、先人たちが拠り所とした「近江の心」が今なお息づいています。
私たちはこの「近江の心」を未来へつなぐことを使命としながら、以下を心得として教育行政に取り組みます。

- ① 滋賀県の教育に使命感と気概を持って取り組みます。
- ② 自らを律し、常に学び続ける姿勢を持ちます。
- ③ 教育現場を支えながら、社会から信頼され、子どもたちが行きたくなる学校づくりを進めます。
- ④ 意思疎通を活発にし、互いの思い、情報を共有します。



近江の心



近江の心について

2

○中江藤樹「良知」とは？

・良心、美しい心。

- ・人は誰でも天から与えられた美しい心を持っている。しかし我欲によって曇らせてしまうので、絶えず磨きつづけ、鏡のように輝かせておく努力が必要。**良知が明らかになれば、天と一体になって人生は安らくなる。**
- ・良知にいたるには、日常、五つのことを心がければいいという。なごやかな顔つきをし、思いやりのある言葉で話しかけ、澄んだ目でものごとを見つめ、耳を傾けて人の話を聴き、まごころをもって相手を思う。何より正直であることが大切と説く。

(参照) 三井寺HP

○近江商人とは？

- ・近江（滋賀県）に本店を置き、全国各地を商圏として活躍。
- ・当時、他国で円滑に商業活動を行うためには、**自己の利益を優先する以前に、商行為を行う土地のためを思う気持ち**、今でいう**社会貢献活動を視野においた商い**が、何よりも大切。
- ・無論、商売がうまく運ぶというだけの理由で地域のため、社会を思っていただけではなく、古くからの歴史や文化に育まれてきた**近江独特の生活規範**に裏付けられた理念であった。

(参照) 三方良し研究所HP

<交通素材によるアプローチの例>

- ⇒公共交通を通じ、自分の行動と地域の在り様の関係に気づくことで、現代における「良心」や「土地を思う気持ち」がどんなものであるかを考える
- ⇒車内でのちょっとした良心が、どんな車内コミュニティ（雰囲気）をつくるかを考える 等

5-2-3 議事概要

1. 開会	
事務局 :	本日の会議「近江の心を育む交通環境学習の普及・検討研究会」ということで、皆様方に表題に馴染む話を今後、この研究会の中でやっていただきたい。本研究会は、人口減少社会の到来とともに、公共交通の維持・確保が全国的に大きな課題となっていく中で、県内の小学生など未来を担う子供たちに対して公共交通の利用方法や必要性などを考え、近江の心・滋賀が持っていた心をどう活かしていくかを調査・研究し、県内各所で幅広く普及していくことを目的としている。県の未来を担う子供たちが自分たちの市・街・コミュニティ・交通環境問題のことを考えてもらう機会を提供することが大事であると考え、本日より平成31年度まで皆様と一緒に進めて参りたいと考えている。委員の皆様方には、この研究会で忌憚のない意見をいただき、この研究会の深みが出るようお願い申し上げて開会の挨拶とさせていただきます。
2. 研究会の目的・位置づけについて、設置要綱、会長の互選	
事務局 :	【資料-1、資料-2を説明】 これまで学校に出向いて交通学習をやってきたが、学校と双方向にしていきたい、また地域も交えてやっていきたい、最終的には学校教育現場で主体的にやっていく環境を作るということを趣旨としている。
事務局 :	【資料-3を説明】
武村委員 :	行政は人事異動があるが、交通政策課長を離れた場合でも委員を平成32年3月31日まで務めさせていただくのか。後任の任期の定めがあった方が良いのではないか。
事務局 :	行政等の委員については後任の方が引き継ぐという形にしたい。
野村委員 :	現行の研究会委員のメンバー構成の話だが、現場を扱っている先生方はお忙しいと思うが、先生方の意見は重要になってくると思うので、研究会委員のメンバーのご検討をいただけないか。
事務局 :	分科会という形で現場の先生方、現場の校長先生のご意見を頂戴しながら進めていきたいと考えている。
太田委員 :	分科会を設けることは設置要綱に書かなくて良いのか。
事務局 :	実際に設置する場合は、要綱の第6条を基軸に、別途、部会の要綱を作らせていただきたいと考えている。
太田委員 :	分科会を作る予定であれば、はじめから要綱に載せていた方がスムーズに行くのではないか。
事務局 :	分科会の設置については要綱の第3条に第4項をつけたすという形をとらせていただく。要綱についてはご指摘いただいた点を反映して本日付で施行させていただきます。
事務局 :	続いて、会長互選に入らせていただく。まずは委員の中からご推薦いただきたい。

水山委員 :	「近江の心を育む交通環境学習」ということにもなっているので、環境学習の専門家でもある滋賀大学の市川先生で良いのではないかと考えているが、どうか。
委員 :	異議なし。
事務局 :	異議なしということで、市川委員に会長に就任していただき、ここからは市川会長に進行していただきたい。
市川会長 :	滋賀大学の環境総合研究センターにおりまして、専門は環境教育という分野をやっている。まだまだ勉強不足なので、皆様のご意見を頂きながら進めていけたらと考えている。研究会なので、あまり堅苦しくないように進めていきたいと考えている。次に、副会長を決めたいと思うが、立候補、推薦はあるか。
事務局 :	事務局からの提案としては、滋賀県のバス協会の専務理事である野村委員と、京都教育大学の教授である水山委員にお願いしたいと考えている。
委員 :	異議なし。
事務局 :	異議なしとのことなので、副会長のお二人から簡単にご挨拶をいただきたい。
野村副会長 :	課題の認識という部分では、滋賀県内は他県と違い、なかなかバスのご利用をしていただけない。先日タクシーに乗ったときに「滋賀県の人にはバスを利用しない」と運転手さんにはっきり言われ、参ったなと感じた。研究会を通じて、バスの利用が増えればと思っている。長い将来を見据えて子供たちに交通環境学習を通じて自ら考えるということをテーマにこれからやっというと考えているが、私共としてもなかなか難しいと感じているが、そんな中でも頑張っていきたいと考えている。
水山副会長 :	交通環境学習というのを非常に大事に考えている。大学では社会科学科というところにいる。研究としては環境教育をやっており、日本環境教育学会の副会長をしている。もう一つはシティズンシップ教育というのを専門としており、日本シティズンシップ教育フォーラムというのがあり、そこに関わっている。ずっと環境のことを研究しており、環境に関わって子供たちがどのように社会的な行動するかということを考えている。交通は子供たちが世の中に関われる数少ない舞台であり、交通環境学習を環境教育、シティズンシップ教育としてもやっていくべきだと思うので、このような機会が滋賀県の中で持たれることに対し、非常に期待している。
3. 本事業の進め方、交通素材による近江の心の醸成について	
市川会長 :	本事業の進め方の前に、現在実施している出前授業についてプレゼンテーションをお願いしたい。
事務局 :	【小学生を対象とした出前講座の資料を説明】 【東近江市「ちょこっとバス」の資料を説明】
市川会長 :	続いて、本事業の進め方について進めさせていただく。
事務局 :	【資料-4、資料-5を説明】 今日この研究会では、どういった方向でやっていくのか、コンセプトについ

	<p>て議論して頂きたい。柱が二つあり、一つは学校に向く「出前授業」、このやり方が正しいのかどうか、やり方の改善のためにご意見をいただきたい。もう一つは今後の新たな取り組み、それをどこに視点を置いて取り組むのが良いのか、将来的なイメージを共有したいと考えている。</p>
市川会長：	<p>事例として紹介された京都市の取り組みについて水山副会長に補足して頂きたい。</p>
水山副会長：	<p>先進と書いているが、現状は四苦八苦である。京都市でもはじめはMM教育という形で始めたが京都ではMM教育と言っても分からないと言われる。京都は「歩くまち」をコンセプトにしているので「歩くまち京都学習」という名前に変えた。近江の今回の研究会の名称も長いので、正式名称はこれで結構だが馴染みある略称も考えてもらいたい。前置きが長くなったが、京都市としては高校生まですべてやることを目指しているが、まずは小学校を低学年・中学年・高学年の3段階に分けてやっている。低学年では公共交通に親近感を持ってもらおうとしている。バスに乗ったら色んな仕掛けがあり、色んな人のためを考えているということを感じてもらい、まずは親近感を持つということから入る。中学年では自分と車との関わりを考えてもらい、自家用車では許されることが公共交通では許されない、ルールやマナーがあるということを考え、自分と車との関わりを見つめ直してもらっている。高学年になると、個人でできること、社会の仕組みとしてやっていかないこと、両方あって交通環境は良くなっていくということを知ってもらう。現状では小学校でしかできていないが、中学校・高校と発展させていけたらどういう交通環境学習ができるかということを考えている。</p>
中島委員：	<p>私共でもこのようなMM関係の取り組みをしているので紹介したい。マナー、鉄道の特性のほか、ホームでお客様が落ちられたら非常ボタンを押してほしいということを模擬器を使って紹介している。また地域の小学校や幼稚園との直接の関わりもあり、乗務員が紙芝居や寸劇をしたりして紹介している。最近では、京都鉄道博物館で学習プログラムを整備しており、風の実験、鉄道とエネルギーといったことを勉強できるので、小学校の遠足で来てもらっている。こうした子供たち向けの様々な教育プログラムに積極的に参加したいと思っているので、様々な観点でご依頼いただけたらと思っている。</p>
太田委員：	<p>東近江市でも27年度から小学校を中心に始めている。なかなか学校側のプログラムに授業を取り込んでもらえることが難しく、今年度からは受け入れてもらいやすい幼稚園・保育園に向き、小さい頃からバスに親しんでもらおうとしている。</p>
宮永委員：	<p>私共の方では、毎年1校、遠足時に駅までバスに乗っていただき、バスに乗ることを通じてMM体験してもらっている。また事前に座学でバスの乗り方などを学習してもらっている。本市では小学校からバス停にアクセスできる学校に限られており、小学校の立地条件では公共交通機関へのアクセスが非常に厳しい学校もあり、そういった中でモビリティ・マネジメント学習を各校に広めていくときに、どのようにすればいいかが悩みであり、各校に広ま</p>

	らない原因ではないかと考えている。
市川会長 :	滋賀県全体をみると、状況がかなり異なる。少しタイプの異なる地域を念頭に置きながら市・町と協力して、そこの課題に合わせた形での教育を考える必要があると思う。今の子供たちは「バスを知らない」「電車知らない」という状況が現実にあるので、それを何らかの形で回避しないと10年後、20年後、公共交通の状態がさらに悪い方向にいくと思うので、現在行っている出前授業を、地域性に合わせた形でいかに子供たちに親しみやすくするかが大事であると感じる。現在の事業の進め方として「こんなことをやりたい」「こういうイメージ」というのはあるが、具体的なものが無い。ターゲットとなる地域が見えてないからだと思うので、地域を限定した時に具体的な目標が見えるのかなと思う。また、滋賀県のMM教育、交通環境学習のコンセプトを一つにしたような言葉があると良いと思う。
野村副会長 :	私も同じ思いだが、滋賀県の地域の現状があまりにも違う。それと合わせて研究会を進めていく中でターゲットが本当にそれで良いのか、子供たちがたくさんいる地域ではなく、バスが衰退している地域を何とかしたいという思いがある。滋賀県全体のことを考えたら、彦根、東近江だけでなく、状況が違うところにターゲットを当ててもらいたいと思うが、そうすると焦点がぼやけてくるので難しいとも思う。
畔柳委員 :	短期的なものと、中長期的なことがあると思う。本日の二つの論点の前半、今のままで良いのかという話に関してだが、紹介があった過去の取り組みのアンケートにおいて「今後も乗ってみたいか」という質問に、63%が「乗ってみたい」と答えているが、その後本当に乗っているかという追跡調査のようなことはされているのか。子どもは最初は新しいことに対して面白いと興味を持つが、持続的に使っていくかどうかは別の観点だと思うので、その後どうか、というのがあると今後どのようにしていけばいいかというヒントになるかと思う。中長期的には、この研究会の3年後に何をアウトプットとするのが明確になっていないと思う。どういう街づくりにするのが先にあり、こういう街にしたいからどういう交通手段でどう移動するのを検討して、という整理がされてくると、目指すべき方向が決定しやすいと思うが、これはすごく難しいとも思う。
事務局 :	ご質問いただいたアンケートの今後についてだが必要であると考えている。学校側の協力が必要だが、いま2年生、3年生の生徒が、6年生、中学生、高校生になったときに、交通手段がどのようになっているのかという調査をやりたいと思っている。この研究会は3年間行うので、3年後どのようになったかというアンケートを作ることができるので、今後把握していきたいと考えている。もう一点、網羅的にするのかどうかという点についてだが、本来であれば市・町レベルで行った方が良いものができるとは思いますが、県レベルでやっていきたいと考えているので、市・町・地域の良いところ悪いところを混ぜ合わせた多面的なものを作っていきたいと思っている。
4. その他	

事務局 :	次回に関してはまだきちんとは決めていない。方向としては二つあり、一つは交通学習・出前授業をもう少し良い方向にしていく、もう一つは今後のあり方を考えていくというのがある。要綱の部分で分科会についての話があったが、まずは既存の出前授業プログラムの見直しのための部会を設置したい。新たな取り組みに関しての部会も設けたいと考えているが、指針が見えた段階で細かな議論ができるようにさせていただきたいと考えている。
市川会長 :	個別にそれぞれの委員の方と、少ない人数でやった方が言いやすいのかなと思う。 何か進め方に関して提案はあるか。
野村副会長 :	事業者という立場の中で、どういう風に研究会に参加すればいいのかという点が疑問に思っている。我々の参加は本当に必要なのか疑問に思う。
立川委員 :	近江の心を育むという流れの中で、小学校低学年という話が出ているが、事業者からすると反対にシニア世代のバス利用が、小学校低学年と同じようなレベルにあるのかなと思う。昔からバスを利用していないので、乗り方がわからない、バスがどこからどこに走っているのかも分からない人が多い。そこに対してのアプローチも、事業者の目線からすると取り組みたいと思っている。シニア層にご活躍いただく中で、地域の小学校の方々と連携がとれる形があれば事業者として有り難いと思う。専務理事に反対するような話かもしれないが、事業者として関わらしていただくことに意味があるのではないかなと思う。
事務局 :	滋賀県としては、モビリティ・マネジメントに関して 3 つの局面を考えている。 一つは「近江の心」という形で、小中学生が将来の交通網の選択肢として公共交通が頭にあるような環境づくり、もう一つは現役世代が車に頼らないで公共交通を使うということを個人・事業者に対して行っていく取り組み、もう一つは、高齢者が車を運転しなくなる前から公共交通に乗ってもらう取り組みである。それぞれを段階的に行うのではなく重層的にやっていけたらと思っている。
市川会長 :	一回目ということで私も不手際な部分があったかと思うが、ご容赦頂けたらと思う。今後、研究会をどのように進めていくかに関して、ぜひ皆さんのお知恵を拝借して、県に頑張ってくださいと思います。
事務局 :	委員の皆様方には、長時間にわたりまして熱心にご議論をいただきお礼を申し上げます。次回の研究会については、1月の中旬から2月の上旬を予定している。また改めて日程については連絡する。

5-3 第2回研究会

5-3-1 研究会の概要

第2回研究会の開催概要を以下に示す。

表 5-3 第2回研究会の概要

項目	内容
開催日時	平成30年2月14日(水) 13:00~15:00
開催場所	滋賀県大津合同庁舎 3-A 会議室
出席者	<p>【会長】市川 智史(滋賀大学 環境総合研究センター 教授)</p> <p>【副会長】水山 光春(京都教育大学 教育学部 教授) 野村 義明(滋賀県バス協会 専務理事)</p> <p>【委員】谷口 綾子(筑波大学大学院 准教授) 澤本 由紀伸(近江鉄道 鉄道部 執行役員 部長) 中島 大介(JR西日本 地域共生室 室長) 太田 久男(東近江市 交通政策課 管理監) 宮永 幹雄(彦根市 交通対策課 課長) 武村 彰(草津市 交通政策課 課長) 細井 享(甲賀市 公共交通推進課 課長) 太田 洋司(代理)(教育委員会 幼小中教育課 指導主事) 道久 聡(国土交通省 滋賀運輸局 主席運輸企画専門官) 芝 久生(滋賀県土木交通部 交通戦略課 参事)</p> <p>【事務局】圓山 博嗣(交通エコロジー・モビリティ財団 交通環境対策部 部長) 岡本 英晃(交通エコロジー・モビリティ財団 交通環境企画課 担当課長) 森原 広将(滋賀県土木交通部 交通戦略課 主幹) 森 陽介(滋賀県土木交通部 交通戦略課 主事) 小林 知子(滋賀県土木交通部交通戦略課 エコ交通推進員) 土崎 伸(株式会社オリエンタルコンサルタンツ 総合計画部 副主幹)</p>
議事次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. MM 教育の全国事例について (谷口委員) 3. 前回研究会の振り返り <ol style="list-style-type: none"> (1) 第1回研究会の意見概要 (2) 研究会設置要綱について 4. 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) コンセプトの整理・共有化 (2) 取り組み内容の検討方針について (3) 周知・サポート体制の検討について (4) 検討スケジュールについて
資料	<p>議事次第</p> <p>資料1 第1回研究会の意見概要</p> <p>資料2 設置要綱案</p> <p>資料3 コンセプトの整理・共有化について</p> <p>資料4 取り組みの内容の検討方針について</p> <p>資料5 周知・サポート体制の検討について</p> <p>資料6 検討スケジュールについて</p>

実施状況



5-3-2 会議資料

(1) 議事次第

第2回 近江の心を育む交通環境学習の普及・検討研究会 議事次第

日 時 平成30年2月14日(水) 13:00~15:00
場 所 滋賀県大津合同庁舎 3-A 会議室

1. 開会

2. MM教育の全国事例について(谷口委員)

3. 前回研究会の振り返り

・第1回研究会の意見概要

資料1

・研究会設置要綱について

資料2

4. 議題

(1) コンセプトの整理・共有化

資料3

(2) 取り組み内容の検討方針について

資料4

(柱①既存の取り組み・資源の活用/柱②新たな視点で検討)

(3) 周知・サポート体制の検討について

資料5

(4) 検討スケジュールについて

資料6

【配布資料】

議事次第

資料1 第1回研究会の意見概要

資料2 設置要綱案

資料3 コンセプトの整理・共有化について

資料4 取り組みの内容の検討方針について

資料5 周知・サポート体制の検討について

資料6 検討スケジュールについて

(2) 資料1 第1回研究会の意見概要

【資料-1】第1回研究会の意見概要

1

(1) 第1回研究会実施概要

<実施日時>

平成29年11月14日

<内容>

- ・研究会の趣旨
- ・設置要項、会長の互選
- ・本事業の進め方
- ・交通素材による近江の心の醸成について

<出席者>

▼第一回研究会の実施状況



	所属	役職	氏名	出欠
会長	滋賀大学 環境総合研究センター	教授	市川 智史	出席
副会長	京都教育大学 教育学部	教授	水山 光春	出席
	滋賀県バス協会	専務理事	野村 義明	出席
委員	筑波大学大学院	准教授	谷口 綾子	欠席
	トヨタ自動車 未来開拓室	担当部長	畔柳 滋	出席
	近江鉄道 鉄道部	執行役員 部長	澤本 由紀伸	出席
	信楽高原鉄道 企画課	課長	友田 啓視	出席
	滋賀県バス協会 (近江鉄道) 乗合委員	委員長(取締役 自動車部長)	立川 敬一	出席
	J R西日本 地域共生室	室長	中島 大介	出席
	東近江市 交通政策課	管理監	太田 久男	出席
	彦根市 交通対策課	課長	宮永 幹雄	出席
	草津市 交通政策課	課長	武村 彰	出席
	甲賀市 公共交通推進課	課長	細井 亨	出席
	教育委員会 幼小中教育課	指導主事	太田 洋司	代理
	国土交通省 滋賀運輸局	主席運輸企画専門官	道久 聡	出席
	滋賀県 交通戦略課	参事	芝 久生	出席

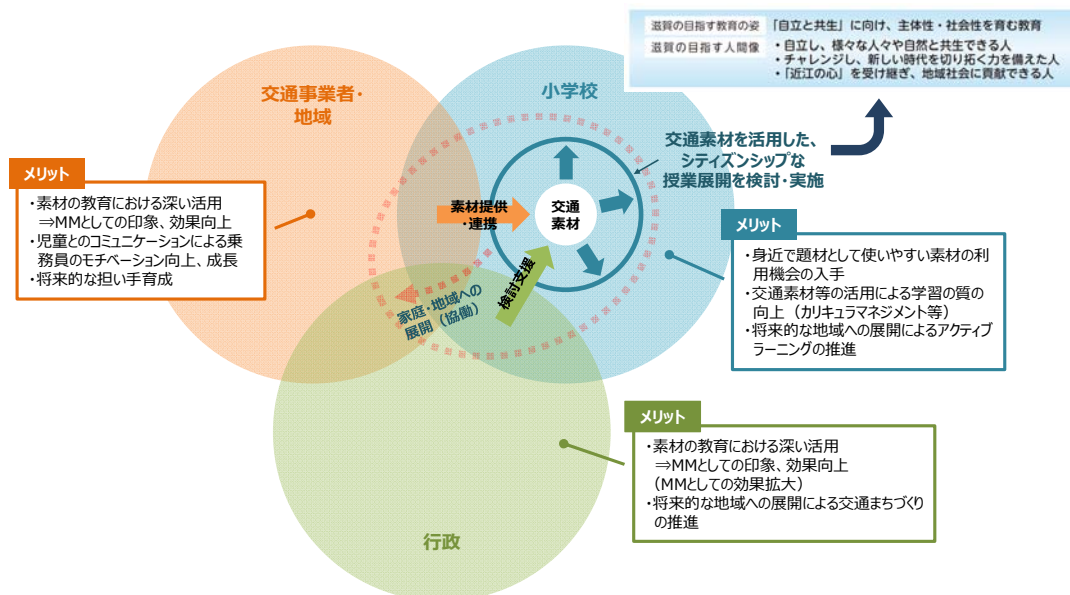
【資料-1】第1回研究会の意見概要

2

(2) 第1回研究会の主なポイント

○滋賀県におけるMM教育のコンセプト案

近江の心を育む交通環境学習



(2) 第1回研究会の主なポイント

<検討の視点>

	●交通の素材を教育に活かす	●「三方よし」の連携	●県単位の良さ
柱① 既存の 取組・資源を 活かして	<ul style="list-style-type: none"> 交通素材と近江の心の関係はどんなものか、どんな能力を育成すべきか？ 	<ul style="list-style-type: none"> 「三方よし」の連携 	<ul style="list-style-type: none"> 県単位の良さ
柱② 新たな 視点で 考える	<ul style="list-style-type: none"> 滋賀県で使える資源・素材にどんなものがあるか？ 素材を活用し、具体的にどんな授業・単元等の展開ができるか？ ※他地域も参考にしながら 	<ul style="list-style-type: none"> 地域や交通事業者以外の企業等との関わりを作っていくことはできないか？ 	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道利用体験を有効に活用、発展させていくには？（左項と関連） 県から、事業者との連携をサポートできないか？ 県内の学校間、自治体間の情報交換のあり方は？ 県、市町村での組織的対応ができる方法は？（人事異動に対する対応等）

(3) 第1回研究会意見概要と今回の検討事項

	意見概要	今回の検討事項
設置要綱	<ul style="list-style-type: none"> 分科会を作る予定であれば、初めから要綱に載せた方が良い。（太田委員） 	⇒要綱の修正
コンセプト ・目的について	<ul style="list-style-type: none"> 滋賀県の地域の現状があまりにも違う。事業者としては子供たちがたくさんいる地域ではなく、バスが衰退している地域を何とかしたいと思っており、彦根、東近江とは状況が違うところにターゲットを当ててもらいたいと思うが、そうすると焦点がぼやけてくるので難しいとも思う。（野村副会長） アンケートに63%が「乗ってみたい」と答えているがその後本当に乗っているか。子どもは新しいことに対して興味を持つが、持続的に使っていくかどうかは別。その後どうかというのがヒントになるのでは。（畔柳委員） 3年後に何をアウトプットとするのが明確になっていないと思う。どういう街づくりにするのかが先にあり、だからどういう交通手段でどう移動するのか、という整理がされてくると方向が決定しやすいと思うがこれはすごく難しいとも思う。（畔柳委員） 少しタイプの異なる地域を念頭に置きながら市・町と協力して、その課題に合わせた形での教育を考える必要がある。現在行っている出前授業を、地域性に合わせ子供たちに親しみやすくすることが大事。（市川会長） 「こんなことをやりたい」「こういうイメージ」というのはあるが具体的ではない。ターゲット・地域を限定した時に具体的な目標が見えるのかなと思う（市川会長） 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒滋賀県におけるMM教育の目的・コンセプトの整理・共有 ※何のためにどの範囲のことをやるのかが不明確
今後の進め方について	<ul style="list-style-type: none"> 事業者という立場の中でどういう風に研究会に参加すればいいのかという点が疑問に思っている。我々の参加は本当に必要なか疑問がある。（野村副会長） シニア世代のバス利用が、小学校低学年と同じようなレベルにあると思う。そこに対してのアプローチも、事業者の目線からすると取り組みたいと思っている。シニア層にご活躍いただく中で、地域の小学校と連携がとれるのは事業者として有り難い。（立川委員） 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒滋賀県におけるMM教育の目的・コンセプトの整理・共有 ※目的を踏まえた各者の役割、メリットが不明確

(3) 資料2 設置要綱案

近江の心を育む交通環境学習の普及・検討研究会設置要綱

(趣旨)

第1条 人口減少社会を見据えた本県における持続可能な公共交通の確保・維持、活性化を図っていくためには、次の時代を支える幼少期の世代に対して公共交通の利用方法や特性、必要性などを考える機会を提供する必要がある。そのため、滋賀県の地域特性を踏まえた交通環境学習の実施方法を調査、研究し、県内各所で幅広く普及していくことを目的に、近江の心を育む交通環境学習の普及・検討研究会（以下、「研究会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 研究会の所掌事務は、次の各号に掲げる通りとする。

- (1) 交通環境学習プログラムの調査・研究
- (2) 交通環境学習プログラムの実施・効果検証
- (3) 交通環境学習の普及に係る広報・啓発活動
- (4) その他、目的を達成するために必要な事項

(組織)

第3条 研究会は、委員18人以内で組織する。

- 2 委員は、学識経験を有する者、交通事業者、行政、教育機関、その他必要と認められる者のうちから構成する。
- 3 委員の任期は、就任の日から平成32年3月31日までとする。ただし、欠員により新たに委員となった者の任期は、前任者の残期間とする。

(会長および副会長)

第4条 研究会には会長および副会長を置き、委員の互選によって定める。

- 2 会長は、研究会を代表し、会議の議長を務める。
- 3 副会長は、会長を補佐して研究会の業務を掌理し、会長に事故があるときまたは会長が欠けたときは、会長の職務を代理する。

(分科会)

第5条 第2条各号に掲げる業務について専門的な調査および検討を行うため、必要に応じて研究会に分科会を設置することができる。

2 分科会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(庶務)

第6条 研究会の事務を処理するため、事務局を滋賀県土木交通部交通戦略課に置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、研究会の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成 29 年 11 月 14 日から施行する。

近江の心を育む交通環境学習の普及・検討研究会設置要綱

新旧対照表

旧	新
<p>第1条 省略</p> <p>(所掌事項)</p> <p>第2条 研究会の所掌事務は、次の各号に掲げる通りとする。</p> <p>(1) 交通環境学習プログラムの調査・研究</p> <p>(2) 交通環境学習プログラムの実施・効果検証</p> <p>(3) 交通環境学習の普及に係る広報・啓発活動</p> <p>(4) その他、目的を達成するために必要な事項</p> <p>(組 織)</p> <p>第3条 研究会は、委員18人以内で組織する。</p> <p>2 委員は、学識経験を有する者、交通事業者、行政、教育機関、その他必要と認められる者のうちから構成する。</p> <p>3 委員の任期は、就任の日から平成32年3月31日までとする。</p> <p>第4条 省略</p>	<p>第1条 省略</p> <p>(所掌事項)</p> <p>第2条 研究会の所掌事務は、次の各号に掲げる通りとする。</p> <p>(1) 交通環境学習プログラムの調査・研究</p> <p>(2) 交通環境学習プログラムの実施・効果検証</p> <p>(3) 交通環境学習の普及に係る広報・啓発活動</p> <p>(4) その他、目的を達成するために必要な事項</p> <p>(組 織)</p> <p>第3条 研究会は、委員18人以内で組織する。</p> <p>2 委員は、学識経験を有する者、交通事業者、行政、教育機関、その他必要と認められる者のうちから構成する。</p> <p>3 委員の任期は、就任の日から平成32年3月31日までとする。<u>ただし、欠員により新たに委員となった者の任期は、前任者の残期間とする。</u></p> <p>第4条 省略</p>

(4) 資料3 コンセプトの整理・共有化について

【資料-3】コンセプトの整理・共有化について

1

(1) 整理すべき事項

- ・第1回のご意見を踏まえて・・・
(何のためにどの範囲のことをやるのかが不明確)

- **今回MM教育を実施する目的・狙いは何か？**
- **本事業の位置づけは何か？**



(2) MM教育を実施する目的・事業の位置づけ

- ・考慮すべき視点等についての意見収集結果を踏まえて・・・

- **それをどのような考え方・視点で進めるのか？**

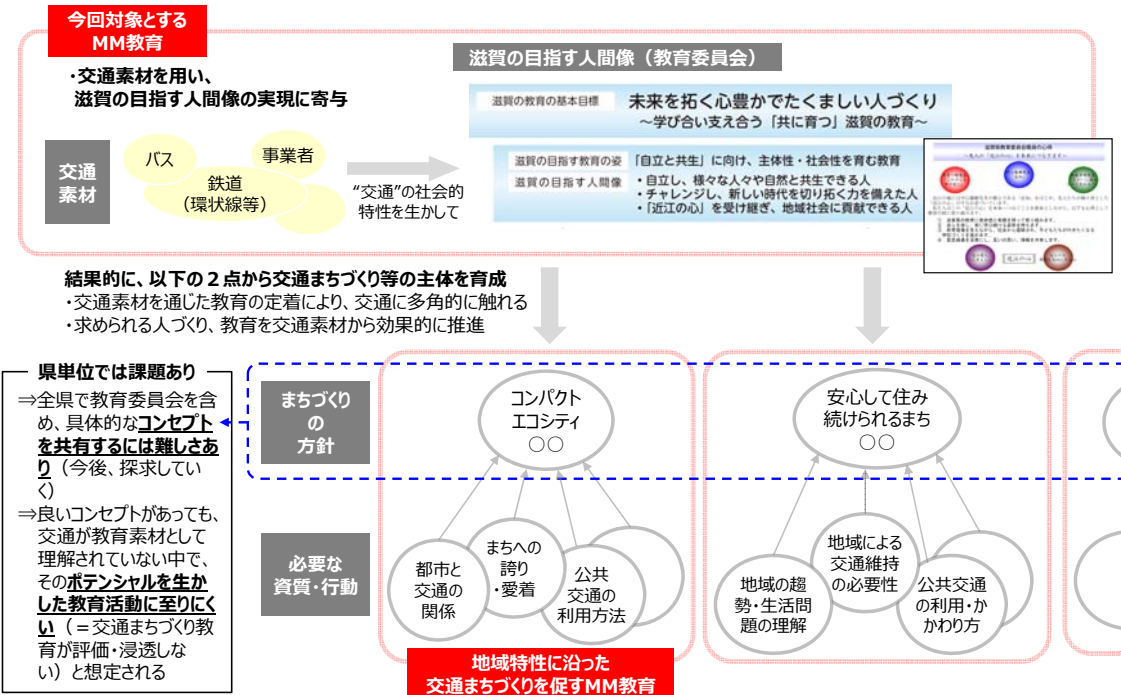


(3) 交通を用いた教育を進める考え方・視点

【資料-3】コンセプトの整理・共有化について

2

(2) MM教育を実施する目的・事業の位置づけ



(2) MM教育を実施する目的・事業の位置づけ

戦略の意義

- ・今回、教育のために交通素材活用を促す取り組みを実施することで・・・
 - ⇒交通の教育素材としてのポテンシャルをより生かせる
／学校・先生に認識をしてもらいやすくなる
 - ⇒上記の全県的な展開があると、
教師・学校への浸透が図りやすい
 - ⇒複数の市町で活用できる素材
(環状線・琵琶湖等) も存在
- ・それにより基礎ができ、地域ごとアレンジがなされることで・・・
 - ⇒地域の交通まちづくりを促す教育・活動への
効果的・実効的な展開が期待できるように

(2) MM教育を実施する目的・事業の位置づけ

本事業の目的・位置づけ

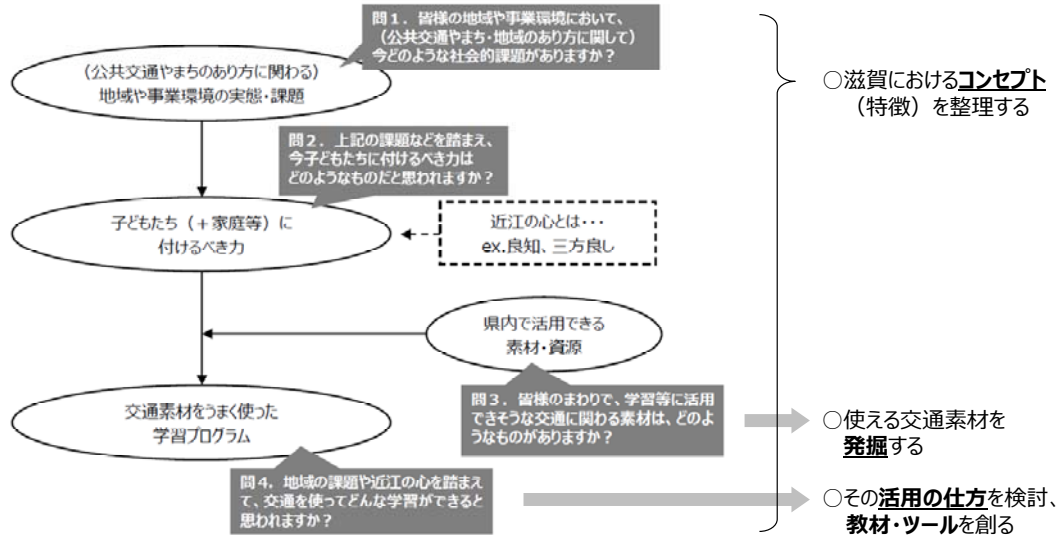
- ・教育のために交通素材活用を促していく基礎を作るため・・・
 - 滋賀におけるコンセプト（特徴）を整理する
 - 使える交通素材を発掘する
 - その活用の仕方を検討、教材・ツールを創る
(学校とともに実践・評価しながら、地域特性も踏まえつつ整理)
 - MM教育の活用を推進・支援する仕組みをつくる
- ・将来的な地域での展開も促すため・・・
 - 取り組みが定着した地域での交通まちづくり教育に向けた展開のあり方について地域とともに検討

【資料-3】コンセプトの整理・共有化について

(3) MM教育を進める考え方・視点

○考慮すべき視点等についての意見収集

- ・前項までの取り組みを進めていくために、**考慮すべき課題、活用できる交通資源、どんな学習ができるか**等について委員の皆様のご意見、情報を把握
⇒**コンセプト**や**方向性**を整理



【資料-3】コンセプトの整理・共有化について

(3) MM教育を進める考え方・視点

▼意見収集の結果

	意見概要		
	課題・付けるべき力	どんな素材がありそうか	どんな学習ができるか
市川 会長		<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県は交通の要所で街道が多い (東海道、中山道、北国街道、朝鮮人街道、鯖街道等) ・バスは旧道的な集落を繋ぐ道を走っているのでは 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通と街道から、人流・物流とともに歴史や街の発達、地域文化を学べないか ・「近江の心」の一つとして、街道に伴って発展してきたまちの文化、人と物の行き交い(交郷交通)を大事にすることを考えられないか
東近 江市	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の利用減、収支悪化 ・高齢化が進む中で、公共交通確保のための市民意識が希薄 ・多くの人の支えで社会が成り立っているという意識 ・地域の課題を自ら考え行動するという自治の基本意識の醸成 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の各公共交通 (路線バス・コミュニティバス・デマンドタクシー) ・鉄道駅舎 ・地域の鉄道愛好者 ・運行事業者 	<ul style="list-style-type: none"> ・低学年では親しむことから始める ・高学年に向けて地域交通やまちづくりとのかかわりについて自分で考え、できることを見つけられる学習

【資料-3】コンセプトの整理・共有化について

(3) MM教育を進める考え方・視点

○MM教育を進める基本的な考え方・コンセプト【暫定】

【滋賀の交通の特性】

- ・自然や地勢、歴史と関わりが深い
(街道や時代による交通の変化等)
- ・県土を繋げる交通 (環状線・琵琶湖等)
- ・多様な交通施策のバリエーション
(幹線鉄道から地域鉄道、デマンド交通)

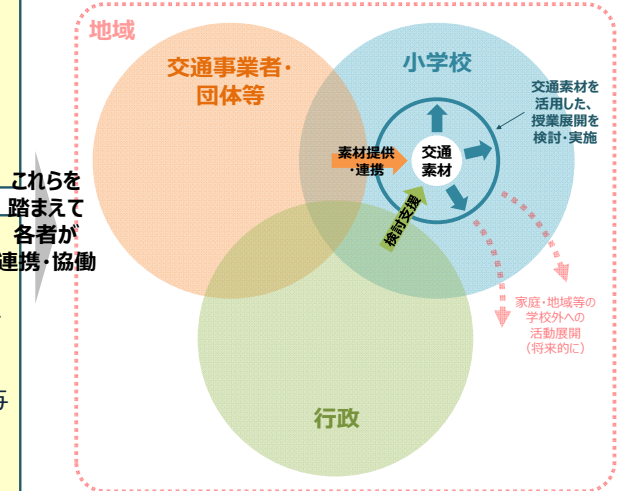
↓

【学習の視点】

- ・滋賀の交通を通じ、
地域の様子や人の暮らし・思いを知るとともに、
文化・交流を大切に、社会の一員として
できることを見つけ、行動できる

人づくり・教育へ寄与

- ①身近な交通から地域への視野を広げる
- ②交通の成り立ちや工夫から、社会のしくみや暮らし、課題を理解
- ③交通・まちの変遷から、歴史・文化や地域への愛着を醸成



○滋賀県におけるMM教育のコンセプト
近江の心を育む交通環境学習

【資料-3】コンセプトの整理・共有化について

(3) MM教育を進める考え方・視点

滋賀県におけるMM教育の視点【暫定】

- ① 身近な交通機関に触れ、興味を深めながら地域→市→県へ視野を広げ、多様な地域特性を認識
- ② 生活を支える交通の成り立ちや工夫・理由から、自分との関わりで社会のしくみや暮らし、課題を理解
- ③ 交通・まちの変遷から、実感の伴う形で暮らしの変化を知り、歴史文化や地域への愛着を醸成

▼交通による学習展開の例

学年	生活科・社会科における各学年の目標	主に関連する視点
1・2年生	<ul style="list-style-type: none"> ・自分と身近な人々、社会・自然の関わりについて考え、愛着を持つ ①③ ・人や社会、自然とふれあいを工夫、楽しむことができ、遊びや生活をより良くする ・自分の生活や成長を考え、意欲と自信を持って生活 	
3年生	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な地域の様子や移り変わりについて理解 ①③ ・社会の課題を把握し、関わり方を判断する力 ② ・地域社会に対する愛情、一員としての自覚 ③ 	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な地域・市 ・生産、販売 ・暮らしの移り変わり
4年生	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県の特徴、地域を支える人やしくみを理解 ①② ・社会の課題を把握し、関わり方を判断する力 ② ・地域社会に対する愛情、一員としての自覚 ③ 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害や事故の防止 ・地域の生活の変化と先人の働き ・県の様子
5年生	<ul style="list-style-type: none"> ・国土の地理的環境の特徴、産業の状況を理解 ①② ・社会的事象を多角的に考え課題を把握、議論する力 ② ・国土に対する愛情、国民としての自覚 ③ 	<ul style="list-style-type: none"> ・国土の様子 ・農業、水産業、工業 ・情報化社会
6年生	<ul style="list-style-type: none"> ・政治の仕組みや働き、文化遺産、国際社会 ②③ における日本の役割を理解 ・社会的事象を多角的に考え、課題を把握、議論する力 ② ・歴史、伝統を大切に国を愛する心情を自覚 ③ 	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史 ・政治 ・世界の中の日本

【交通素材の例】

交通素材の例	主に関連する視点
交通モード・実物 バス路線・車両 鉄道路線・駅舎 道路・物流 琵琶湖・舟運 ...	①②③
交通の仕事 安全確保・運用 ピン・ボン・バス ...	②
交通政策 地域の様々な交通確保策・工夫 ...	①②
交通の変遷 交通の歴史 (鉄道愛好家等) 交通と地域の変化 (街道等) ...	①②③
交通行動 TFP (行動プラン) 交通すごろく ...	②

(5) 資料4 取り組みの内容の検討方針について

【資料-4】取り組み内容の検討方針について

1

(1) 学校意見の聴取

<目的・視点>

・これまでの取り組みやその他のニーズ等について、学校・教師の意見を踏まえ、意義・実現性の高い検討方針を設定

柱①／既存の取り組み・資源を活かす

⇒既存の取り組みに対する感想・意見を把握

・これまでの取り組み（バス車両・鉄道乗車）の改良・延長型

柱②／新たな視点で考える

⇒その他のニーズや活用できる交通素材等についての意見交換

・これまでの取り組みの発展型（新たな観点での学習に活用等）
・新たな素材を用いるもの

<実施概要>

・これまでバスの乗り方教室等を実施していただいている学校を対象に実施

		意見概要	備考
草津市	志津南小学校	・校長、2年生学年主任、担任	・2年前よりバスの乗り方教室を実施
甲賀市	大野小学校	・教頭、2年生担任	・今年度バスの乗り方教室を実施
	土山小学校	・校長、教頭、学年主任	・今年度バスの乗り方教室を実施
東近江市	布引小学校	・校長	・今年度バスの乗り方教室を実施 ・校長先生が以前交通戦略課に在籍
彦根市	城東小学校	・教頭	・彦根市独自で5年間実施

【資料-4】取り組み内容の検討方針について

2

(1) 学校意見の聴取

		意見概要	課題等
柱① 既存の 取り組み・ 資源を活 かして	バス 乗り方 教室	<p><既往プログラムの感想・位置づけ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2年生の生活科のまち探検の単元で、校区を歩いて知った上で、外に認識を広げるため実際にバスや電車で行ってみてまちや交通について知る、という流のバス乗車の事前学習として使っている。子供たちは本物のバスが来たときびっくりして感動していた。(志津南) ・生活科の公共施設を利用する学習で、公共交通機関を使う体験として実施(城東) ・今まで校外学習はバスを借り上げ楽しんでいたが、今回出前授業を実施し移動が学習となった。ちょうど怪我をしていた子がおり福祉面の認識も深まった。絵日記にも移動のことが良く記載されていた。(大野) ・土山はバスと切り離せないためこの地域にとっては必要なこと。(土山) ・人数が少ないため借り上げ代が高い。公共交通で代替できたためメリットがあった。(大野) <p><今後の課題・ニーズ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・電車の切符を自分で買うのがわからず時間が非常にかかる。こういった事も事前に学べるものがあると便利だと思う。映像では子どもにはなかなか分からない。(志津南) ・学年によってもキャラクターが違い、一概に同じプログラムを実施するのは難しい。(大野) ・草津は地域協働学習に力を入れている。地域の企業等と連携し本物に触れることで質の高い学習を目指すもので座学に対し「動学」と呼んでいる。これからとても大事な考え方。(京都府事例のように)福祉でバス車両を活用すると、地域の色々なものに対する子供たちの見方を変えられる可能性があり、とても面白い素材。(志津南) ・4年生の県の学習や6年生の政治等で活用を検討することができると思う。(土山) 	<p><全体></p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス車両は「動学」への資源として可能性あり。 <p><2年生生活科></p> <ul style="list-style-type: none"> ・探検の準備の機会として重宝されている。 ・交通から社会認識・理解が深めるという活用は限定的と考えられる。 ・プログラムの固定化は望ましくない。 <p><その他単元></p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉や県、政治の学習での活用可能性がある。
	鉄道 利用体 験	<p><既往プログラムの感想・位置づけ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童数の増加で今年度実施できなかったが琵琶湖環状線Pは認知している。北の雪が降るような地域と南とで様子がかかなり違うこと、地域特性が実感できるのが良い。(志津南) ・電車の中では外を見ながら地域の様子を書き込んだりするワークシートを配っているが、電車内ですることが無くなってしまふこともある。(志津南) ・琵琶湖環状線は使っていないが草津線の補助は活用した。土山は環状線から遠く活用しにくい。(土山) 	<p><4年生社会科></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域を見に行く機会として重宝されている。 ・交通から社会認識・理解が深めるという活用は限定的と考えられる。

【資料- 4】取り組み内容の検討方針について

3

(1) 学校意見の聴取

	意見概要	課題等
<p>柱② 新たな 視点で 考える</p> <p>その他の ニーズ等 について</p>	<p><地域愛着の醸成・街道の活用について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大野小の子供が誰もお茶の栽培をしなくなると土山のお茶畑がなくなる。地域を支える、地域をになう人材の育成を心がけている。地域に愛着を持ってもらえるような授業ができるなら歓迎したい。(大野) ・土山小は統合で校区がかなり広がっており、地域のことを勉強し直すとともに新しいふるさと感を醸成したいと考えている。土山でしかできない学習をさせてあげたい。その提案なら喜んで検討したい。広がった校区のエリアにバスで遊びに行っている子供もいる。(土山) ・土山は東海道が通っており街道学習はすでに行っている部分もある。プラスできるような内容とすることが必要。(大野) <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ○環状線すぐろくについて ・(協議会で作成している環状線すぐろくに対し) ゲームは「動学」の観点から体験があり良いと思うが、休み時間にやっつねという形だと実施する子供は限られる。(志津南) ・伝統文化バージョンや自然資源バージョンなどがあって、単元のポイントにつながっていると授業の導入に用い気づいたことを発表させる等の展開が可能。(志津南) ○新たな取り組みの導入について ・新たな学習を入れていく場合、その年の学年で設定しているテーマや課題、教師個人の考えに一致するようなものが提案されれば活用されやすい。(城東) 	<p><地域愛着・街道></p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通から地域への誇り、愛情を醸成する観点での検討は、効果的な切り口になる可能性がある。 ・特に、(市町村の特性によるが)今後の地域での取り組みの発展に寄与する可能性がある。 ・交通を街道等の資源と結びつけることも視点として考えられる。 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・単元のポイントにつながるものならずごく等も活用の可能性あり。 ・県内各資源を交通で深め、繋げられる可能性あり。

【資料- 4】取り組み内容の検討方針について

4

(3) 柱①／既存の取り組み・資源を活用

バス車両を用いた学習についての課題

<ヒアリング結果>

- ・バス車両は「動学」への資源として可能性あり。
- ・探検の準備の機会として重宝されているが、交通から社会認識・理解が深めるといふ活用は限定的と考えられる。
- ・プログラムの固定化は望ましくない。
- ・福祉や県、政治の学習での活用可能性がある。



検討方針案

- 単なる移動ツールとしてではなく、**交通に触れることでまちへ認識を深める工夫の仕方**(2年生生活科)や、福祉等での活用を検討
- 学校の活用、アレンジしやすい**素材提供の方法・関わり方**を検討
- ⇒これまで実施されている学校において検討
- ⇒そのうち、1校程度で他の単元での活用を検討

【資料- 4】取り組み内容の検討方針について

5

(3) 柱①／既存の取り組み・資源を活用

体験・実物をメインとした学習活動

事前・事後の学習

<バス車両を用いた学習の検討イメージ>

検討例	
<p>生活科 ・特別活動 での 有効活用</p>	<p>●単なる移動ツールとしてではなく、交通に触れることでまちへ認識を深める工夫を検討 ⇒バスを通じて、地域の広がりをより実感できるように ⇒バス等がまちの中でどんな役割を持っているか、どんな人が使ったり運転しているか実感できるように <有効活用・工夫の例（生活科）></p> <p>事前</p> <ul style="list-style-type: none"> ○乗り方等の予想 <ul style="list-style-type: none"> ・どうやったら行きたい所に行って帰ってこれるか？ ・いくらで行ける？得な乗り方は？ ・どうやって乗るか、全員乗れるか？ ・運転手はどんな人か？ ・本番ではどんな人が利用するか？ ※心の準備も兼ねて <p>・マップ、時刻表、運賃表等を提供 ・バスの写真等を提供</p> <p>予行演習（車両体験）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○校庭で乗車体験 <ul style="list-style-type: none"> ・乗り方・乗れる人数があっているか確かめる（一度にたくさん乗れることを実感） ・できれば走って安全な乗り方も確認 ○運転手インタビュー <ul style="list-style-type: none"> ・どんな人が聞いてみる（運転手になった理由等） <p>・バス車両を提供 ・乗車体験をサポート</p> <p>本番</p> <ul style="list-style-type: none"> ○まち探検 <ul style="list-style-type: none"> ・バスで移動 ・バスから見える施設やどんな人が乗ってきたかを記録（バスが繋ぐ地域の姿をより良く理解） <p>まとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○まとめ <ul style="list-style-type: none"> ・まちのようすの振り返り ・バスの機能を確認、共有
<p>新たな単 元等での 活用</p>	<p>●福祉での活用 ⇒バス車両等を見ることで、色々な場面で福祉面の工夫や問題点を感じられるように ⇒高齢者や障害者の気持ちを理解し、（バス利用やマナー等を含め）行動が取れるように <試行の例（福祉学習／総合学習等）></p> <p>事前</p> <ul style="list-style-type: none"> ○何に困っているかの予想 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化等の動向を知る ・生活のパターンを考える ・バスや電車で移動する場合、どんな場面で困るのか？ <p>・バス停等の施設写真、構造が分かる図面などを提供</p> <p>車両観察</p> <ul style="list-style-type: none"> ○どんな工夫があるのか <ul style="list-style-type: none"> ・工夫を探す、使いにくいところを探す ・工夫の理由を考える ・困る場面など再整理 <p>・バス車両を提供、観察をサポート ・高齢者体験キット、車イスを貸出し</p> <p>確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者・障害者の話を聞く <ul style="list-style-type: none"> ・整理をもとに、どんなことに困るかを聞く <p>まとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○まとめ <ul style="list-style-type: none"> ・どんな工夫がどんな思いでされているか ・もっと必要な工夫は ・自分にできることは <p>・提案を聞く ・感想、評価</p>



【資料- 4】取り組み内容の検討方針について

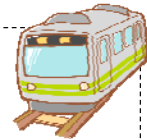
6

(3) 柱①／既存の取り組み・資源を活用

鉄道利用体験についての課題

<ヒアリング結果>

- ・地域を見に行く機会として重宝されている。
- ・交通から社会認識・理解が深めるといふ活用は限定的と考えられる。
- ・補助の申請にハードルが存在。



検討方針案

- 単なる移動ツールとしてではなく、**鉄道に触れることで県土へ認識を深める工夫**を検討
- 学校の活用、アレンジしやすい**素材提供の方法**を検討
⇒これまで補助を実施されている学校において検討

【資料- 4】取り組み内容の検討方針について

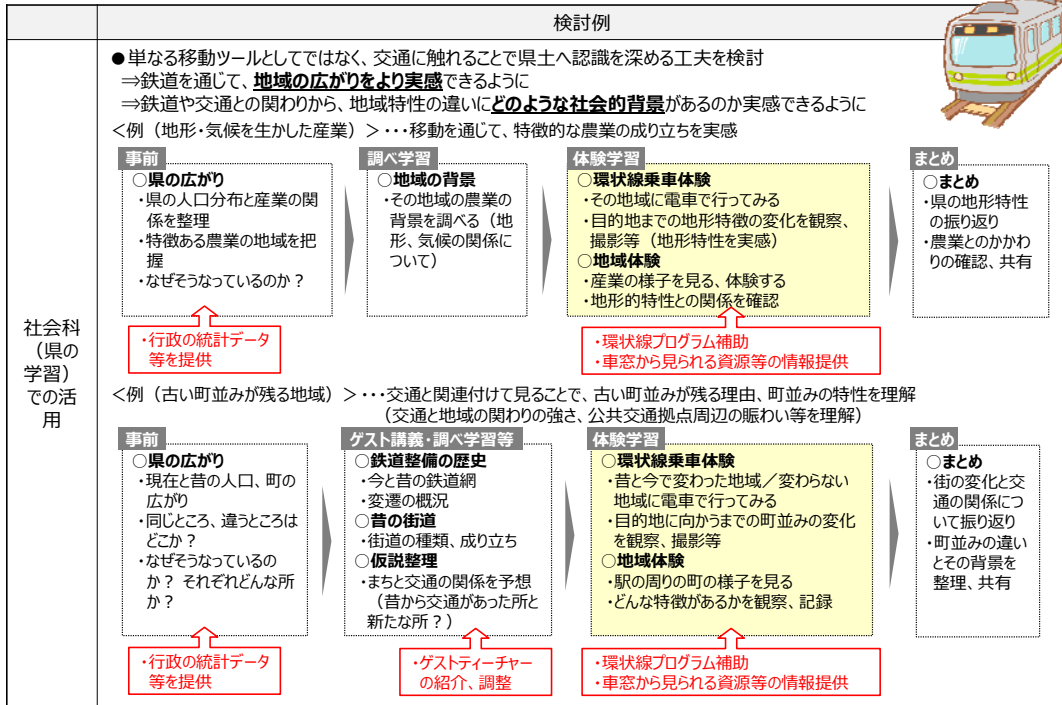
7

(3) 柱①／既存の取り組み・資源を活用

体験・実物をメインとした学習活動

事前・事後の学習

＜鉄道利用体験を用いた学習の検討イメージ＞



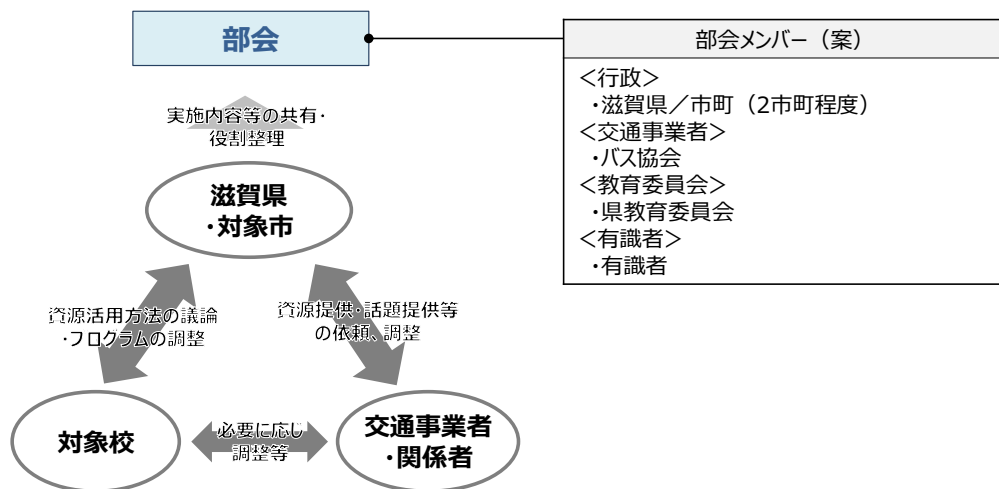
【資料- 4】取り組み内容の検討方針について

8

(3) 柱①／既存の取り組み・資源を活用

＜検討の考え方＞

- 各学校・教師のニーズを踏まえて調整を行うため、学校単位で関係者による打ち合わせを実施
- 各地域での情報共有・相互参照および、県単位の取り組みとしての方針整理の場として部会を開催



(4) 柱②／新たな視点で考える

新たな視点での検討の課題

<ヒアリング結果>

- ・交通から地域へ愛情を醸成する観点での検討は、効果的な切り口になる可能性がある。特に、今後の地域での取り組みの発展に寄与する可能性がある。
- ・交通を街道等の資源と結びつけることも視点として考えられる。

地域愛着の構成要素 ※小学校学習指導要領解説社会編P29/③「学びに向かう力，人間性等」に関する目標より

- 国土に対する愛情
 - ・身近な地域や市、県の様子についての指導を踏まえて、我が国の国土の**地理的環境**とそこで営まれている産業の様子などの理解を図り、我が国の国土に対する愛情を育てる
- 我が国の歴史に対する愛情
 - ・**市を中心とした地域の人々の生活の変化**や県を中心とした地域の**伝統や文化**、地域の発展に尽くした先人の働きの指導を踏まえ、我が国の歴史に対する理解を深めるとともに、我が国の歴史に対する愛情を育てる

検討方針案

○公共交通や街道等の資源を用い、地域愛着につながる**地域社会の理解**（地域の地理特性や人々の生活、その変化や伝統・文化等）を醸成する**活用のあり方**を検討

⇒今後小学校と協議を進めながら検討

※その他の視点についても、引き続き模索しつつ必要に応じて検討する

(4) 柱②／新たな視点で考える

体験・実物をメインとした学習活動

事前・事後の学習

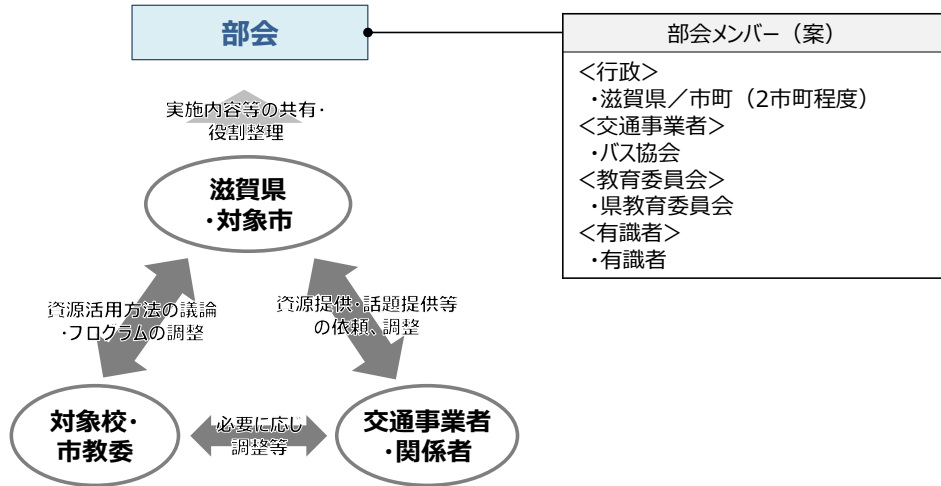
<新たな視点での検討イメージ>

	検討例
地域愛着の醸成	<p>・街道や交通から、社会を理解し愛着を持つ ⇒街道や交通を通じて、地域の変化を理解・実感できるように ⇒（公共交通や街の衰退を含め）変化がどのような問題につながっているか理解できるように</p> <p><例></p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; width: 20%;"> <p>事前</p> <p>○交通の変化</p> <p>・昔の街道、数十年前・現在の道路、バス等のネットワークの違い</p> <p>・なぜ変化したか、どんな暮らしの変化があったか？</p> <p style="text-align: center; color: red;">↑</p> <p style="text-align: center; color: red; font-size: small;">・昔の地図等を提供</p> </div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; width: 20%; background-color: #ffffcc;"> <p>体験学習</p> <p>○街道歩き</p> <p>・街道沿、幹線道路沿いそれぞれを探索</p> <p>・それぞれでみられるもの（沿道の施設・道路の車線数・バス路線の状況、車の数、人の数等）を記録、比較</p> </div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; width: 20%;"> <p>調べ学習</p> <p>○暮らしの変化</p> <p>・街でみたものや写真・文献などから調べる（現場では分からなくなっていることを補足）</p> <p>・昔の暮らし（居住箇所・移動・日常生活等）の様子、今に残っている名残りは？</p> <p>・最近起こった変化、暮らしの変化、それによる問題は？</p> <p style="text-align: center; color: red;">↑</p> <p style="text-align: center; color: red; font-size: small;">・昔の写真、文献、街道に関する情報等を提供</p> </div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; width: 20%;"> <p>まとめ</p> <p>○まとめ</p> <p>・暮らしの変化、変遷について振り返り</p> <p>・暮らしの変化により発生している問題</p> </div> </div>
その他	<p>・ゲーム形式で、交通や位置関係を意識しつつ、興味を持って単元に入れる仕掛等を検討（例：県内各地域の自然特性編・文化特性編・歴史エピソード編）</p>

(4) 柱②／新たな視点で考える

＜検討の考え方＞

- 各学校・教師のニーズを踏まえて調整を行うため、学校単位で関係者による打ち合わせを実施
- 県単位の取り組みとしての方針整理の場として部会を開催



※その他の視点についても必要に応じて引き続き模索していく
 ※検討テーマに応じて、上記以外の研究会委員や外部関係者に参画いただくことを検討

＜参考＞ 検討の位置付け

滋賀県におけるMM教育の視点【暫定】

- ① 身近な交通機関に触れ、興味を深めながら地域→市→県へ視野を広げ、多様な地域特性を認識
- ② 生活を支える交通の成り立ちや工夫・理由から、自分との関わりで社会のしくみや暮らし、課題を理解
- ③ 交通・まちの変遷から、実感の伴った暮らしの変化を知り、歴史文化や地域への愛着を醸成

注① 既存の取り組み・資源を活用
 ⇒バス車両や鉄道体験を通じて、まちや県土への認識、地域社会の仕組みへの理解を深める
 ⇒既存の枠組みを生かし、主に2～4年生で実施

▼交通による学習展開の例
 - 生活科・社会科における各学年の目標 -

1・2年生	自分と身近な人々、社会・自然の関わりについて考え、愛着を持つ ・人や社会、自然とふれあいを工夫、楽しむことができ、遊びや生活をより良くする ・自分の生活や成長を考え、意欲と自信を持って生活	
3年生	・身近な地域の様子や移り変わりについて理解 ・社会の課題を把握し、関わり方を判断する力 ・地域社会に対する愛着、一員としての自覚	・身近な地域・市 ・生産、販売 ・暮らしの移り変わり
4年生	・都道府県の特徴、地域を支える人やしくみを理解 ・社会の課題を把握し、関わり方を判断する力 ・地域社会に対する愛着、一員としての自覚	・災害や事故の防止 ・地域の生活の変化と先人の働き ・県の様子
5年生	・国土の地理的環境の特徴、産業の状況を理解 ・社会的事象を多角的に考え課題を把握、議論する力 ・国土に対する愛着、国民としての自覚	・国土の様子 ・農業、水産業、工業 ・情報化社会
6年生	・政治の仕組みや働きにおける日本の役割を ・社会的事象を多角的に ・歴史、伝統を大切に	柱② 新たな視点で考える ⇒地域愛着などの視点で、交通素材を“近江の心”へつなげる ⇒既存の取り組みだけでは対応できない高学年等へ対応

【交通素材の例】

- 交通モード・実物
 - バス路線・車両
 - 鉄道路線・駅舎
 - 道路・物流
 - 琵琶湖・舟運
 - ...
- 交通の仕事
 - 安全確保・運用
 - バス
 - ...
- 交通政策
 - 地域の様々な交通確保策・工夫
 - ...
- 交通の変遷
 - 交通の歴史（鉄道愛好家等）
 - 交通と地域の変化（街道等）
 - ...
- 交通行動
 - TFP（行動プラン）
 - 交通すごろく
 - ...

(6) 資料5 周知・サポート体制の検討について

【資料-5】周知方法・サポート体制の検討について

1

(1) 学校意見の聴取

	意見概要	考え方・課題等
既存の取り組みの認知状況	<p><交通素材に対する評価></p> <ul style="list-style-type: none"> 草津は地域協働学習に力を入れている。地域の企業等と連携し本物に触れることで質の高い学習を目指すもので座学に対し「動学」と呼んでいる。これからだが今後とても大事な考え方。(京都府事例のように)福祉でバス車両を活用すると、地域の色々なものに対する子供たちの見方を変えられる可能性があるのではないかと感じる。とても面白い素材。(志津南) <p><既存の取り組み認知状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 琵琶湖環状線プログラムについてはほとんど認知している。児童数が増えている関係で今年度実施できなかったが、前任の学校でも実施していた。(志津南) 琵琶湖環状線PIは知っており前の学校では使っていた。草津線の補助を活用した。(土山) パナソニックに見学等に行くことがあるが、どんなことができるかを整理された冊子があり分かりやすい。冊子のような形でできることがまとめられていると考えやすい。(志津南) 知っているが学校は申請作業が苦手。これをサポートしてもらえるとやりやすい。(大野) 	<p><興味></p> <ul style="list-style-type: none"> 教育改革の動向から、交通に対する興味は十分持たれ得る(動向を踏まえた有用性のアピールが必要) <p><情報提供の形式></p> <ul style="list-style-type: none"> 一定の浸透がある琵琶湖環状線プログラムの周知機会を活用 総合的に分かりやすく(何が出来るのか等)整理された情報発信が必要
その他	<p><経費のハードル></p> <ul style="list-style-type: none"> (富山市の副教材に対して)このようなツールは良い。きれいに作成されていると子供たちの興味も増す。印刷の費用も困るので紙で提供されると特にうれしい。(志津南) 	<p><物品・資金面の支援></p> <ul style="list-style-type: none"> お金がかかるが子ども興味が増す教材の活用につながる支援等

【資料-5】周知方法・サポート体制の検討について

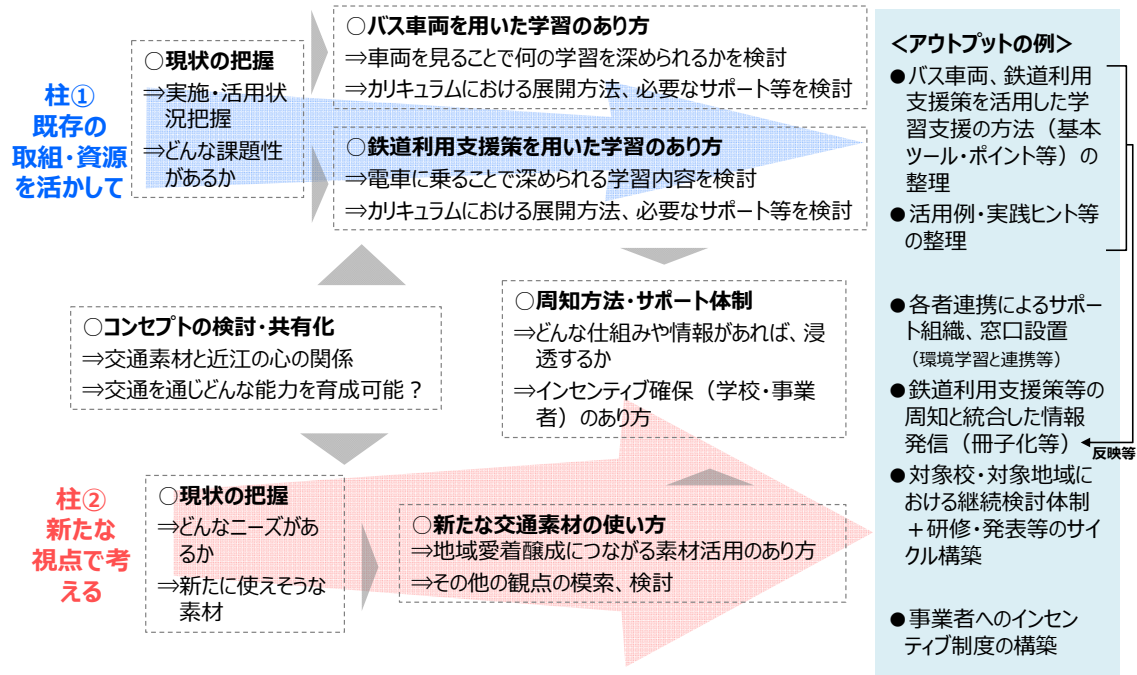
2

(2) 今後の検討方針

	検討方針
周知方法	<ul style="list-style-type: none"> ●基本的に琵琶湖環状線・草津線・びわこ京阪奈線の周知機会・認知度を有効活用 <p><検討例></p> <ul style="list-style-type: none"> ⇒現行冊子のリニューアル …滋賀県のMM教育の全体像、主旨の記載 …行政が提供できる素材や補助メニューの整理、ラインナップ …見やすい工夫・書式統一 …補助申請方法等も含む問い合わせ・サポート窓口の記載 等
サポート体制	<ul style="list-style-type: none"> ●相談窓口の検討 <p><検討例></p> <ul style="list-style-type: none"> ⇒交通に関する資料提供についての相談受付、アドバイス等を行う窓口の設置を検討(全体・補助関係:県/地域資料等:各市) <ul style="list-style-type: none"> ●授業に使用する物品購入等に対する資金援助を検討 <p><検討例></p> <ul style="list-style-type: none"> ⇒本事業における支援の検討(次年度の小学校との協議を踏まえて) ⇒既存の補助メニューにおけるバリエーション強化の検討(運賃+資料印刷等)

※その他の視点については、引き続き模索しつつ必要に応じて検討する

(1) 今後の流れ



(7) 資料6 検討スケジュールについて

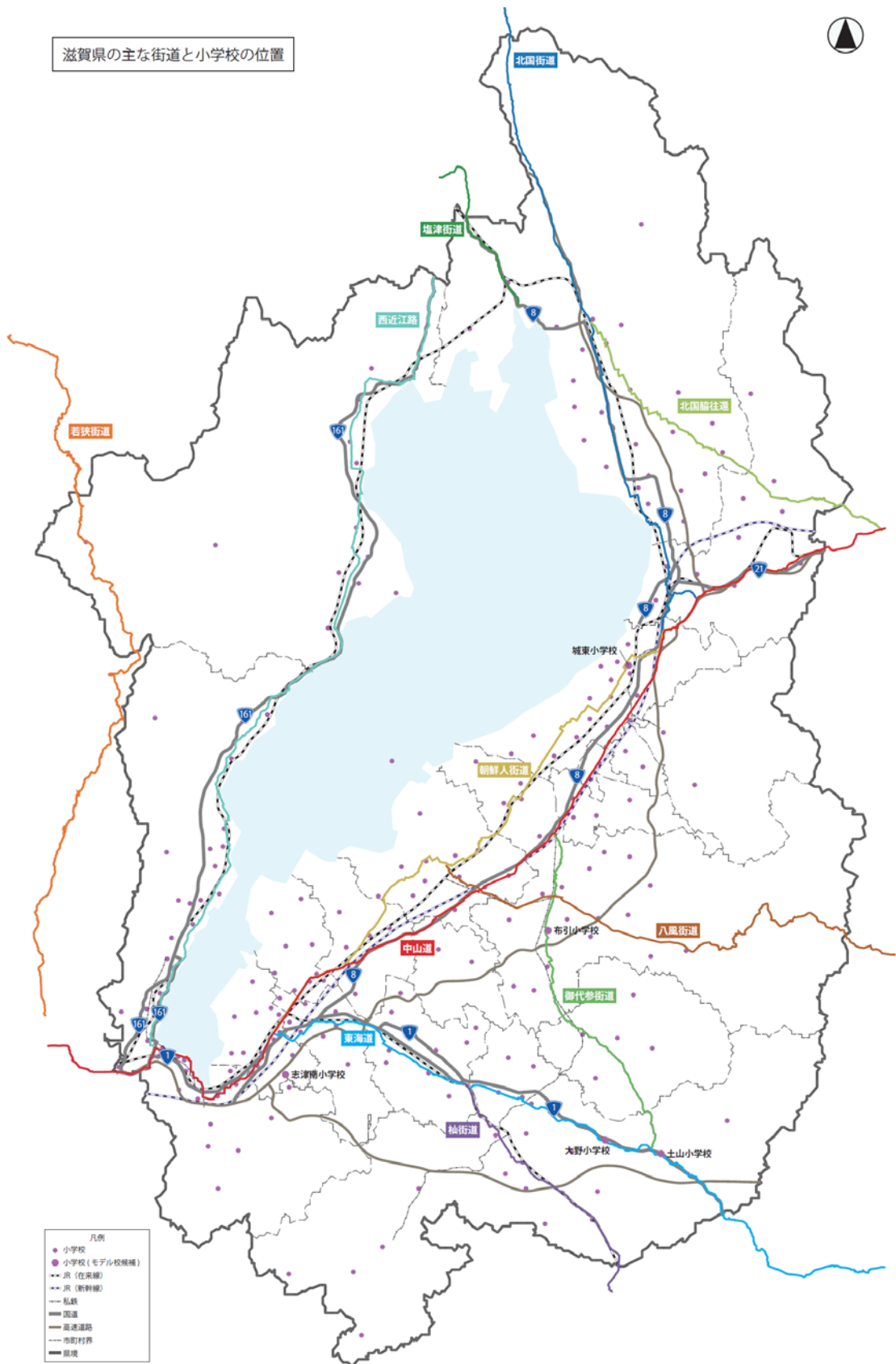
【資料-6】検討スケジュールについて

2

(2) 検討のスケジュール

	H29	H30	H31	H32
研究会等	研究会 ●●●●●●●●●● 既存資源活用 ●●●●●●●●●● 新たな取り組み検討 ●●●●●●●●●●	●●●●●●●●●● ●●●●●●●●●● ●●●●●●●●●● 周知・サポート体制の検討 ●●●●●●●●●●	●●●●●●●●●● ●●●●●●●●●● ●●●●●●●●●● ●●●●●●●●●●	●●●●●●●●●● ●●●●●●●●●● ●●●●●●●●●● ●●●●●●●●●●
主な検討内容	○コンセプトの検討・共有化 ⇒意見収集・案整理 ○検討方針について ⇒既存プログラムの活用 ⇒新たな視点での取り組み ⇒検討の進め方	○既存プログラムの活用 ⇒内容検討、試行 ○新たな視点での取り組み ⇒内容検討、試行 ○周知方法・サポート体制 ⇒方針検討 <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">第13回日本モビリティ・マネジメント会議 【日程】平成30年7月27(金)・28(土) 【場所】名鉄トヨタホテル(愛知県豊田市)</div> ↓ <その他> JCOMM発表	○既存プログラムの活用 ⇒見直し ⇒取り組み整理 ○新たな視点での取り組み ⇒見直し ⇒取り組み整理 ○周知方法・サポート体制 ⇒ツールの検討、試行 <その他> JCOMM発表	○既存プログラムの活用 ⇒見直し ⇒取り組み整理 ○新たな視点での取り組み ⇒見直し ⇒整理 ○周知方法・サポート体制 ⇒ブラッシュアップ (各取り組み反映) ⇒整理 ○取りまとめ <その他> JCOMM発表

(8) 参考資料



[ホーム](#) > [湖国 滋賀～夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀](#) > [滋賀の風ふわり](#) > にぎわいは時代を越えて 近江の街道

更新日：2011年9月15日

広報誌「滋賀プラスワン」2009年7・8月号掲載



にぎわいは時代を越えて 近江の街道

暮らしの中に息づく道の姿

湖国の印象が強い近江は、江戸日本橋から京都三条まで東西を結んだ東海道や中山道、敦賀から大津まで南北を結んだ北国海道など、主要な街道が縦横に通る「街道の国」でもある。街道筋は旅人でにぎわい、そこを歩き来した近江商人による商いも、さまざまな物資や情報をもたらし、文化が栄えた。旧街道が育んだ地域の力が、現在の滋賀の豊かさにつながっている。

江戸時代、ひときわにぎわいをみせていたのが中山道と東海道の合流点である草津宿だった。大名や幕府役人の宿泊所として使われた草津宿本陣は、敷地面積や部屋数など、現存する本陣の中で最大級のもの。当時の宿帳「大福帳」には、忠臣蔵の吉良上野介や浅野内匠頭、皇女和宮、新撰組の土方歳三などの名も記されている。

本陣周辺の細い路地を一步入れば、そこには人々の暮らしがあり、ぬくもりを感じることができる。街道は人々の暮らしにとけこむように静かに、しかしその存在感を失うことなくそこにある。今日もまた人々が行き交い、おだやかな時間が流れている。



1. **北国街道**：中山道の鳥居本宿近くから米原、長浜、木之本などを通り越前へと北へ延びている。近畿、東海と北陸を結ぶ重要な道であった。
2. **塩津海道**：敦賀港から山を越えて塩津港と結び、琵琶湖の船運を利用して京都へ物資を運ん



だ輸送路であった。

3. **若狭街道（鯖街道）**：京都の大原と福井の小浜を結んだ道。若狭で採れた鯖などが運ばれたことから「鯖街道」とも呼ばれる。
4. **北国海道**：大津の札の辻から敦賀へと通じ、畿内と北国を結ぶ最短距離の道として利用された。
5. **東海道**：江戸日本橋と京都三条の約500kmを結ぶ日本の代表的な街道。中山道との合流点である草津には当時の様子を伝える草津宿本陣が史跡として残る。
6. **中山道**：東海道との合流点の草津から江戸日本橋へつながる、東海道と並ぶ代表的な街道。
7. **杉街道**：東海道の三雲から柘植へつながる道。「伊賀道」、または「伊勢道」とも呼ばれた。
8. **御代参街道**：中山道の愛知川宿近くの小幡と東海道の土山宿とを結んでいる。江戸時代、京の皇族が伊勢神宮と多賀大社へ名代（御代参）を派遣する習慣からこの名がつき、人々に伊勢参拝の近道としても利用された。
9. **八風街道**：中山道の武佐宿から鈴鹿山脈の八風峠を経由して伊勢へ至る道。八風は「八方から風が吹き当たる」から名がついたとされている。
10. **朝鮮人街道**：中山道の野洲から湖岸寄りを北へ延び、彦根を経て再び中山道鳥居本宿に合流している。江戸時代に朝鮮通信使が通行したためこの名がつけられた。
11. **北国脇往還**：北国街道との合流点である本之本宿から中山道の関ヶ原宿へ通じた道。江戸時代には北陸諸藩の参勤交代の大名行列も通った。

監修：成安造形大学附属近江学研研究所長 木村至宏

「ゲゲゲの鬼太郎～妖怪道五十三次の世界」展
 7月14日（火曜日）から8月30日（日曜日）まで、草津宿街道交流館（草津市草津三丁目10-4）で開催。草津宿をはじめとする江戸時代の街道や宿場に親しめる展示会。ゲゲゲの鬼太郎の作者・水木しげるさんが描いた「妖怪道五十三次」と、歌川広重が描いた「東海道五十三次」を対比させながら紹介します。詳しくは草津宿街道交流館（077-567-0030）へお問い合わせください。

滋賀県庁：〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号
[県庁各課等のお問い合わせ先一覧](#)

Copyright © Shiga Prefecture. All rights reserved.

5-3-3 議事概要

1. 開会	
事務局 :	本日は公私なにかとお忙しい中、第2回の研究会にお越し頂き厚く御礼申し上げます。只今より、平成29年度第2回「近江の心を育む交通環境学習の普及・検討研究会」を始めさせていただきます。それでは開会にあたり、滋賀県土木交通部交通戦略課の芝よりご挨拶をお願い申し上げます。
芝委員 :	公私なにかとお忙しい中、また非常に寒い中、ご参加いただきお礼を申し上げます。昨年11月14日に第1回目を開催させていただいたが、エコモ財団様の尽力をいただき今後複数年に渡り学校に対してどのように交通教育を持っていくのかを考える期間を与えていただいた。まずは決めるのではなく議論しながら良い方向に持っていきたい。その中で学校を交えた形でより良いものを作っていきたいと思う。前回、様々な課題をいただいたので今日ほどのようなコンセプトで行っていくのかを確認する。そして前回の議題にも出させていただいた取組みの方向性について議論していただき、来年度に繋げていきたいと思っているのでよろしくお願ひしたい。
事務局 :	それでは早速ではあるが、本日の進行については会長である滋賀大学の市川先生をお願い申し上げます。
市川会長 :	前回、互選ということで会長になった。先週から風邪を引いて喉が痛い頑張らせて進めさせていただきたい。最初に谷口先生からお話を伺って、MMを学習しようと思う。議題としては四つあるが、議題1と議題2が今日の中心の話になるかと思う。早速ではあるが谷口先生をお願い申し上げます。
2. MM教育の全国事例について（谷口委員）	
谷口委員 :	<p>子どもの交通行動とMM教育ということで、最初にこういう状況だということをお知らせしたい。</p> <p>【スライド資料を説明】</p> <p>平日は日本の小学生も中学生も歩いて通っているが、休日は小中高校生の車の依存度が1987年から2015年までだんだん高まっており、特に高齢者はまだまだ伸びそうである。また未就学児や小学生は、休日は大人よりも車に乗っているという状況がある。次に、これはイタリアの子どもの絵である。一枚は車通学の子どもの絵、もう一枚は公共交通通学の子どもの絵であるが、通学風景の描写の豊かさが全く異なる。幼少期の体験として、車通学はこのような無機質な絵を描いてしまうような経験であると示しているように思う。バスや電車は身近な公共空間であり、家や幼稚園とは違い、幼少の頃から公共空間での振る舞いを学べる貴重な場だと思う。MM教育は基本的にこのような話から始めることが多い。私も車が大好きで、便利な車は私たちの生活に無くてはならないものであり、車を無くした方が良いとかそういう話ではない。しかし問題も生まれているので、それをどうすれば良いか考えるのがMMである。たまに「自動車会社を全部潰したら良い」と言うラディカルな子がいてそれを周りの子が抑えたり、葛藤を感じさせることがMMには重要だ</p>

と感じている。ここでキーワードになるのが社会問題と個人の問題が密接に繋がっているということである。自分がどの交通手段を使うかを選ぶのは個人の問題だが、それが集積すると社会の問題になる。それは社会的ジレンマという枠組みで捉えることができる。社会的ジレンマは「今、自分だけが良い選択」と「みんなの将来の為になる選択」が背反し葛藤することをいう。例えば混むと分かっているゴールデン・ウィークに車の方が楽で便利だからと皆が車を選択すると大渋滞になる。このように交通渋滞は典型的な社会的ジレンマであり、今だけの利便を追求すると結果的に皆が損する。それを防ぐためにどうすれば良いかを色んな研究者が考えている。車を全部なくすのではなく依存し過ぎないように節度を持って使う合理的行動を目指すのがMMである。

車ばかり使う人の行動を十回に一回くらい車以外の交通手段にする方法は三つあると言われている。一つはお金である。車に乗ったら罰金、バスに乗ったらボーナスなどである。もう一つは力である。例えば車に乗ったら逮捕などがそれにあたる。最後に言葉である。お金や力と比べて言葉は非力にみえるが実はそうではない。お金や力はそれ自体がなくなると元に戻るかもしれないが、言葉は永続的に続く。言葉を使う典型的な学問は教育学である。子どもに勉強させるのにお金をあげるから勉強しなさい、叩いて勉強させるといったことはなく言葉で言い聞かせる。MMはお金や力も使うが言葉を凄く大事にする政策なので教育とは親和性が非常に高い。

MM教育の目標は、個人の交通手段選択などが社会問題と繋がっていると理解し、それをなくす方向にもっていく子どもを育成することである。将来的な子どもの交通行動を節度のあるものにする、子どもを介して地域社会を変える目的もある。教育的な目標としては自分が社会の構成員であることを理解して振る舞う子どもを育成することである。

次に、大人向けでも同じものを使用しているが、三つポイントがある。一つは「動機づけ」である。どうして車を控えなければならないのかを理解してもらおう。これを理解した上で「代替手段の情報」を提供する。この二つだけで変わる人もいるが変わらない人も多いので代替手段を実際に使ってシミュレーションする「行動プラン」という方法がある。小学校では校外学習があるので、作った行動プランを実践するというをやっている。

皆さんは何を言われたら車を控えようと思うか。私は車が大好きで、交通事故で人を轢き殺す可能性が凄く高いというデータを見て、交通事故が嫌で止めた。また座位行動は非常に体に良くないということが最近の研究で分かっていたりもしている。人それぞれなのでターゲットを絞ることがMMでは非常に重要だが、今回はターゲットが小学生なので動機づけを授業で行い、なぜ車を控えなければならないのかを理解してもらっている。車の良い点や悪い点、クイズ形式で車の問題点を説明する。それでも子どもは車が良い、悪いと二極化することは減多になく、その間で葛藤する。あえて葛藤場面を設定する授業もある。動機づけで車を使うことの何が良くないかが分かったら、次にバスや電車の情報を提供する。秦野市では出発地が決まっているので、小学

	<p>校用に小学校からの経路で交通手段、値段を一覧にしている。これを渡すと小学生は自分の家はどこだろうと探す。そうすることで自分の家の近くのバス停が分かる。最後に「行動プラン」である。小学校での例だが、車で出かける予定を書いてもらう。そしてそれを変えることができるかを考えてもらう。行動プランの後に、そのプランでかかった時間、お金、CO2 を計算できるようになっている。最後に、作った行動プランを班ごとに発表してもらう。班によって、時間がかからないプラン、お金がかからないプラン、CO2 を排出しないで環境に優しいプランなど色々あるが、全てを満たす良いプランは無いということを理解してもらう。そして万能なプランは無いのでTPOによって交通手段を使い分けることが大事だということを促している。</p> <p>それから藤沢市の話だが、藤沢の特徴は「知識と実践の構成によるMM教育の展開」である。交通すごろくなどで、まず公共交通のことを知り、校外学習で実際に利用してもらう。さらに教育課程と連携できるように、この単位ではこれが使える、というようにまとめてある。例えば教材として作ったものだがバスと電車の乗り方ガイドブックがある。藤沢は駅が多く難しいので、駅構内の案内も収録している。それから先ほど説明した藤沢交通すごろくだが、一マス三分として何分かかったか実感できるようになっている。それから公共交通マップである。藤沢市は私鉄やJR、地下鉄など公共交通がたくさんあるが、それらを網羅したバスマップがなかったので、この教育のために市が作った。それから三年生の体育の保健領域で活動量計を配り、三日間、歩数を計測した。同時に行動記録カードを配布し、行き先、目的、交通手段を記録してもらい、どうしたらたくさん歩けるかを学んでもらった。そして二回目の歩数記録でそれを実践する。健康の授業なので、最後に歩数とBMIの関係を学ぶというようなことをやっている。</p> <p>また、親を巻き込むということも非常に重要だと思う。親にMM教育の話をした子どもの方が、交通行動の態度変容効果が少ないという結果が出ている。おそらく、子どもが「今日、車よりバスに乗った方が良いと学んだ」と親に話し、親が「バスは時間がかかるし車の方がずっと良いよ」と言うような会話がなかったのではないかと思う。このようなことを防ぐために、秦野市ではクイズブックを配布しており、親子の交流になったと好評を得ている。</p> <p>また、十勝バスという帯広にあるバスだが、高校生がバスの定期券を買うが、MM教育を始めてから何年かして高校生の定期券の購入割合が上がった。なぜかという、高校生になった子どもたちが五・六年生の時にMM教育を受けていたということが分かった。このように地道に続ければバスの利用促進にも繋がるのではないかと思う。</p> <p>推進体制は「教育関係主導型」「都市交通関係主導型」「連携型」とあるが、どれも一長一短である。続けるためには質の良い教材学習プログラムが必要であり、プロジェクトを引っ張る行政担当者、学校関係者の支援体制が必要である。</p>
市川会長：	皆様の方からご質問などはあるか。
野村副会長：	非常に素晴らしいお話をしていただき有難く思う。先生のお話をお聞きして

	MM教育を進めていくメリットはたくさんあると感じた。滋賀県の状況としては、大津や草津などの都会で人口密度が高いエリアはそのようなことを推し進めて公共交通を利用していただくことは非常に良いことだと思うが、最近草津線の寺庄という甲南の方に行くと、行きたかった場所に行くのに歩く以外に方法がなく、改めて交通手段が無いと感じた。そのような場所が滋賀県には非常に多いので、そのような中でMMは難しいのではないかというのが正直な感想である。
市川会長：	谷口先生が今まで関わってきた中で、田舎の事例はあるか。
谷口委員：	秦野はわりと田舎。駅前の小学校は良いが丹沢というところではイノシシが出たり農家があったりして、駅まで行こうとするとバスはなんとか一本通っている。バスが一本も通って無いところは今のところ無い。ただ、ライドシェアのように誰かと一緒に乗ったり、不必要な用事を減らすという意味で複数の用事を一回で済ませるなど色々な考え方がある。出来ることを少しずつやっていくことが大事だと思うので、そういう意志がないのであればこのような研究会をやっても意味がないと思う。
市川会長：	その秦野市でのMM教育だが、秦野市全体でMM教育を行う場合に、公共交通があまり無い地域の小学校も同じMM教育を行っているのか、それともアレンジしているのか。
谷口委員：	アレンジしている。街の中の子はバスに乗ったことがある子が多いが山側の子どもは乗ったことが無い子が多いので、バスの乗り方から教える。
宮永委員：	そういった選択肢があまり無い地域と色々な選択肢がある地域でMM教育をするのに、どういった地域はどういった部門が主導するのが良いかというのはあるか。
谷口委員：	たいてい教育委員会も都市交通行政も市町村単位なので、田舎と都市部で変えるというようなことは無いと思う。先生方も色々な場所に回っているので、街の中でやるのとそうでないのとでやり方を変えたということはあるが、推進体制は変わらないと思う。
芝委員：	先ほどの事例で、子どもがMM教育を受けた話を親に話したら子どもの交通行動を止めたという事例があったが、私は子どもが親に言うと親が変わってくれるのかなと想定していたが逆だったので驚いたが、そういうものなのか。また、それを変えるためにどうすれば良いか、先生のご見解をお聞かせいただきたい。
谷口委員：	そういうことにならないために、学校から事前に保護者に協力してほしいという旨の文書を送る。例えば万歩計をつけるというのは親御様のご協力が必要となるのでそういうことも願います。また保護者用に、授業でこんなことをやったというチラシ等を作成する。学校でやったことを全否定するような親はそんなにいないと思う。そういう意味で秦野ではクイズブックを作っている。子どもに楽しんで帰ってもらえるのが一番良い。
芝委員：	先ほど、子どもはラディカルで葛藤させる場面を作ることも大事という話があったが、最終的にまとまりはつくのか。
谷口委員：	教育関係ではモラル・ジレンマと言うが、子どもは葛藤を繰り返すことで成

	長すると言われており、葛藤は重要である。モヤモヤを自分で受け止めて、モヤモヤさせておくことも大事である。
3. 前回研究会の振り返り	
市川会長：	それでは議事次第に従い、前回研究会の振り返りと要綱の変更について説明してほしい。
事務局：	【資料-1、資料-2を説明】
市川会長：	何かお気づきの点やご質問はあるか。 無いようなので、要綱は修正案で取り扱わせていただく。
4-1. 議題1：コンセプトの整理・共有化	
市川会長：	前回の振り返りも含めて議題に入っていきたい。 コンセプトの整理・共有化というところで提案をお願いしたい。
事務局：	【資料-3を説明】
市川会長：	何かご意見などはあるか。
宮永委員：	資料7、8ページのコンセプトや素材についてだが、これはMM教育として今後、子どもたちに何を教えるかを検討した結果の現在の案で、子どもたちに教えたいと思ったことを集めて学校で使えるようにするのが目的で整理されたという理解で良いか。
事務局：	現在の段階でなかなか決められないので意見交換しながら進めていきたいと思うが、現段階で考えられるものを挙げさせていただいた。
宮永委員：	地域学習を行う際に公共交通が素材として活用できるのではないかとのご提案か。
事務局：	それも有りだと思う。
宮永委員：	車社会の正の側面、負の側面も指摘できるようなことを考えてほしい。
市川会長：	前回、水山先生に「歩くまち京都」というMMのコンセプトがあるとお話していただいたが、滋賀県も短い言葉で表現できるものがあれば良いという話があった。滋賀県の特徴的な素材は何かと考えたときに街道があるという意見を出させていただいた。谷口先生のお話を聞いて思いついたのだが、結局はワイズユースなのかと思う。MMで目指しているのはいかに交通手段を賢く利用するのか、車依存ではなく公共交通へ移っていくときにベースとなるのはワイズユースであると考えたときに、琵琶湖にもラムサール条約というのがあるが、あれもワイズユースである。湿地をただ残すというのではなく、人と人との関わりの中でいかに活用して保全するかということ。ワイズユースはラムサール条約の中で重要なキーワードとなっている。大きなところではワイズユースが一つのコンセプトになっていて、教育面では交通素材をいかに教育プログラムでワイズユースを考えさせる方向でできるか、滋賀県の各地域の交通素材を形にできるか、というような感じかなと思った。
事務局：	滋賀県にはピワイチというのがあって、現在のピワイチのイメージはサイクリングだが、それは一つの手段であり、ピワイチをやることで琵琶湖のことや社会のことを思う、そしてピワイチを琵琶湖沿岸だけでなく滋賀県全体にどんどん広がっていくものに成長させていこうとしている。同じようなこと

	<p>で MM のコンセプトも学校だけではなく地域や交通事業者と繋がるものにしていく中で素材を絡めるというのが滋賀県の MM 教育の目指す姿であり、それが「近江の心を育む」という言葉に表現されるのかなと思う。</p>
太田委員代理：	<p>MM 教育は海の子、山の子、田んぼの子のように定着していない。体験がなければ子どもは学ばない。バスに乗ったことがない、電車に乗ったことがない子が交通戦略を考えるのは不可能である。低学年の生活科の中で体験がないと三年生以降に発展しないと思う。一・二年の間は体験中心にして、体験をもとに中・高学年で滋賀県にはどんな交通戦略ができるのかという学習課題を立てるといっているのであればイメージできる。</p>
市川会長：	<p>県全体でみても市・町の特徴があるので、先ほどの話にもあったがそれぞれのアレンジが必要かなと思う。</p>
太田委員代理：	<p>今、学校では何十という「〇〇教育」があり、学校もパンクしがち。その中でいかにこの学習の値打ちを学校の先生に説明できるかだと思う。</p>
市川会長：	<p>前回の振り返りにもあったが、過去何年間か交通戦略課のほうで出前授業をやっていて、その改善をやろうという話はあった。その狙いがどの学年になるか。</p>
事務局：	<p>今までは校外学習の事前授業として生活科でやっていただくことが多かった。</p>
市川会長：	<p>それに地域の特徴を出したプログラムを組み合わせるイメージになると思うが、コンセプトといっても具体的には難しい。</p>
事務局：	<p>コンセプト＝出口ではないと思う。我々としては学校が使いやすいものを提供して最終的には教育現場に浸透していけるような展開にしていきたい。それをコンセプトとして挙げさせてもらっている。ただ実際の学校教育現場の中で難しいといった話もあるので、上手く取り次ぐにはどのようにすればいいかといった意見もこの研究会の中で課題として議論していきたいと思う。</p>
水山副会長：	<p>いくつか言わせてもらおうと思うが、一つは、野村副会長はバス協会の立場とこの教育が結びつかないのかな、というところがあるが、教育は絆創膏ではないと思う。即効性のある教育を考えると失敗する。それから先ほどコンセプトを出していただいたが、資料 2 ページのところ今回対象とする MM 教育は上から下だと書いていたが、私は逆だと思う。下をやって上を目指すものだと思う。もっと明確に安心して住み続けられる街を実現するためにはどうすればいいかを目指した方がよい。滋賀の目指す人間像の実現に寄与というのは抽象的である。もっと今の街づくりに交通を素材として取り組むことが「コンパクトエコシティ」「安心して住み続けられるまち」に繋がるというような教育をした方がよい。その方が学校の先生も取り組むことができる。目的意識が明確でない教育に取り組めと言っても無理だと思うので、そこを明確に打ち出した方がよいと思う。もっと言うと、三方良しの三方とは誰なのか明確に決め、それが近江の心を育む教育であるとする方がよいと思う。</p>
市川会長：	<p>三方だけで済むのかという話はあるが、資料 7 ページに書いてあるように小学校、交通事業者や団体、行政というイメージになっている。</p>
太田委員：	<p>MM 教育というより、バスに小さい頃から親しんでもらうという出前講座を一</p>

	<p>昨年くらいから始めさせてもらっている。安直な考えかもしれないが、小さい頃からバスに親しんでもらえれば将来の交通事業者になってもらえると思ひ、やっている。先程の話に逆行するような話かもしれないが、出前講座をきっかけにして次の日曜日にでもお父さんやおじいちゃんと一緒にバスに乗ってもらおうというイメージで始めている。</p>
水山副会長：	<p>二・三年生だとそれで良いと思うが、もっと先のことを見ないといけないと思う。もっと高学年になった時に現在の滋賀の交通体制の置かれている状況をストレートに訴えかけていくことをある程度のゴールとして、そうするためにはどうすべきか、という発想も大事だと思う。とりあえず乗ってみるというのも分かるが、小学生は馬鹿ではない。それに正義感もあるので、街をなんとかしなければならぬという思いに訴えかけていくことが大事だと思う。</p>
事務局：	<p>MM教育は教育現場だと地域のことを考える学習と置き換えてもらえるのが一番ではないかと思ひ、学校の先生方にはそのようにお話ししている。委員の方は交通関係の方や事業者の方が多いので利用促進をしたいという思ひは分かるが、学校教育現場で利用促進してくださいとお願いしても出来ないし、子どもは響かないので、富山県の事例のようにMM教育を受けたという話を親にしても響かない。本質が分からないのかなと思ひ。先ほど野村副会長の質問にあったが、私たちの事例で一番小さいところは岐阜県の御嵩町で、2万人いない。名鉄が走っているが撤退の話も出た。近隣の町が補助金を出してなんとか運営しているが、その際に立ち上がったのが学校の先生で、MM教育をやりたいと言われた。鉄道がなければ今の小学生は高校に行けない、通えない。バスがないと高校に行けないので出ていかざるを得ない。それを学校の先生方も危惧しており、鉄道を維持しないと通えなくなるので高校になったら出ていかなくてはならない。この町のことを教えているのに役に立つかもわからない。たまたま隣町で線路が廃止になり、家族ごとで行ったことを先生は知っており、先生方は町が成り立たないと思ひMM教育に取り組みたいと相談があった。皆様の立場的な事情は分かるが、学校の中でやるということは、この地域をどう支えるか、交通という観点でのコンセプトにしていくのも有りなのかなと思ひ。前回、水山先生がここでご挨拶されたときに、交通は子どもたちが取り組みやすいからこのような教育は大事だと話していたが、まさにそういうことだと思ひ。理念や理想を押し付けるのではなく、子どもたちが実体験を通して街や社会、日本のことを考えるきっかけになるのではないかと思ひるので、そういった観点で考えていくのが良いのではないか。</p>
市川会長：	<p>それでは次に進めさせていただく。</p>
<p>4-2. 議題2：取り組み内容の検討方針について</p>	
事務局：	<p>【資料-4を説明】</p>
市川会長：	<p>基本的には、前回の柱1と柱2からこんなイメージで取り組もうということと、柱1と柱2に対応した形で部会を作ろうという提案だが、柱2は実践や経験もあるが柱2はまだ漠然したところがある。何かご意見はあるか。</p>

宮 永 委 員 :	街づくりの観点は盛り込まないのか。
事 務 局 :	盛り込もうと考えている。既存の取り組みではバスの乗り方教室や座学などがあるが、新たな取り組みとして街づくりや地域愛着を交通という素材を切り口にどのように考えるかということもお話していきたい。
市 川 会 長 :	柱1の方が実績がある分、動きやすいと思う。柱1と柱2を包括するようなコンセプトをまず考え、その中に街づくりという観点もあり、柱1が単なる出前授業ではなく街づくりに繋がる出前授業になるようにということも含めて考えていきたいということではないか。
宮 永 委 員 :	彦根市では初めて交通のマスタープランを作成し、今までのように鉄道路線だけでなくバス路線を位置づけるようにした。また、立地適正化計画を作成しており、公共交通がある場所を中心に街づくりを進めていこうというように検討を進めているところで、街づくりの中心に公共交通が位置づけられるようになってきた。
市 川 会 長 :	土山の例が出ているが、甲賀市はどうか。
細 井 委 員 :	唯一、甲賀市の中でも鉄軌道が走っておらず、先生方の感想にもあるようにバスとは切っても切り離せない地域なので非常に評判は良かった。今後、小学生のお子様も中学、高校に行かれるにつれ、現在の授業は旧土山町地域には有効であると思う。
太 田 委 員 代 理 :	質問だが、今後、小学校で教育を進めながら柱2を検討していくということで、柱2も部会を作るのか。
事 務 局 :	柱1の部会と柱2の部会と分けて作る。
太 田 委 員 代 理 :	小学校の先生は学校教育のことはよくご存知だが、部会を作るときにその発想だけで作るとすごく狭い内容になる可能性がある。部会員をもう少し幅広くした方が良いと思う。
市 川 会 長 :	中学校も、というようなことか。
太 田 委 員 代 理 :	中学校と言うよりは業者や行政視点の方がおられると良いと思う。
市 川 会 長 :	草津市はどうか。
武 村 委 員 :	立地適正化計画では中心市街地、市街化区域の今後の長期的な人口減少、高齢化時代を迎える中での街づくりをプランニングしている。草津市街計画については中心市街地を囲む周辺地域の今後のあり方をプランニングしている。私共が所管している地域公共交通網形成計画はそれぞれの二計画を繋ぐ基幹交通、市街化調整区域内のローカルエリアの支線交通をどうするかということと同時に並行で取り組んでいる。その中でMMの取り組みを草津市としても進めていきたいと思う。資料4に書いている志津南小学校については、先生がMMに対してポジティブに取り組んでいて非常に有難い。学校によって取り組む姿勢が大きく異なる。先生方に積極的にこういう取り組みをご理解いただけると非常に有難く、将来のまちづくりに繋げていけるかなと思う。冒頭の谷口先生の話にもあったが、休日における子どもの自動車利用率が非常に高い。大人になるにつれて自転車に乗ってバイクの免許を取って車の免許を取るようになる。交通モードが多様になると行動範囲、人との交流が増える。その中で何もかも車に依存するのではなくTPOに応じて歩いたり、電車

	で行ったりということ子どもに学んでもらいたい。たまにはバスに乗るといふ選択の幅が広がる教育が出来ると、我々の大きな課題の一つである交通渋滞の問題も、答弁の一步手前の MM 教育で小さい頃に学習することで、大きくなったときに選択肢を広げてもらえるように取り組んでいけばいいのかなと思う。内容も草津、湖南、大津、湖北、湖西など場所でシミュレーションが違ふと思うし、交通モードが選択できない地域で教えるプログラムと、志津南小学校ように近江鉄道バスや帝産湖南交通のバスがたくさん走っているような地域の子どもに教えるのとでは、コンセプトは同じでも内容を変える必要があるのではないかな。
市川会長：	提案としては柱1、柱2があり、それぞれに部会を作るといふことで部会メンバー案がある。特に異論がなければ二つの部会を構成することにしたい。どのようなメンバーでやっていくかといふことについてはご了解を得たい。資料8ページに柱1の部会メンバー案、資料11ページに柱2の部会メンバー案が書いてある。
水山副会長：	具体的なメンバーは決まっているのか。
事務局：	まだ決めていない。
水山副会長：	イメージとして持っているのか。
事務局：	既存の取り組みと新しい取り組みとで議論するのだろうと思うが、決まったものはない。
市川会長：	ここに、さらに実際にやってもらう小学校の先生にも入ってもらうのか。
事務局：	ゲストといった形で入っていただくイメージをしている。
水山副会長：	現場の先生は忙しいので、単に仕事を増やすといふ感覚にならないようにしてほしい。やってもらうからには補助金みたいな形でお世話するなどした方が良く思う。前衛部隊、後方部隊といふのがいて、前衛は教材研究や作成をしたり、後方はお金、組織、仕組みを考える。前向きに考えている学校があることは素晴らしいと思うので、そういう学校を潰さないように、前を走っていただいて後ろをついていけるような仕組み作りも同時にやらないと倒れてしまうと思うのでそこも考えていただきたい。
事務局：	我々も後方支援、サポート体制が大事だと考えているので資料5の方で説明させていただく。補助に関しては、学校側の意見として出てきてはいないが、検討していきたい。
市川会長：	部会は二つで具体的な人物は違ふといふことか。
事務局：	資料11ページの方は注意書きで書いてあるが、検討テーマに応じて参加していただく委員の方が変わってくることも想定している。部会メンバー案として書いてあるが、JR様や近江鉄道様に入っていただくことも考えられる。
市川会長：	両方入るのも有りだと思う。
水山副会長：	希望は取るのか。会長と事務局で当てはめてくれたら良い。
市川会長：	水山先生には両方入っていただきたい。後で個別に相談といふことでよろしいか。
事務局：	一度こちらで整理させていただく。

4-3. 議題3：取り組み内容の検討方針について

4-4. 議題4：検討スケジュールについて

事務局：	【資料-5、資料-6を説明】
市川会長：	一つは相談窓口と資金援助の検討、今後の流れでは先ほどご了解いただいた柱1と柱2の部会を中心に進めていく。前回と異なる大きなポイントは四年計画ということで一年延ばしてやっていきたいということである。
事務局：	方針というのは新たな取り組みの事業について学校をサポートする、そのサポート体制を考えるということである。まずは来年度に柱1のブラッシュアップ、柱2を考えた上で、サポート体制をどうしていくのかという新たな議題を考えていきたい。
市川会長：	資料6の方だが、部会で既存を良くしたり新たな取り組みを考え、それを研究会で情報を出し全体を捉える。その中でコンセプトを明確化する。そのようなイメージで進めてはと思う。柱2はアイデアや取り組んでくれる学校など違う地域での新しい視点も出てくると思う。それを来年度、再来年度と二年間やってみて平成32年にまとめていけたらと考えている。周知やサポートは既存の部分は動いている部分もあるが、新しい方も形が見えてきたあたりから少し遅れて検討部会にしていくというスケジュールが良いのではないかとする提案になっている。これもまたご意見があればよろしくお願ひしたい。重要なポイントとしては平成31年度末に終わる予定だったが、もう1年延ばして実施をするということである。
事務局：	設置要綱の第3条の第3項「委員の任期は、就日から平成32年3月31日までとする。」とあるが「平成33年3月31日まで」にさせていただきます。
市川会長：	この頃には平成ではないことははっきりしているが、委員の任期を平成33年3月31日までと設置要綱の委員の任期を修正させていただくことをご了解いただきたい。
事務局：	次回に関しては日程の調整をさせていただくが、まずは部会でご協力をお願い申し上げたい。それから本研究会をやらせていただこうと考えている。本年度の研究会についてはこれで終了となるが、部会の設置メンバーについては今年度中に照会させていただく。来年度早々に部会を立ち上げ、それから研究会をしてより良いものを作っていきたいと考えている。
市川会長：	少し不手際があり時間が延びてしまったが、長い時間お付き合いいただきお礼を申し上げます。
事務局：	委員の皆様方には、長時間にわたりまして熱心にご議論をいただきお礼を申し上げます。

以上